

平成 24 年

第 1 回美浜町議会定例会会議録

平成24年 3 月 6 日 開会

平成24年 3 月22日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

平成24年第1回美浜町議会定例会会議録目次

3月6日(火曜日)第1号	
議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	2
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
平成24年度の施政方針について	4
同意第1号から議案第32号まで27件一括提案説明	8
散 会	16
3月9日(金曜日)第2号	
議事日程	17
会議に付した事件	17
会議に出欠席した議員	17
説明のため出席した者の職、氏名	17
職務のため出席した者の職、氏名	17
開議の宣告	17
町政に対する一般質問	18
4番 千賀荘之助君	19
1 地方分権について。	
(1) 分権社会にふさわしい町の使命は何か。	
(2) 地方分権の受け入れ態勢についてはどうか。	
(3) ベンチャービジネスの創造についてはどうか。	
(4) 職員の行政改革に対する意識向上についてはどうか。	
2 女性議会の開催について。	
3 救急医療情報キット導入について。	
6番 鈴木美代子君	26
1 武道の授業に安全対策を。	
(1) 河和中、野間中では武道では何を選択するつもりか。	
(2) 指導者はどうするのか。	
(3) 体育教師の他に武道の専門教師をあてたらどうか。また民間の指導者を採用したらどうか。	
(4) 柔道着などは個人負担か。所得の低い家庭の子どもたちに助成できないか。	

2	放課後児童クラブの再開について。	
	(1) いつから始める考えか。	
	(2) 事業内容について説明を。	
	(3) 西海岸でも希望者が多い。奥田小学校近辺でオープンしないか。	
3	介護保険について。	
	(1) 第5期介護保険事業計画における第1号被保険者の保険料はいくらか。	
	(2) 第1段階から第4段階までの調整率をもっと低くしないか。	
	(3) 地域包括支援センターを西海岸にも作らないか。	
4	保健予防事業の改善を。	
	(1) 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の対象年齢を拡大しないか。	
	(2) 乳幼児用口タウィルス予防ワクチンの接種を実施しないか。	
2番	中川博夫君	35
1	長良川河口堰の開門調査について。	
	(1) 河口堰が、本町の漁業・ノリ養殖業に与える影響について、どのようにとらえているか。	
	(2) 長期間にわたる開門調査の必要性についてどう考えているか。	
2	日本福祉大学との関係強化について。	
	(1) 日本福祉大学が本町に来てから、経済効果はどの程度あったか。	
	(2) フットサルに、町の体育館と日本福祉大学の体育館を連動して、開放すべきではないか。	
	(3) 東海市に一部の学部が移転するのはどうしてか。	
	(4) 知多奥田駅を日本福祉大前駅とする予定は。	
3	NHK放映を利用し、近隣の寺の遊歩道散策の計画を。	
	(1) 各寺をニューTVを活用して紹介しているか。	
	(2) 受身では駄目で、積極的に行動することが先決と思うが。	
7番	野田増男君	41
1	環境問題について。	
	(1) 河川等の環境浄化について。	
	(2) ゴミ問題について。	
	(3) 「竹だらけの山」の現状と対策は。	
2	堤防道路について。	
3	美浜町の観光について。	
散会	47
3月12日(月曜日)第3号		
	議事日程	49
	会議に付した事件	49
	会議に出欠席した議員	49

説明のため出席した者の職、氏名	49
職務のため出席した者の職、氏名	49
開議の宣告	49
町政に対する一般質問	51
8番 森川元晴君	51
1 防災対策について。	
(1) 都市直下地震の「発生確率が4年以内に70%」を、行政としてどのように感じたか。	
(2) 豪雨に対してどの程度の被害があると認識しているか。	
(3) 24年度は地域総合防災訓練の実施計画はあるか。また避難所開設訓練等は考えているか。	
(4) 災害時要援護者の把握と、安全に避難できる体制はできているか。	
(5) 緊急時の行政区との連携は確立されているか。	
2 防災教育について。	
(1) 各学校での防災教育はしているか。また、その内容は。	
(2) 安全に保護者に引き渡す訓練、また安全に下校する訓練等はしているか。	
5番 山本辰見君	60
1 都市計画税について。	
(1) 23年度の事業内容の概要はどうなっているか。	
(2) 24年度の事業の中で、都市計画税の充当事業の内容は。	
(3) そのうち、どれが関係する市街化区域の住民に直接還元されている事業か。	
(4) 充当規模にあわせて都市計画税の税率を引き下げよ。	
2 防災に強いまちづくりについて。	
(1) 学生アパートの家主組合と、避難ビルなどの話し合いは持たれたか。	
(2) 避難タワーの建設には、1基どの程度の予算が必要か。	
(3) 指定の避難場所で、津波などを想定した建物の構造・強度などの検討はなされているか。	
(4) 各自主防災組織が準備している、避難ルートの確保などへの支援策はどのようになっているか。	
3 同報無線について。	
(1) 緊急告知放送、携帯電話のメール配信、同報無線の関連はどうなっているか。	
(2) それぞれの普及実績はどうか。	
(3) 緊急告知放送は同報無線に統一すべきと考える。計画はどのようになっているか。	
4 非核平和都市宣言について。	
(1) 看板などでしっかりと平和都市宣言をアピールされたい。	
(2) 看板・モニュメントなどを行っていない宣言自治体はあるか。	
12番 島田昭夫君	70
1 防災対策について。	
(1) 東日本大震災発生以降、美浜町が新たに実施した防災対策は何か。また、今後実施を	

予定していることは何か。	
(2) 各地区の自主防災会について。	
ア 自主防災会の現状はどうなっているか。	
イ 平常時及び災害発生時の、町当局との連携はどうなっているか。	
ウ 自主防災会への支援をどのように考えているか。	
2 第5次美浜町総合計画について。	
(1) 当計画は町行政の中でどのような位置づけか。	
(2) 計画基準年度及び目標年次はいつか。	
(3) 計画はどのような手順で作成されているか。	
(4) 第4次計画の総括、成果の検証は行っているか。	
散 会	8 0

3月13日（火曜日）第4号	
議事日程	8 1
会議に付した事件	8 2
会議に出欠席した議員	8 2
説明のため出席した者の職、氏名	8 2
職務のため出席した者の職、氏名	8 2
開議の宣告	8 2
同意第1号（質疑・討論・採決）	8 3
議案第7号（質疑・討論・採決）	8 3
議案第8号（質疑・討論・採決）	8 4
議案第9号（質疑・委員会付託）	8 4
議案第10号（質疑・委員会付託）	8 5
議案第11号（質疑・委員会付託）	8 6
議案第12号（質疑・委員会付託）	8 6
議案第13号（質疑・委員会付託）	8 6
議案第14号（質疑・委員会付託）	8 6
議案第15号（質疑・委員会付託）	8 7
議案第16号（質疑・委員会付託）	8 7
議案第17号（質疑・委員会付託）	8 7
議案第18号（質疑・委員会付託）	8 7
議案第19号（質疑・委員会付託）	8 8
議案第20号（質疑・委員会付託）	8 8
議案第21号（質疑・委員会付託）	8 8
議案第22号（質疑・委員会付託）	8 9
議案第23号（質疑・委員会付託）	8 9
議案第24号（質疑・委員会付託）	8 9

議案第25号（質疑・委員会付託）	89
議案第26号から議案第32号まで7件一括（質疑・委員会付託）	90
発議第1号（提案説明・質疑）	121
発議第2号から発議第3号まで2件一括（提案説明・質疑）	122
発議第4号（提案説明・質疑）	124
請願第1号から請願第3号まで3件一括（提案説明・質疑・委員会付託）	125
散 会	127

3月22日（木曜日）第5号

議事日程	129
会議に付した事件	130
会議に出欠席した議員	130
説明のため出席した者の職、氏名	130
職務のため出席した者の職、氏名	130
開議の宣告	130
議案第9号から議案第18号まで10件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	131
議案第19号から議案第22号まで4件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	135
議案第23号（委員長報告・質疑・討論・採決）	139
議案第24号（委員長報告・質疑・討論・採決）	140
議案第25号（委員長報告・質疑・討論・採決）	141
議案第26号（委員長報告・質疑・討論・採決）	141
議案第27号から議案第29号まで3件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	148
議案第30号から議案第32号まで3件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	150
発議第1号（討論・採決）	152
発議第2号（討論・採決）	153
発議第3号（討論・採決）	154
発議第4号（討論・採決）	155
議案第33号から同意第3号まで3件一括（提案説明・質疑・討論・採決）	156
議員派遣の件について	159
議会閉会中の継続審査（調査）事件について	159
閉 会	160

平成24年 3 月 6 日（火曜日）

第 1 回美浜町議会定例会会議録（第 1 号）

平成24年3月6日（火曜日） 午前9時00分 開議

議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 平成24年度の施政方針について

日程第4 同意第1号 美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第7号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について

議案第8号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第9号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 美浜町総合計画策定条例について

議案第11号 美浜町総合計画審議会条例の一部を改正する条例について

議案第12号 美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第13号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

議案第14号 美浜町使用料条例の一部を改正する条例について

議案第15号 美浜町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例について

議案第16号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例について

議案第17号 美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第18号 町道路線の廃止及び認定について

議案第19号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第20号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第21号 美浜町図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第22号 美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第23号 平成23年度美浜町一般会計補正予算（第9号）

議案第24号 平成23年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第25号 平成23年度美浜町土地取得特別会計補正予算（第1号）

議案第26号 平成24年度美浜町一般会計予算

議案第27号 平成24年度美浜町国民健康保険特別会計予算

議案第28号 平成24年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算

議案第29号 平成24年度美浜町介護保険特別会計予算

議案第30号 平成24年度美浜町土地取得特別会計予算

議案第31号 平成24年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算

議案第32号 平成24年度美浜町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

本日の出席議員（14名）

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀莊之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

説明のため出席した者の職、氏名（26名）

町長	山下治夫君	副町長	畑中高治君
教育長	山田道夫君	会計管理者	野田信之君
総務部長	石川達男君	企画部長	初山博資君
厚生部長	家田兵蔵君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	神谷信行君
総務課長	牧守君	防災安全課長	本多孝行君
税務課長	大岩哲治君	企画政策課長	大井徳男君
秘書広報課長	谷川徳寿君	住民福祉課長	岩本修自君
保険課長	岩瀬知平君	健康推進課長	飯味拓次君
農業水産課長	森川幸二君	商工観光課長	永田哲弥君
環境保全課長	齋藤博君	土木課長	廣澤辰雄君
都市計画課長	斎藤功君	水道課長	伊藤昭一君
生涯学習課長	山森隆君	学校給食センター所長	沼田和彦君

職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	森田篤君	議会係長	日比郁夫君
--------	------	------	-------

〔午前9時00分 開会〕

議長（丸田博雅君）

皆さん、おはようございます。

東日本大震災が発生し、間もなく丸1年を迎えようとしております。私たちは何度目にし、耳にし、声にした1年だったでしょうか。本町においても、財政が厳しいとはいえ、災害対策には町を挙げての取り組みが必要であることは申すまでもございません。

3月に入り、厳しかった寒さも和らぎ、確実に春の足音を感じます。しかしながら、気を緩めることなく、この大切な来年度の方向性を示すこの本会議をよろしくお願いを申し上げます。議場入り口の名札も新調をされました。気持ちを新たによろしくお願いをしたいと思います。

なお、お持ちの携帯電話の確認を、マナーモードもしくは電源を切るか、御確認をお願いしたいと思います。

平成24年第1回美浜町議会定例会開催に当たり、皆様の御出席をいただき、ありがとうございました。

開会に先立ち、町長より招集のごあいさつをお願いいたします。

町長。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

皆さん、おはようございます。

本日は、平成24年第1回美浜町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変御多忙のところ、御出席賜りまして、まことにありがとうございました。

それでは早速でございますが、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、美浜町副町長の選任及び固定資産評価委員の選任について、本定例会最終日に御提案させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次に、美浜町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

現在開会中の国会において、地方税法改正法案が上程審議中でありまして、例年のように年度末の成立、施行が見込まれております。改正案の概要としまして、個人住民税の関係につきましては、勤続年数5年以内の法人役員等の退職金について2分の1課税を廃止、固定資産税の関係については、住宅用地に係る据置特例を経過的な措置を講じた上で26年度廃止、税負担軽減措置の見直しによる新設、廃止、延長等が予定されております。地方税法の一部改正にあわせて本町税条例の一部を改正いたしたく、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

改正法案の概要としましては、固定資産税の改正にあわせて住宅用地に係る据置特例を経過的な措置を講じた上で26年度廃止、税負担軽減措置の見直しによる新設、廃止、延長等でございます。町税条例の一部改正同様、地方税法の一部改正にあわせて対応をいたしたく、専決処分をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、公用車の事故に関する議案の追加上程についてでございます。

去る3月1日に、本町職員がごみを焼却処分するため知多南部クリーンセンターへ搬入し、ダンピングボックスによりピットに投入しようとしたところ、組合職員の操作ミスにより本町公用車が損傷したもので、組合及び本町双方で話し合いをした結果、協議が整いましたので、今定例会最終日に和解及び損害賠償の額の決定に関する議案を上程させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わらせていただきます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

ありがとうございました。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回美浜町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

監査委員より、平成23年11月分、12月分及び平成24年1月分に関する現金出納検査結果の報告及び定期監査・

財政的援助団体の監査の結果の報告がありましたので、報告書の写し、並びに本定例会の説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたから御確認願います。

また、本日の会議に広報用写真撮影のため、カメラの持ち込みをを許可しました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（丸田博雅君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において2番 中川博夫君、12番 島田昭夫君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（丸田博雅君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月22日までの17日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの17日間と決しました。

日程第3 平成24年度の施政方針について

議長（丸田博雅君）

日程第3、平成24年度の施政方針についてであります。

町長、登壇願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

平成24年第1回美浜町議会定例会の開会に当たり、私の町政運営に対する所信と予算の大綱を申し述べ、議会並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、2万人近くの死者、行方不明者を出した東日本大震災から間もなく1年を迎えようとしています。私たちは、この未曾有の災害から大自然を前にしての人間の無力さに言葉を失い、助け合い、協力し合う人間のすばらしさと、なお立ち直ろうとする人間の力に勇気を与えられました。私たちの住むこの地域も、以前より東海地震の発生が予想され、いつ発生してもおかしくないと言われており、最近では東海・東南海・南海地震の3連動地震の危険性も叫ばれております。発生してもらっては困る災害ではありますが、発生することを予測した備え、発生した場合の対応を日ごろから整えておくことが災害を最小限に抑え、住民の生命、財産を守ることが町行政に課せられた大きな使命であると、改めて思いを新たにしたいところでございます。東日本大震災以降、行政と地域住民との協働の重要性が改めて叫ばれております。本町といたしましても、これまで以上に協働・共創のまちづくりを推進してまいります。

町長就任以来、安心・安全のまちづくりを訴えてまいりました。昨年の統一地方選挙において皆様方の御信任

をいただき、2期目の町政を担わせていただくことになりましたが、私の決意は微動だに変わっておりません。今後も、住んでよかったと実感できるまちづくりを目指し、町政に臨む姿勢を、町政の変革を求めたまちづくり、住民との対話、身の丈に合った行政を基本姿勢とし、人も町も自然も健康でなければならないとの考え方から、「ひと・まち・自然・健康」をメインテーマに全力で町政に取り組んでまいり所存であります。

行政改革もまた、私の公約の大きな柱であります。

町長就任以来、事務事業の見直し、職員手当の廃止・削減と、痛みを伴う改革を断行してまいりました。その結果、財政構造の弾力性を示す割合の経常収支比率ですが、平成19年度末が96.4%、平成22年度末が81.0%と大きく向上することができました。一般的には80.0%前後が目標と考えられています。

また、一般職の人件費は、予算ベース比較でございますが、平成19年度、16億8,100万円、24年度、15億4,600万円で、1億3,500万円削減いたしました。また、ここ数年減り続けていた財政調整基金を平成22年度は積み立てることができるまでに改善し、平成22年度末の基金残高は10億1,100万円になりました。なお、借入金残高は、平成19年度末、62億円から平成22年度末、56億円で6億円削減いたしました。こうした削減によって生み出した経費により、デジタル同報無線や中学校3年生までの医療費の無料化を初めとする新たな事業を実施することができましたことは大きな成果であり、今後も引き続き行財政改革を進めてまいります。

しかし、現下の経済状況は、こうした行財政改革を上回るペースで町財政を悪化させております。さらに、我が国は世界的な不況に加え、かつて経験したことのない超少子・高齢化社会に突入しており、美浜町も例外ではありません。昨年度の国勢調査で、5年前の調査に比べ2万6,294人から2万5,178人へと、1,000人を上回る人口減となりました。人口の減は税収の減だけではなく、人口を算定の基礎とする地方交付税にも大きく影響してまいります。社会保障費がふえ続ける中、多くは見込めない限られた財源で、いかにして皆様の御要望にこたえる安心・安全のまちづくりと財政の健全化を両立させるのか、毎年のことでございますが、大変難しい選択、厳しい判断が求められる予算編成でございました。

その新年度予算でございますが、編成に当たり、安心・安全のまちづくりに加え、健康、教育、地域活性化の対策に配慮いたしました。これまでも、住民皆様の健康と教育の充実には心がけてまいりましたが、あえて健康、教育と言葉にあらわしたのは、今後の美浜町のまちづくりの柱として位置づけしていく私の思いをあらわしたものでございます。

また、地域の活性化につきましても、行政として常に取り組むべき課題ではございますが、今、この経済が疲弊し、活力を失っている状況にあって、行政としてなすべきことは、多少無理をしても町を活性化するため、率先して事業を展開していくことが求められていると考えました。民間同様、行政も苦しい状況ではありますが、中・長期的な町の将来を考えたとき、この投資は必ず花を開く、そう信じ予算を編成いたしましたので、皆様の御理解をお願い申し上げます。

それでは、新年度予算の概要について簡単に触れさせていただきます。

まず、防災対策といたしまして、同報無線のラジオつき戸別受信機の設置を引き続き推進させていただくとともに、新たに専門的な知識を有する防災専門官を設置させていただくこととしました。この防災専門官の設置にあわせ、防災ボランティア、防災コーディネーターの養成にも取り組み、行政・地域両面から防災力の強化を図ってまいります。また、災害時に防災拠点となる役場庁舎の電源設備について、ゲリラ豪雨、津波等による電力喪失を回避するため、現在地下室に設置してある自家発電設備等を2階以上の高所に移設するための調査費についても計上いたしました。

さらに、高齢者世帯等における家具の転倒による被害を防ぐため、転倒防止金具の設置を美浜町商工会に委託

し、行ってまいります。

安心・安全のまちづくりでは、災害対策だけではありません。住民の皆様が安心して暮らせる生活環境、安全に過ごせるインフラの整備が不可欠でございます。新年度予算では、歩行者・自転車の安全確保のため、歩道橋を奥田、河和の2カ所に設置させていただくとともに、防犯体制の向上を図るため、奥田駅自転車駐輪場に防犯カメラを設置するなど、必要な整備を着実に実施するための予算を計上いたしました。

また、新たに河和小学校において学童保育授業を実施することいたしました。過去に河和南保育所において実施し、利用者の低迷からやむを得ず中止となっていた事業であります。意向調査の結果、小学校内の設置ということでより利便性が高まり、多くの利用者が見込めるという検討結果を受けての実施でございます。

さらに、昨年同様、肺炎球菌、子宮頸がん、ヒブワクチン等の接種補助を継続するとともに、厳しい財政状況ではありますが、中学校卒業までの医療費無料化についても継続の判断をさせていただくとともに、新たに歯周疾患の健康診査事業を初め、特定健診に個別検診を取り入れ実施する等、必要な事業を実施してまいります。安心して子育てができる環境、健康を推進する町、美浜としての決断でございます。

また、子育て支援といたしまして、町内6学区で唯一実施していなかった布土保育所でも、乳児保育を始めさせていただきます。

次に、地域活性化事業についてでございますが、今、地域経済は大変疲弊しております。今こそ行政が先頭に立って地域を活性化しなければならないと考えております。町内商店街の活性化を図るため、議会等においても御質問・御要望をいただいておりますプレミアム商品券の発行事業を計上させていただきました。町商工業活性化の一助となることを強く期待しております。

漁業についても、漁業振興を推進するための総合的な対策に交付金を交付いたします。

さらに、今年度も婚活支援事業を行ってまいります。

そして、昨年度に引き続き、野間灯台のふれあい広場の充実を図ってまいります。

私は、地域の活性化には、地域の特性を生かした魅力あるまちづくり、情報発信が欠かせないものと考えております。幸い本町には、豊かな自然、歴史ある史跡等、人を引きつけるのに十分な潜在能力があります。これらの魅力を町外に発信し、町の活性化に結びつけていくには多額の経費と労力が必要であり、町単独では限界がありますが、海遊祭を含む観光宣伝事業、東海レディースクラシックゴルフトーナメント、クリテリウムサイクリングロードレースといった事業とタイアップし、民間の力を活用することによって、より大きな力に変えていくことができます。

現在、NHKの大河ドラマで「平清盛」が放映されております。大河ドラマは、その放映地、ゆかりの地にこれまでも多大な経済効果を与えており、平清盛の終生のライバルとして、ドラマにおいても、歴史的にも重要な役割を果たしている「源義朝」ゆかりの地である本町にとっても、この大河ドラマは、まさに千載一遇の好機であります。これを機会に、地元学区、観光協会、商工会、老人会等による「源義朝公ゆかりの地」推進協議会が3月26日に発足する運びとなっており、案内看板の設置、マップの作成、ボランティアガイドの養成等、地域の魅力向上、情報発信力整備を図るとともに、県の緊急雇用創出事業を活用し、観光支援PR事業としてより強力に美浜を発信してまいります。

地域の活性化は一過性の事業だけでは実現しません。本町の持続的な発展のため、新年度予算では、平成26年度に改定される第5次美浜町総合計画の策定業務を日本福祉大学と連携し実施していくほか、昨年度に引き続き、町交流拠点、下水道の整備について検討、推進するための調査費も計上したほか、新たに奥田駅周辺の整備計画、河和港の土地利用計画の検討に要する経費も計上させていただいております。この町交流拠点基本計画

は、美浜町総合公園を中心とする地域において、これまで官民がそれぞれに展開してきた文化・教育・観光施設等の整備を今後は一体的に考え、多面のグラウンド整備を初め、より集客力のある活性化した地域にしていくための計画を策定するものでございます。

教育の分野では、教育委員会を初め、学校より強く御要望をいただいておりますスクールアシスタントの配置について、県の補助事業対象から除外されるため、本来は廃止せざるを得ない事業でございましたが、教育環境の充実を図るためなくすことはできないと判断し、全額町費による学校生活支援員設置事業として継続させていただくこととしました。また、地域からの長年の要望であり、昨年度設計させていただきました河和中学校の柔剣道場兼木工金工教室についても、予定どおり本体着工に取りかからせていただき、遅くとも年明けには完成の見込みであります。建設に至る関係者の皆様の御苦労に感謝申し上げます。

国際交流事業につきましては、シンガポールの小・中学校との交流を引き続き行い、国際理解と文化交流に培ってまいります。

今年度の新規事業の幾つかを紹介します。

まちづくりを町民の皆さんとともに進めるための取り組みの一つとして、私を含め町の職員が皆さんのところに出向き、町で行っている仕事の中のそれぞれの専門分野の講師となって、町の取り組みや、暮らしに役立つ情報提供を行う出前講座を始めさせていただきます。御利用いただきますようお願いいたします。

また、人生を夫婦で過ごされ、ダイヤモンド婚を迎えられた方に、人生の先輩としてたたえ、表彰とお祝いをお渡しをさせていただきます。

さらには、男女がともに仕事と家庭に関して責任を担うことにより、多様化する社会の変化に対応できる体制の整備を図るため、男女共同参画社会事業の推進に向けてプラン推進委員会を設立し、積極的に取り組んでまいります。

これらの事業を含む新年度予算に要する経費として69億5,200万円を見込みました。昨年と比較して6,400万円、率にして0.9%の減でございます。

これに対する歳入でございますが、長引く景気の低迷、人口の減少によって、町税を初め、各種交付金において減額を見込み、厳しく査定をいたしました。結果として、財政調整基金の取り崩しにおいて、対前年比5,300万円の増となりましたが、歳入においても、御説明したように厳しい状況にあるからこそ、多少無理をしてでも町を元気づけ引っ張っていく、そんな予算を編成いたしましたので御理解をお願いいたします。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計を初めとする5特別会計の予算総額は40億8,699万円で、前年対比3.1%の増となりました。

企業会計におきましては、水道事業会計収入総額5億951万円、支出総額5億8,754万円で、前年対比は収入においては3.9%、支出においても8.2%の減となりました。

これら一般会計、特別会計、企業会計を合わせた美浜町予算の総額は、支出額116億2,652万円で、前年対比の0.1%の増となりました。

以上、新年度を迎えるに当たり、町政運営の基本的な方針、並びに主要施策・予算の概要を申し述べさせていただきました。議員各位におかれましては、それぞれの思い、立場もあると思いますが、大所高所からの御判断をよろしくをお願いいたします。

最後になりましたが、町政を取り巻く環境は大変厳しいときであります。自分が先頭に立ち、現場目線で現状に立ちどまることなく、難局に立ち向かい、住んでよかったと実感できるまちづくりを目指してまいり所存でございます。議会、並びに町民の皆様の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げまして、平成24年度の施政方針

とさせていただきます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

これをもって、平成24年度の施政方針についてを終わります。

日程第4 同意第1号 美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから

議案第32号 平成24年度美浜町水道事業会計予算まで27件一括提案説明

議長（丸田博雅君）

次に、日程第4、同意第1号、美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから議案第32号、平成24年度美浜町水道事業会計予算まで、以上27件を一括議題とします。

以上27件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

本日御提案申し上げますのは、同意第1号、美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを初め27件でございます。全議案お認めいただきますようお願い申し上げ、早速提案理由の説明をさせていただきます。

初めに、同意第1号、美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、現在委員としてお願いいたしております茶谷忠義氏が、来る3月31日をもちまして任期満了となりますので、その後任といたしまして森保雄氏を選任させていただきたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、地方税法第423条第6項の規定に基づきまして、平成24年4月1日から平成27年3月31日までとするものでございます。

次に、議案第7号、愛知県市町村職員退職手当組規約の変更についてでございますが、本町も加入いたしております愛知県市町村職員退職手当組合の構成団体であります愛知郡長久手町が平成24年1月4日に市制施行を行い、「長久手町」を「長久手市」に、「尾張旭市長久手町衛生組合」を「尾張旭市長久手市衛生組合」に変更することに伴い、愛知県市町村職員退職手当組規約を変更することについて、組合を組織する団体の議会の議決が必要なため、お願いするものでございます。

なお、施行日につきましては、愛知県知事の許可のあった日から施行するものでございます。

次に、議案第8号、愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてでございますが、住民基本台帳法の一部改正により外国人登録原票に基づく人口が廃止されるため、愛知県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、関係市町村の議会の議決が必要なため、お願いするものでございます。

次に、議案第9号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、この条例で職員を派遣することができるとしています団体のうち、財団法人愛知県市町村振興協会が公益法人へ移行することに伴い、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

内容としましては、「財団法人愛知県市町村振興協会」を「公益財団法人愛知県市町村振興協会」に改めるものでございます。

施行日につきましては、平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第10号、美浜町総合計画策定条例についてでございますが、地方自治法の一部を改正する法律が平

成23年5月2日に公布、8月1日に施行されたことに伴いまして、地方自治法による議会の議決すべき事件から総合計画の基本構想が除かれることとなったため、本町が目指すべき将来像を実現するための基本的な方向と、施策の大綱を示す総合計画の基本構想を策定するに際しまして、美浜町議会の議決を求めるため、本条例を制定するものでございます。

なお、施行日につきましては、平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第11号、美浜町総合計画審議会条例の一部を改正する条例についてでございますが、美浜町総合計画策定条例の定義との整合性の確保、及び平成12年4月1日施行の地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律が施行されたことに伴いまして、町に対する愛知県の関与を必要なくなったことから、第5次美浜町総合計画の策定審議前に構成員を整理するため、本条例を改正するものでございます。

なお、施行日につきましては、平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第12号、美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

初めに、防災専門官の設置でございますが、今後、この地方に発生が予測されております東海・東南海・南海地震による災害発生への対処能力の充実の必要性が求められております。本町が掲げます「安心・安全なまちづくり」のため、防災安全課の設置、同報無線の導入等、防災体制づくりを逐次進めてきておりますが、今後、地域防災計画見直しを進めていく上で、災害対策に係る専門的かつ総合的な知識を有し、防災・危機管理分野のかなめとしての活躍をしていただく人材が必要であると判断し、今回新たに防災専門官を設置するため、報酬を定めさせていただくものでございます。

次に、公民館運営審議会委員でございますが、平成11年に地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行により、社会教育法が一部改正され、公民館運営審議会については必置から任意設置となりました。これに伴いまして、本町においても、平成13年度から社会教育委員会へその役割が移され、それ以来、公民館運営審議会が廃止されている現状にあわせ削除するものでございます。

また、スポーツ推進委員につきましては、スポーツ振興法がスポーツ基本法に改正されたことに伴いまして、従来の体育指導委員より名称を変更するものでございます。

施行日につきましては、平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第13号、美浜町税条例の一部を改正する条例についてでございますが、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方税法特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律が平成23年12月2日に、また地方税法の一部を改正する法律が平成23年12月14日に公布されたことに伴いまして、本条例の改正をお願いするものでございます。

今回の主な改正は、たばこ税の税率の改正、退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の廃止、東日本大震災に係る雑損控除等の特例の改正、個人町民税の均等割の加算について改正をするものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日から施行するものでございます。ただし、附則第1条中、第1号から第2号に掲げる規定につきましては、各号に定める日から施行するものでございます。

次に、議案第14号、美浜町使用料条例の一部を改正する条例についてでございますが、食と健康の館の管理が指定管理者へ移行されることに伴いまして、本条例の改正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、販売額に係る消費税等の算出に当たりましては、従来端数処理を10円未満の端数を切り捨てとしておりましたが、1円単位での計算にするものでございます。

施行日につきましては、平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第15号、美浜町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例についてでございますが、土地改良法の一部が改正されたことに伴いまして、本条例の改正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、町営土地改良事業が完了した場合の公告を県からの事務移譲により市町村が行うこととなったものでございます。

施行日につきましては、平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第16号、美浜町観光施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、奥田北公衆便所の設置工事完了に伴いまして、本条例の改正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、既設の観光施設に奥田北公衆便所の名称及び位置を追加するものでございます。

施行日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

次に、議案第17号、美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてでございますが、公営住宅法施行令の一部改正に伴いまして、本条例の改正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、町営住宅の入居者資格要件を条例にて制定することとなったものでございます。

なお、施行日につきましては、平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第18号、町道路線の廃止及び認定についてでございますが、今回の主なものといたしましては、現地調査に伴う町道路線の廃止及び認定でございます。これらの道路の廃止及び認定につきましては、道路法の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第19号、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法施行令が改正され、国民健康保険税の課税限度額が引き上げられたことに伴いまして、本条例の改正をお願いするものでございます。

なお、施行日につきましては、平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第20号、美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画による第1号被保険者の保険料率の改正としまして、従来の8段階を10段階に、標準保険料を月額3,600円から4,500円に引き上げさせていただくものでございます。

なお、施行日につきましては、平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第21号、美浜町図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、平成23年8月30日に公布された地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、図書館法が一部改正されたことに伴いまして、本条例の改正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、図書館協議会の委員の任命の基準について、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から任命することを本条例に明記するものでございます。

施行日につきましては、平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第22号、美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、平成11年に施行されました地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律により、社会教育法が一部改正され、公民館運営審議会については必置から任意設置となりました。これを受けまして、平成13年度から社会教育委員会へその役割を移行させて以降、公民館運営審議会が廃止されている現状にあわせるため、本

条例の改正をお願いするものでございます。

施行日につきましては、平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第23号、平成23年度美浜町一般会計補正予算（第9号）についてでございますが、第1条におきまして、歳入歳出それぞれ6,178万1,000円を減額し、補正後の予算総額を73億2,613万1,000円とするものでございます。

第2条におきましては、平成24年度に繰り越す事業について、繰越明許費として定めさせていただくものでございます。

歳出予算の主な内容でございますが、2款総務費におきまして、区有地売却に伴います行政協力特別交付金を計上するとともに、外国人登録事務システム改修委託に係る入札執行残を減額計上させていただきました。なお、この外国人登録事務システム改修委託が、第2条において設定させていただく繰越明許事業でございます。

3款民生費におきましては、福祉医療費支給事業に係る後期高齢者福祉医療費及び更生医療費について、実績見込みにより減額計上いたしました。

4款衛生費におきましては、健康診査事業及び予防接種事業について、実績見込みにより減額計上いたしました。

また、知多南部衛生組合分担金及び知多南部広域環境組合分担金につきましても、入札執行等に基づく決算見込みにより減額計上させていただきました。

6款農林水産業費につきましては、土地改良事業に係る設計業務委託料の執行残を減額計上いたしました。

8款土木費におきましては、美しい並木づくり事業に対する補助対象額決定に伴いまして、事業費を減額計上いたしました。

9款消防費におきましては、知多南部消防組合分担金について、決算見込みに基づく減額を計上するとともに、ケーブルテレビ緊急告知放送加入助成金について、加入者の増に伴う増額を計上させていただきました。

次に、歳入予算につきましては、14款国庫支出金におきまして、更生医療給付費負担金を減額したほか、疾病予防対策事業等補助金を増額計上いたしました。

15款県支出金におきましては、更生医療給付費負担金を減額計上いたしました。

16款財産収入におきましては、土地建物売払収入を計上いたしました。

18款繰入金につきましては、財政調整のため財政調整基金繰入金を減額計上いたしました。

20款諸収入につきましては、がん検診料を減額計上いたしました。

次に、議案第24号、平成23年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございますが、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ260万円を減額し、補正後の予算総額を24億3,989万7,000円とするものでございます。

予算の内容についてでございますが、歳出につきましては、8款保健事業費におきまして、特定健康診査等委託料、特定保健指導事業委託料及び健診等委託料の減を計上いたしました。

歳入におきましては、3款国庫支出金におきまして、後期高齢者支援金負担金の減を計上いたしました。

11款諸収入におきまして、人間ドック受診者負担金、脳ドック受診者負担金の減を計上いたしました。

次に、議案第25号、平成23年度美浜町土地取得特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、第1条におきまして、歳入歳出それぞれ139万8,000円を追加し、補正後の予算総額を3,748万4,000円とするものでございます。

補正予算の内容でございますが、一般会計への売り払いに伴いまして、土地売払収入及び土地開発基金償還金を計上いたしました。

次に、議案第26号、平成24年度美浜町一般会計予算についてでございますが、第1条におきまして、予算総額を前年度当初予算に対しまして6,400万円、0.9%の減となる69億5,200万円と定めるものでございます。

第2条の地方債におきましては、臨時財政対策債ほか道路整備事業債など適債事業に係る起債4億4,600万円を予定するものでございます。

第3条の一時借入金におきましては、借入限度額を前年度と同額の2億円と定めるものでございます。

第4条の歳出予算の流用におきましては、款内流用ができる経費として、給料、職員手当及び共済費を定めさせていただきます。

歳出予算の主な内容について、款別に御説明させていただきます。

1款議会費におきましては、議会運営に要する経費を計上いたしました。

新規事業といたしまして、委員会等において使用するマイクシステム更新に要する経費を計上させていただきました。

2款総務費におきましては、総務管理、徴税、戸籍住民基本台帳、選挙、統計、監査に要する経費を計上いたしました。

このうち企画費において、新たな美浜の設計図となるべき第5次総合計画を平成24年度中に完成させるため、昨年度に引き続き、策定に要する経費を計上いたしました。また、婚活支援事業、地域協働事業を引き続き推進するための経費も計上させていただきました。

3款民生費におきましては、社会福祉及び児童福祉に要する経費を計上いたしました。

主な事業といたしましては、社会福祉事業委託、敬老事業、障害福祉サービス事業、障害者医療、子ども母子家庭医療事業を初め、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等、各特別会計に対する繰り出し事業であります。

なお、新規事業といたしまして、河和小学校において学童保育を実施するための経費を計上させていただきました。施設の改修など実施のため必要な準備を進め、秋からの受け入れを計画しております。

また、子ども医療費の中学生までの無料化につきましては、厳しい財政状況でございますが、引き続き継続していくために必要な経費を計上させていただきました。

4款衛生費におきましては、保健衛生、清掃及び知多南部衛生組合、知多南部広域環境組合に要する経費を計上いたしました。

主な事業といたしましては、各種検診事業、予防接種事業、母子保健事業、健康推進事業及び合併処理浄化槽設置補助、住宅太陽光発電システム設置補助といった環境対策事業、分別収集、ごみ減量化といった清掃事業でございます。

なお、昨年度より実施しております子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチン接種補助の継続に加えまして、新たに歯周疾患検診委託、個別検診を実施するとともに、健康づくりリーダーを養成し、住民の皆様の健康推進を図っていくために所要の経費を計上させていただきました。

5款労働費におきましては、勤労者住宅資金融資制度預託金を初め、知多地区勤労者福祉サービスセンター負担金などの労働諸費を計上いたしました。

6款農林水産業費におきましては、農業・林業・水産業の育成及び振興等に要する経費を計上いたしました。

主な事業といたしましては、農業委員会の運営、農業・畜産及び水産団体への補助、農道、水路、ため池など農業用施設の維持補修及び土地改良、愛知用水2期事業償還金に対する負担金、農地・水・農村環境保全向上対策事業、農業集落家庭排水処理施設特別会計繰出金、町民の森維持管理事業などでございます。なお、新たに知

多南部卸売市場に対する増額出資金、及び奥田地区ほ場整備地内における農道舗装に必要な測量等を実施するための経費を計上させていただきました。

7款商工費におきましては、商工業振興、観光、消費者行政に要する経費を計上いたしました。なお、これまで町営により運営してまいりました食と健康の館につきましては、指定管理者制度に移行させていただきます。

新規事業でございますが、現在NHKにおいて大河ドラマ「平清盛」が放映されていることから、源義朝ゆかりの地である本町としましても、地元学区等による推進協議会の設立を初め、県の緊急雇用創出事業を活用した事業を展開するために必要な経費を計上し、より強力で観光地美浜のPRを行ってまいります。

8款土木費におきましては、道路・橋梁、河川、港湾、都市計画、町営住宅に要する経費を計上させていただきました。

主な事業としまして、道路・河川・排水路の維持修繕事業のほか、県の森林税を財源とした美しい並木づくり事業、道路改良・舗装事業、排水路整備事業などを実施します。なお、道路新設改良費につきましては、安心・安全な道路環境の確保のための町道及び歩道橋の整備に要する経費を計上した結果、前年と比較して大幅な予算増となりましたが、国・県補助金を最大限に活用し、事業を実施してまいります。

港湾費におきましては、河和港への駐車場設置について検討・協議するための委託費を計上いたしました。

また、奥田駅周辺整備構想を策定するための経費を計上したほか、総合公園整備事業として、吉田池のほりに散策道を整備するための設計業務委託及び用地取得のための予算を計上させていただきました。

9款消防費におきましては、知多南部消防組合の運営に係る分担金、消防団の運営及び消防施設の整備充実に要する経費を計上いたしました。

新規事業といたしまして、より専門的な知識で防災対策を実施していくため、新たに防災専門官を設置し、行政としての防災力の向上を図るとともに、地域における防災力も向上させるため、防災リーダー、防災コーディネーターの養成講座開催に要する経費もあわせて計上させていただきました。

また、引き続きラジオつき戸別受信機の普及促進を図るための購入費を計上したほか、災害用井戸水の水質検査手数料、高齢者世帯等における家具転倒防止器具設置委託料など、震災対策として必要な事業について予算計上いたしました。

10款教育費におきましては、小・中学校を初め公民館、図書館、町民グラウンド、給食センターなどの運営・維持補修に要する経費のほか、社会教育事業、文化財保護事業に要する経費を計上いたしました。

小学校運営事業におきましては、昨年度まで県の緊急雇用創出事業を活用して実施してまいりましたスクールアシスタントの配置につきまして、厳しい財政状況ではありますが、学校生活支援員として全額町負担事業に振りかえて継続実施するための予算を計上いたしました。

また、中学校運営事業におきましては、河和中学校の柔剣道場兼木工金工教室の建設事業費を計上させていただきました。

12款公債費におきましては、町債の償還元金、利子及び一時借入金の利子に充てるための経費を計上いたしました。

次に、歳入予算についてでございますが、1款町税につきまして、年少扶養控除の廃止、特定扶養控除の縮減による増を見込んでなお、土地、家屋評価の下落、人口減少、景気の低迷と引き下げ要因が大きく、対前年比4.7%減の30億3,797万9,000円を見込みました。

2款地方譲与税につきましては同額を、3款利子割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、7款ゴルフ場利用税交付金については減額を、4款配当割交付金、6款地方消費税交付金、8款自動車取得税交付金につきまして

は増額を、それぞれ実績等を勘案し計上いたしました。

9 款地方特例交付金につきましては、昨年度まで措置されておりました子ども手当及び自動車取得税の減税補てん分が廃止・縮減されることとなったため、大幅な減となりました。

10 款地方交付税につきましては、平成23年度の交付実績、税収の落ち込みに対する補てんの増等を考慮して7,000万円の増額を見込みました。

11 款交通安全対策特別交付金につきましては、実績に基づき若干の減額を見込みました。

12 款分担金及び負担金につきましては、保育所運営費が主でございますが、若干の減額となる見込みでございます。

13 款使用料及び手数料につきましても、減額を計上いたしました。このうち、使用料について大幅な減となりましたのは、食と健康の館の指定管理者制度移行により、これまで町で歳入しておりましたものが指定管理者の歳入となるためでございます。

14 款国庫支出金につきましては、土木費、教育費において増となったものの、子ども手当の制度改正による減が大きいため、全体として減額を見込みました。

15 款県支出金につきましても、保健衛生費におけるワクチン接種事業補助、労働費における緊急雇用創出事業補助の減による減額を見込みました。

16 款財産収入におきましても、減額を計上いたしましたが、その主な要因は、使用料と同様に食と健康の館の指定管理者制度移行による生産物売払収入の減によるものでございます。

18 款繰入金におきましては、大幅な増となりましたが、税収等の財源不足を補うための財政調整基金繰越金の増及び河和中学校柔剣道場兼木工金工教室建設のため積み立ててきました教育施設整備基金の取り崩しによる増でございます。

19 款繰越金につきましては、同額を計上いたしました。

20 款諸収入におきましては、若干の増額を見込みました。

21 款町債におきましては、3,000万円の減となりましたが、起債残高の抑制とあわせまして、国の財政計画において臨時財政対策債が削減されるとの方針を受けて、減額計上したものでございます。

平成24年度一般会計予算の概要説明は以上でございます。

次に、議案第27号、平成24年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ24億2,964万9,000円でございます。

その主な内容でございますが、歳出におきまして、保険給付費16億8,982万7,000円、後期高齢者支援金等2億7,652万円、介護納付金1億2,054万9,000円、共同事業拠出金2億6,357万8,000円、保健事業費2,271万4,000円を計上いたしました。

歳入におきましては、国民健康保険税6億1,805万4,000円、国庫支出金4億9,766万5,000円、療養給付費等交付金1億8,195万3,000円、前期高齢者交付金4億8,899万7,000円、県支出金1億2万7,000円、共同事業交付金2億3,298万8,000円、一般会計からの繰入金9,923万5,000円、国民健康保険財政調整基金からの繰入金9,402万円、前年度繰越金につきましては1億1,064万3,000円を計上いたしました。

次に、議案第28号、平成24年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ2億3,636万5,000円でございます。

その主な内容でございますが、歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金2億2,439万6,000円でございます。歳入におきまして、後期高齢者医療保険料1億8,274万円、一般会計からの繰入金5,346万1,000円を

計上いたしました。

次に、議案第29号、平成24年度美浜町介護保険特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ13億5,811万7,000円でございます。

その主な内容でございますが、歳出におきましては、保険給付費で介護度1から5まで認定された方へのサービス給付費11億6,566万3,000円、要支援1・2と認定された方へのサービス給付費5,079万1,000円、地域支援事業費2,797万5,000円でございます。歳入におきましては、第1号被保険者保険料2億9,431万3,000円、国庫支出金2億7,637万円、支払基金交付金3億7,976万2,000円、県支出金2億701万円、一般会計からの繰入金で1億9,064万6,000円、介護保険給付費準備基金からの繰入金971万7,000円を計上いたしました。

次に、議案第30号、平成24年度美浜町土地取得特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ3,605万6,000円でございます。

予算の主な内容でございますが、歳出におきまして、土地取得費に3,600万円、土地開発基金費に5万5,000円、土地開発基金償還金に1,000円を計上し、公共用地取得の円滑化を図るものでございます。歳入におきましては、土地開発基金運用収入5万2,000円、土地売払収入1,000円、土地開発基金借入金3,600万円を計上いたしました。

次に、議案第31号、平成24年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算はそれぞれ2,680万円でございます。

予算の主な内容でございますが、歳出におきまして、総務費で人件費等628万9,000円、事業費につきましては、施設整備費で公共ます設置工事等40万円、施設維持管理費におきまして、施設の保守点検、清掃委託等に797万8,000円、公債費につきましては、償還元金、利子を合わせて1,183万3,000円を計上いたしました。歳入につきましては、排水施設使用料308万円、一般会計繰入金2,210万6,000円を計上いたしました。

次に、議案第32号、平成24年度美浜町水道事業会計予算についてでございますが、業務量といたしまして、給水戸数8,489戸、年間総給水量313万7,745立方メートル、1日平均給水量8,597立方メートルでございます。

3条の収益的収支でございますが、収入におきまして4億9,680万8,000円、支出におきまして4億9,405万6,000円となり、消費税込みの差し引きで275万2,000円の収入の増加でございます。

次に、4条の資本的収支でございますが、収入におきまして1,270万2,000円、支出におきまして9,348万1,000円となり、収支不足額8,077万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金7,871万1,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額206万8,000円で補てんいたします。

主な事業といたしましては、配水管更新事業及び漏水管修繕事業でございます。

提案理由の説明は以上でございます。

以上、27件につきましてよろしく御審議いただき、全議案お認めいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

議長（丸田博雅君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。日程の都合により、あす3月7日と3月8日の2日間を休会したいと思います。これに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、あす3月7日と3月8日の2日間を休会することに決しました。

来る3月9日は午前9時から本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

〔午前10時20分 散会〕

平成24年 3 月 9 日（金曜日）

第 1 回美浜町議会定例会会議録（第 2 号）

平成24年3月9日（金曜日） 午前9時00分 開議

議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

本日の出席議員（14名）

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀莊之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

説明のため出席した者の職、氏名（26名）

町長	山下治夫君	副町長	畑中高治君
教育長	山田道夫君	会計管理者	野田信之君
総務部長	石川達男君	企画部長	初山博資君
厚生部長	家田兵蔵君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	神谷信行君
総務課長	牧守君	防災安全課長	本多孝行君
税務課長	大岩哲治君	企画政策課長	大井徳男君
秘書広報課長	谷川徳寿君	住民福祉課長	岩本修自君
保険課長	岩瀬知平君	健康推進課長	飯味拓次君
農業水産課長	森川幸二君	商工観光課長	永田哲弥君
環境保全課長	齋藤博君	土木課長	廣澤辰雄君
都市計画課長	斎藤功君	水道課長	伊藤昭一君
生涯学習課長	山森隆君	学校給食センター所長	沼田和彦君

職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	森田篤君	議会係長	日比郁夫君
--------	------	------	-------

〔午前9時00分 開議〕

議長（丸田博雅君）

皆さん、おはようございます。

また、傍聴の皆様も早朝より、雨で足元の悪い中をお越しいただきまして、ありがとうございます。

本日より一般質問、本日は4名を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

きのうは、本町の両中学校で卒業式がございました。河和中学校が142名、野間中学校が100名、合計242名のお子さんたちが巣立ちをいたしました。私も河和中学校のほうに出席をしまして、祝辞のごあいさつをさせていただきます。毎年ながら、すばらしい卒業式と、それから子供たちの晴れ姿を見て、将来、美浜も大丈夫だなという私の責任はこちらへ置いておいて、そういう感じがいたしました。

それでは、先ほども言いましたように、一般質問が控えておりますので、あいさつはこれぐらいにさせていただきますと思います。

それでは、会議に入ります前に、いま一度皆様方の携帯の御確認をお願いいたします。電源を切るか、マナーモードをお願いしたいと思います。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本日及び3月12日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持ち込みを許可しました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長から諸般の報告の申し出がありましたので、これを許可します。

町長、報告してください。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

皆さん、おはようございます。

早速でございますが、諸般の報告をさせていただきます。

一昨日、美浜町安心・安全メールサービスにおいて、奥田小学校の6年生の複数の児童に向け、車の中から、エアガンのようなもので発砲されたとの不審者情報を提供させていただきました。幸いにも弾が当たるとか、けがをした児童はおりませんでした。報告を受けた直後、警察にも連絡し、今後、通学時等における巡回を強化していただけるよう要請をさせていただいております。

また、この美浜町メールサービスにおいて、あいさつ、声かけ等による注意喚起をお願いさせていただいております。今後におきましても、この美浜町安心・安全メールサービスにより、町内の情報をいち早く皆様にお届けさせていただきますので、さらなるメールサービスの御活用をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

以上で、町長の諸般の報告を終わります。

日程第1 町政に対する一般質問

議長（丸田博雅君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には7名の諸君より質問の通告をいただいておりますが、議会運営委員会で協議した結果、本日は4名の一般質問を行い、12日に3名の一般質問を行うことと決定いたしましたので御了承願います。

通告の順に質問を許可いたしますが、質問時間は答弁等すべての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないことといたします。

一般質問を始めるに先立ち、議長からお願いを申し上げます。

法律である地方自治法において、「議員は、無礼の言葉を使用し、また他人の私生活にわたる言論をしてはならない」と規定され、また美浜町議会会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない」とあります。議員の皆さんにおいては、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いします。

また、執行部の職員においても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いをいたします。

それでは、最初に4番 千賀荘之助君の質問を許可します。千賀荘之助君、質問してください。

〔4番 千賀荘之助君 登席〕

4番（千賀荘之助君）

おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に基づき質問に入らせていただきます。

今回は、非常に難しい問題点でございますが、私は、再三この件につきまして質問してまいっております。そういった中で、繰り返し質問するという意味を執行部の方もよく理解をしていただきまして、切実なる御答弁をお願いいたしておきます。

では1番、地方分権について。

戦後の我が国の地方制度は、憲法で住民自治権、団体自治権を保障した、昭和35年から40年以降の高度経済成長によって国庫財源は豊かになり、鼻息の荒い中央官僚及び政治家によってゆがめられるようになった。平成2年、3年のバブル崩壊後、国は必要な財源を賄い切れなくなり、景気対策、経済再建のほとんどを大量の建設公債、赤字公債で財源を埋め、現在では、長期債務残高は国民1人当たり540万円前後となり、今日では、世界先進国の中で第1位を占めるなど借金大国になっております。国・地方を問わず、これからの将来の財政事情を展望した場合、美浜町として次の点について、どのような再興策を持っているか。

1点、分権時代にふさわしい町の使命は何か。

2点、地方分権の受け入れ体制についてはどうか。

3点、ベンチャービジネスの創造についてはどうか。

4点、職員の行政改革に対する意識向上についてはどうか。

次に2番、女性議会の開催について。

戦後、憲法で男女同権、婦人参政権が保障されてから半世紀以上を経過し、近年は女性の地位が向上し、各職場への進出が目覚ましく進展しております。男性に劣らない女性パワーで活躍し、社会的地位は向上していると言われても、国会、地方議会を問わず、女性議員の数は極めて少数にとどまり、欧米先進国と比較しても、著しく見劣りしているのが現状でございます。

女性は、男性に見られない細やかなことに気がつき、敏感で、観察力、世間の裏をよく知っている洞察力を持っていて、社会の多数派でありながら、地方政治や行政に女性の意見がまだ十分反映していないような気がいたします。女性の地方自治に対する参加意識をより高め、女性の提言を町政に生かすため、女性の模擬議会を毎

年、または隔年毎の開催を提言いたしたいと思えます。町長の所見を伺います。

3番、救急医療情報キット導入について。

既に、東海市で「命の助っ筒」として対応されているようだが、対象者の医療情報などを記入した用紙を専用のボトルに入れて冷蔵庫で保管し、救急隊が病院に搬送するときに、その情報を取得し、適切で迅速な処置に役立てるものであるようでございます。東海市の場合、対象者はひとり暮らしの高齢者、日中独居高齢者、64歳以下の基礎疾患などを有し、健康に不安のあるひとり暮らしの方、要介護認定を受けた方を自宅で介護している高齢者だけの世帯のようでございます。この件についての所見を伺います。

以上で、質問席からの質問を終わらせていただきます。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

千賀荘之助議員の御質問にお答えをさせていただきます。

地方分権についての御質問につきましては私より答弁させていただきます、そのほかの質問につきましては順次担当部長より御答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

初めに、地方分権についての1点目、分権時代にふさわしい町の使命は何かについてでございますが、現政権により推進されております地域主権改革につきましては、地域のことは地域に住む住民が決め、みずからの暮らす地域の未来に責任を持つという住民主体の新しい発想を求めていくものであり、これを推進していくためには、地方自治体においても、その運営に当たって地域住民の意思がこれまで以上に反映されるようにしていく必要があります。

現在、国において補助金の整理、見直しが進められており、平成23年度におきましては、その財源相当額を、国が県に対し地域自主戦略交付金という形で交付しております。今後、市町村にも交付されるようになり、省庁の枠にとらわれず、自由な事業の選択をする時代が来るものと思われまます。町としましては、この交付金を含めて、国から移譲されます財源と合わせ限られた財源を有効に活用して、地方自治体の究極の使命である住民福祉の向上とサービスの提供に努めていかなければならないと考えております。

そのためには、地域主権改革の基本方針にも定められているとおり、地域住民の意思をできるだけ反映させることができるように、数多くの要望の中から、今求められている住民ニーズを的確に把握することが必要であり、町民が安心して生活することができる施策の決定に当たっては、地域住民との協働と共創の精神により意見集約を行い、さらには、ともに連携をとりながら施策の実現に努めていかなければならないものと考えております。

2点目の地方分権の受け入れ体制についてはどうかについてでございますが、国においては、政権交代後におきまして、平成23年5月には地方分権改革推進計画を踏まえた第1次地域主権一括法、また同年8月には地域戦略大綱を踏まえた第2次地域主権一括法を続けて公布し、国による権限の義務づけ・枠づけ見直しと、条例制定権拡大を図るとともに、都道府県の権限の市町村への移譲が進められてきております。

今定例会に上程させていただいております美浜町土地改良事業賦課金徴収条例、美浜町町営住宅管理条例、美浜町図書館の設置及び管理に関する条例及び美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましても、その権限移譲に伴うものがございます。当面、現状の体制で対応するとしましても、24年度には第3次地域主権一括法が制定される予定となっているとも言われており、今後、さらに許認可事務を初めとする多くの事務が移譲されてきた場合には、その内容にもよりますが、移譲事務を遂行するための財源及び職員体制を考慮する必要が生じてくるものと考えております。

3点目のベンチャービジネスの創造についてどうかでございますが、調べましたところ、リスクを覚悟しつつ

も、冒険心を持って挑戦する事業とありました。本町といたしましては、社会情勢の変化に対応した行政のあり方については、臨機応変に対応する必要があることは認識しておりますが、地域や地域の団体を支援していくことで地域が活性化し、経済効果を上げ、最終的にはそれが町の発展につながるものと考えております。ただし、真に行政でなければ責任を果たし得ない領域につきましては、確実にその役割を担っていく考えでおりますので、よろしくお願いいいたします。

4点目の職員の行政改革に対する意識向上についてでございますが、行政改革につきましては、国から示された指針に基づきまして、美浜町集中改革プランを策定し、平成17年度より21年度の5カ年にわたりまして、その計画に基づき集中的に行政改革を実施させていただいたところでございます。民間委託の推進、職員の定員管理、給与の適正化、事務事業の再編等におきまして、一定の成果をおさめたものと考えております。なお、その際、達成に至らなかった案件につきましては、引き続き取り組んでいくことが確認されているところでございまして、部課長で構成しております専門部会におきまして、再度実現に向けての検討をさせていただき、食と健康の館の指定管理及び機構改革による農業水産課農地開発係の廃止につきましても、実施に踏み切らせていただいたところでございます。

今後におきましても、現状に満足することなく、組織が円滑に運営でき効率よく事務が遂行できるよう、常に事務改善の精神を忘れず、積極的に取り組んでまいります。役場職員の意識改革も必要であり、時代に即応した職員が求められております。こうした人材を育成していくために、平成23年度に続き、24年度も県への職員派遣を行うほか、25年度には国への派遣も検討しているところでございます。職員におきましては、インターネットの活用により行政情報・民間情報を含めたあらゆる情報を即座に知ることができる環境にあります。情報をいち早く知ることは大変重要なことであり、それをいかに本町の行政に生かせるかを職員みずからが考え、積極的に取り組んでいければと考えているところでございます。

また、秘書広報課におきましては、職員研修の一環としまして、各種階層の講師をお招きし、今世の中で行われていること、社会の流れを知ってもらうための研修を開催しているところであり、現状の仕事にはすぐに生かせる話ではありませんが、多くの知識を職員が得ることによって新しい発想も生まれ、それが行政改革にもつながっていくものと考えております。

私からは、以上でございます。

〔降壇〕

企画部長（初山博資君）

次に、女性模擬議会を毎年、または隔年ごとに開催してはどうかの御質問でございますが、美浜町では近年、女性議会を開催しておりませんが、平成2年8月21日に、町制35周年記念事業の一環としまして、町議会の仕組みや町行政に対する関心と理解を深めていただくために、婦人模擬議会を開催させていただきました。地域婦人会、商工婦人部、保育所母の会、体育協会、農協婦人部、漁協婦人部、社会福祉協議会、更生保護婦人会の代表の方、合計25名の方に模擬議員となっていただきました。内容といたしましては、一般選挙後の初議会に倣い、臨時議長の指名、仮議席の指定、正・副議長の選挙、会議録署名者議員の指名、会期決定に続き一般質問を議題といたしました。一般質問は議長を除く全員が行い、最後に婦人宣言の決議がされました。

一般質問では、町のいろいろな課題について御質問をいただき、町政に対する関心と理解を深めていただけたと思っております。

しかし、20年前とは状況が異なり、現在は美浜女性の会が組織され、町との意見交換が活発に行われ、女性の提言をお聞きする仕組みができてきております。

また、本年度は、美浜町男女共同参画プランの策定に向けた委員会を設立いたしましたので、今後は女性の地方自治に対する参加意識がより高められるよう、男女共同参画プランの計画に位置づけるとともに、今回の3月議会の議案にも当初予算で計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

議員から御提案の女性模擬議会を毎年、または隔年ごとの開催をとの御提言でございますが、周年事業の一つとして検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また今回は、男女共同参画プランの策定準備を進めている中、こういった前向きの御提案をいただきまして、どうもありがとうございました。以上でございます。

厚生部長（家田兵蔵君）

3番目でございます。

救急医療情報キット導入についての御質問でございますが、高齢者や障害者の安全と安心を守るために、持病やかかりつけの医療機関、日ごろ服用している薬の情報などを入れたケースを一式冷蔵庫に入れておいたり、マグネットでつけておくことで、救急で医療機関に行く場合や、災害時などに救急隊員などがケースから情報を取り出し、適切な救急医療活動に活用するというもので、他市町村で導入する事例がございます。

この件についての所見でございますが、救急を担当している知多南部消防組合が必要性を認めるということであれば、検討する機会を設けてまいります。高齢者の病状は変わりやすく、古い情報が記載されていたり誤った情報が記載されていたりする場合など、救急隊員や医師が適切な処置を誤ることも考えられますので、導入に関しましては慎重にならざるを得ないと考えております。

実施につきましては、キットに盛り込む医療情報の内容について、知多南部消防組合、南知多町及び医師会等医療機関と十分な協議及び打ち合わせを行った上で合意ができることが前提となりますが、議員言われますように、近隣市町では東海市が先進地のようでございますので、よく勉強し、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（丸田博雅君）

千賀君、再質問ありますか。

4番（千賀荘之助君）

地方分権の問題でございますが、町長以下職員の方、非常によく勉強なされておると思っています。私は国政、いわゆる国は財政の保護を握りつぶしている以上、なかなかこの推進もできていかないのではないかと感じているところでございます。そういった点につきまして、昨今の国政、何か点々ばらばらな見解で、与野党もなく、本当に東北の大震災のああいっただ被災的な面につきましても、1年かかってようよう復興庁だなんてして、本当に国民の理解が得られるのかといった疑問を持っておるところでございます。そういったことはさておきまして、1番の分権時代にふさわしい町の使命は何かということにつきましては、町長、非常によく勉強をなされております。1、2、3、4も同じような面が言えますが、せっかくの機会ですので、優秀な職員さんがおられます。そういった中で、一、二点、この件につきまして、私から再質問を各担当部長さんをお願いいたします。

まず分権に対する趣旨とか推進、何がよくなり、分権によって何がマイナスかという点について、総務部長さん何か御所見がありましたら、よろしくお願いいたします。

総務部長（石川達男君）

今、議員のほうから、地方分権に対する趣旨、それからどうなるかというねらいみたいな話、それから効果があって、マイナスみたいなものがどういったことがあるのかという4点の御質問があったかと思っております。

趣旨は、町長が答弁で申し上げましたように、国の権限や財源を都道府県や市区町村の地方自治体に移しまし

て、そして自分たちの地域のことは自分たちが主体的に決められる仕組みになっているということではなからうかと思っております。

それから、ねらいというなお話でございますけれども、これは住民の身近にあります県だとか市町村、こういったものが地域が、それぞれ持ちます個性だとか主体性を発揮できる体制に、行政の仕組みに変えていくということによりまして、国民の一人一人がゆとりと、それから豊かさといいたいでしょうか、そういったことが実感できて安心して暮らせるような、そういった社会の実現につながると、こういったことがねらいとして言われておるといふうに感じております。

それから、効果といいたいでしょうか、何がよくなるんだろうかというお話でありますけど、この地方分権が進みまして、それぞれの地方が担う役割だとか自由度といったようなものが拡大いたしますれば、地域のことは地域で決めるというような基本原則のもとに、地方自治体行政が住民とともに考えまして、みずからの創意工夫といいたいでしょうか、そういったことによりまして地域のニーズに応じたきめの細かい対応を行うことが可能になってきまして、これが住民の福祉の向上につながるのではないかというふうなことを思っております。

それから一方で、反対のマイナス面というようなことの話にもなりますけれども、これは当たっておるかどうかは別にしまして、各地域独自の財源がふえるというふうなことになると思われましても、富める地域はますます豊かに、そして貧しい地域はまた貧しくなって、一極集中というのが加速するような感じも持っております。以上でございます。

4番（千賀荘之助君）

ありがとうございました。非常によく勉強なされていると思えました。

問題は、このいわゆる最終的な行政改革ということしかないのではございますが、既に議員側におきましては、定員26名から、今現在14名になっております。そういった点につきまして、町民の方の意見としてこのような形ができ上がってきておると、私はそういうふうに理解しておるわけでございますが、その町民がいわく、今の行政の職員の方々、私は決してそのような思いはしておりませんが、今の定員数、半分でもいいんじゃないかと、そのような意見が多々あるわけでありまして。その辺につきまして、町長、どのようにお考えですか。

町長（山下治夫君）

その話は聞いたことがないというふうになりますけれども、町民の方々は思いがありますので、それは町民の思いとして意見を言うていただくことは自由でございますし、それは我々も聞く耳を持って聞かせていただきます。ただ、今現状におきまして、今千賀議員が言われるように、議員定数が26名から14名になったとおっしゃいますけれども、私たちのほうも職員定数管理でもって、平成17年度が245名、現在は220名ということで職員を減らせていただいております。それは事実であります。しかし、裏を返せば、議員さんを初め町民の方々が、やはり町政に対する厳しい目の中で不足したところをどんどん言われてまいります。我々、身は一つでございます。あれもやりたい、これもやりたい、今地方分権の話もそうですけど、国のほうから、美浜町さん、自由にやっていますよ。わかりました。ところが、担当部長が申し上げましたとおり、財政の差というのが物すごくあるわけですよ。いいか悪いかは別として、これは事実であります。そういった中で、今、精いっぱい努力しているということは、私は町長として、職員を代表して言わせていただかなきゃいけない。ただし、そういった町民の皆様の声があるということも十分我々認識をしながら、町政をやっつけていかなきゃいけないというふうに考えております。

4番（千賀荘之助君）

ありがとうございました。

一般の方というのは、最近の調査で見えますと、政治に対して、4割近い方々がいわゆる無関心層というよ

うな現象になっているような気がいたします。それで、選挙をやるごとに投票率がだんだん低下している。そういったことは何が原因かといいますと、やはり今の国政の乱れ、ああいったことから嫌気をして、また末端の地方行政、いわゆる町議会議員の選挙、調査してもらえばわかると思うんですが、年々投票率が低下していることも現実でございます。町政とは言いませんが、いわゆる政治に対する住民離れ、そういったことは、税金さえ払っておけばあとはそれでいいんじゃないかと、そういうのが何か一般的なよどんだ空気になっているような気がいたしております。

そういった中におきまして、山下町政、あなたは非常に前向きに対応していただいておりますと、私はそういうふうに理解しております。その辺につきまして、職員の方も一生懸命追随していると私は感じておりますが、いずれにしましても、厳しい現状、現実、それをしっかりと把握していただきまして、今後、こういったことに対して、対応していただきたいということを申し上げておきます。

次に、2番目の女性議会の開催についての件でございますが、これは企画部長さん、あなたなかなか御丁寧な答弁だったと思うんですが、中身がちょっと飛び過ぎちゃっているような気がするんですが、毎年とは言いません。せめて隔年ぐらいに対応していただきたいと思うんですが、その辺いま一度どうですか。

企画部長（ 靱山博資君 ）

千賀議員の周年ということじゃなくて、隔年ぐらいにというお話でございますけれども、我々も今から男女共同参画プランを策定していくという予定をしております、その中で当然女性の方たちの意見等々もお聞きしていくという作業の段取りになっているわけでございますけれども、そういった中で女性が隔年、毎年という意見が出ましたら、そういった意見に沿っていきたいという考えも持ち合わせておりますので、そこら辺は残り5年にこだわったということにはございませんので、御理解をいただきたいと思います。

4番（千賀荘之助君）

言うことは理解できますが、せっかく提言させていただいた以上、やはり家族の例で申し上げて、これは一例なんですが、男性の場合いろんな立場にあるわけでございますが、内助の功、いわゆる女性の方々、実権は男性じゃなくて、女性の方にある面もあるんであります。そういった点につきまして、通り一遍の考え方ではなしに、もう少しきめ細かい対応をしていただけないでしょうか、どうぞ。

企画部長（ 靱山博資君 ）

千賀議員から、きめの細かい対応という御提案でございますけれども、当然我々も先ほど申し上げましたように、女性の会の方だとか、あと男女共同参画を進める会の方だとか、そういった女性グループの方たちと御相談しながら、こういった事業を進めていく予定をしておりますので、先ほども申し上げましたように、そういった方々から、隔年じゃ物足りない、毎年という声が出ましたら、そういう方向に行くことも考えておりますので、そういった御理解をお願いいたします。

4番（千賀荘之助君）

ようよう質問の趣旨が徹底しました。ありがとうございました。

次に、3点目の救急医療情報キット導入についてでございますが、これは私の早とちりといいましょうか、たまたま東海市が導入しているというところでいろいろ調査させていただいた中で、きのう、おとついですが、今のCATVの中で、南知多が社会福祉課だと思っておりますが、こういったことをしておるということを見まして、2町でこれは話し合えないかなことかなと思っておったところ、そのようなことが出てきたわけでございますが、まさしく救急業務につきましては、これは2町での問題でございます。厚生部長の言われるように、やはり一方的なことでは前へも進んでいかないと思っております。そういった点につきまして、先ほどの答弁で十分ではご

ざいますが、いま一度整理したいと思います。そういった意味を生かして、これは南部消防組合で一般質問で取り上げる事柄だったのではないかと、今になって私はそのように思っておるわけですが、美浜町のほうで先陣を切ったと、そういう位置づけの中で、南知多町のほうともしっかり対応していただきますように努力していただけますか、その辺についてどのような考えですか。

厚生部長（家田兵蔵君）

千賀議員からこの御通告をいただきまして、私もこれを見ていいことだなあというふうには思ったんですが、また前後しまして、テレビ、あるいは新聞だったかちょっとはつきり記憶はないですけれども、ノリの入れ物、あれも映ってまして、私も実は2つ、3つうちにストックして、空を置いてあるんですけれども、言葉は悪いですけれども、いいことなだというふうには私は思っておるんですけれども、先ほど答弁しましたように、これを導入するに当たっては関係機関、知多南部消防組合を初めとしまして、医師会も含めて、南知多町さんも含めて、そういったところの協議、合意が形成されないと、当然いろんな問題が出てくると思いますので、これにつきましては前向きに調整を図ってまいりたいと思っておりますので、その点だけは御理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

4番（千賀莊之助君）

ありがとうございます。ぜひお願いをいたしておきます。

それで、持ち時間がいまいしあるのと、きょうはたまたま4人ということで、下手しておると、これは午前中に済むのではないかという危惧はあるわけですが、せっかくの機会ですので、いま一度地方分権について、私の思いだけは言わせていただいていいでしょうか。議長さん、どうですか、いいですか。

議長（丸田博雅君）

どうぞ。

4番（千賀莊之助君）

はい、わかりました。

これは答弁は要りません。こういったこともあってなかなか前へ進まないのだと、そういった意味合いでございます。

では、いましばらく時間をとらせていただきたいと思います。

我が国の経済バブル崩壊以来低迷を続ける中で、これら官僚主義政治に対する批判、非難が一挙に高まってまいりました。これを契機に、小さな政府とか地方分権が説かれ、地方団体の出番が強調されております。

地方分権とは、これまでの官僚主導による全国画一、均一行政が行き詰まり、憲法が保障する地方自治体の本旨、住民自治権、団体自治権の原則に立ち戻って、住民総参加のもとで地方団体の政治、行政を初め、教育、文化、産業、社会福祉、医療、老人福祉、環境等のすべてにわたり、自我の責任と負担でフロンティアスピリット、いわゆる開拓精神を持って下部から積み上げ方式に築き上げ、これがやがて国全体の繁栄に結びつける発想の転換だと意義づけられました。遠大なプロジェクトである、いわば自主・自立の主体性のある地方自治体の確立と言ってもよいのではないのでしょうか。

しかし、問題は、これを推進するための財源があるかどうかであります。これまでのように多くの財源を国が握り、これを地方団体の配分交付する姿勢を根本的に改め、国と地方の税源の再配分の断行なくしては21世紀の分権時代はあり得ないし、育つわけではないと思います。

国は小さな政府、地方は基礎的地方公共団体として、我が国の福祉国家の建設を担う大きな政府として、事務事業の権限を地方に譲り、その上で財源の再配分を行う。すなわち、国は外交、財政、金融、総合調整、大型開

発、交通、通信、空港等を限定とした官庁とし、地方を事業の実施機関に位置づけ、相互の役割分担を明確に区分する。このことなくして地方分権時代はあり得ないし、確立していないことになると思います。

これに対し、中央政治は今日の地方団体にこの役割分担、事務処理能力があるかと疑問を投げかけても、今日の地方団体には十分なノウハウを有しております。今、先ほど町長以下職員の方々、非常に明快なる御答弁をいただきました。ということは、国がさっと位置づけられても美浜町としては対応できますよと、そういった意味でございます。ただ、官僚らが信頼していないだけのことであります。

こういった点につきまして、しっかりした答弁をちょうだいしております。そういった意味合いにおきまして、美浜町も安泰だなと私はそんなふうにも思っております。今後、町政におきまして、今以上に頑張ってくださいことを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（丸田博雅君）

千賀議員の発言に対して、執行部あえて何か答弁ありますでしょうか。一応お聞きしておきます。

〔発言する者なし〕

議長（丸田博雅君）

以上をもって、千賀荘之助君の質問を終わります。千賀君は自席に戻ってください。

〔 4 番 千賀荘之助君 降席 〕

議長（丸田博雅君）

次に、6番 鈴木美代子君の質問を許可します。鈴木美代子君、質問をしてください。

〔 6 番 鈴木美代子君 登席 〕

6番（鈴木美代子君）

議長の許可がありましたので、あらかじめ提出しました一般質問通告書に基づいて順次質問し、当局の明快なる答弁を求めるものであります。

第1の質問は、来年度から学習指導要領が新しくなり、中学校の体育の授業に武道が必修となる問題であります。

武道必修化への不安が今急速に広がっています。学習指導要領が改訂され、4月から中学1年、2年の体育の授業で実施されます。原則として、柔道、剣道、相撲が対象で、6割ほどの学校が柔道を選択すると見られております。

直視しなければならない数字があります。中学と高校での柔道事故で、昨年度までの28年間に114人の子供が命を落とし、275人が重度の障害を負ったということでもあります。部活動中の事故が授業中を上回る。ところが、愛知、岐阜、三重など中部7県の中学校で10年度に起きた負傷事故1,529件で、死亡や後遺症のおそれがある頭・首へのけがの割合は、部活動では8%、授業では19%と、授業では女子のほうが頭と首のけがの割合は高かったという名大の教授の調査があります。特に、女子は受け身が苦手な事故につながりやすいと専門家は見ており、全日本柔道連盟医科学委員会副委員長の二村雄次さんは、柔道は熟達したプロが教えるべきだ、外部の指導者の登用や、投げわざを除いて教えるなどの対策をとらないと危険きわまりないと指摘しています。

愛知県教育委員会は、昨年度と今年度、計6日間の講習会に参加した14人の教員が、6日間の講習だけで初段と認定されたということでもあります。つまり、黒帯をもらったということです。

細かく質問します。

1. 河和中、野間中では、武道では何を選択するつもりか。
2. 剣道、柔道の中で、柔道は安全対策が難しく、この28年間で全国で114人亡くなっている。指導者はどの

ようにするのか。

3. 1クラスに担当教師2人制をとって、体育教師のほかにも武道の専門教師を充てたらどうか。民間の柔道の有段指導者を採用したらどうか。

4. 柔道着など個人負担か。一定の所得の低い家庭の子供たちには助成できないか。

第2点目は、放課後児童クラブの再開についてお聞きします。

長年、働くお母さんが放課後児童クラブの再開を願って請願を出したり、頑張って声を上げてきました。この熱意が実って、来年度当初予算に1,791万4,000円の必要経費が計上されました。日本共産党議員団として長年お母さん方を側面から全面的に応援してきました。以下3点についてお伺いします。

1. 来年度はいつから始めるのか。

2. 放課後児童クラブの全体的な内容について、もう少し説明してください。

3. アンケートでは東海岸だけでなく西海岸でも希望者が多く、奥田小学校近辺でオープンしないか。

第3点目は、介護保険についてであります。

1. 第5期介護保険事業計画における第1号被保険者の保険料は幾らになったか。

2. 保険料を決める際の基準額と調整率(負担割合)が問題となるが、保険料を低く抑えるために、第1段階から第4段階までの調整率をもっと低くしないか。

3. 高齢者が増加する中、ケアマネジャーの仕事がふえております。現在、地域包括支援センターは東海岸にしかないが、西海岸にもつくないか。

第4点目は、保健予防事業のうち高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種の対象者年齢の拡大についてであります。

肺炎は、日本人の死亡の第4位に上げられており、高齢者では、加齢に伴い免疫機能が低下し、細菌性の肺炎にかかりやすくなると言われています。高齢者の肺炎では風邪やインフルエンザの後に発症することが多く、しかも約3割は肺炎球菌による感染であることが知られています。そして、手洗いやうがいの励行など日常生活を工夫すること、またかかっても重症化しないように、あらかじめワクチンの接種をしておくことが大切と言われています。美浜町では現在、80歳以上の高齢者に接種を進めていますが、年齢枠を拡大しませんか。

次に、乳幼児用ロタウイルス予防ワクチンの接種についてであります。

ロタウイルスによる胃腸炎は、冬から春にかけて乳幼児を中心に流行し、下痢や発熱などを発症するもので、重症化するのを防ぐためにも予防ワクチンの接種が有効とされ、名古屋市では平成24年度から助成措置を講じると言われています。

幼児は、1週間近く下痢や嘔吐が続くことが多く、ノロなどほかのウイルス性胃腸炎よりも症状が重い上、長引く場合が多く、まれに脳症やけいれんなどの合併症が起きることもあると言われております。

日本では、毎年約80万人の乳幼児がロタウイルス胃腸炎で受診し、その約1割が入院し、死亡例もあります。大半が5歳までに経験すると言われております。ぜひ本町でも乳幼児の健康のためにも、また子育て支援の一環としても、ロタウイルスの接種助成事業を実施すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上で、質問席からの質問を終わります。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長(山下治夫君)

鈴木美代子議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、私のほうより、放課後児童クラブの再開についての御質問の3点目を御答弁させていただきます、

ほかの御質問につきましては、教育長及び各担当部長より順次御答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3点目の西海岸でも希望者が多い、奥田小学校付近でオープンしないかについてでございますが、放課後児童クラブの開設につきましては、開設場所の選定、施設整備費用等々、関係機関等との協議・検討が必要となりますが、開設に向けて努力をしております。

なお、放課後児童クラブにつきましては、平成19年度、20年度と、河和南保育所で空き部屋を使用して開設をいたしました。開設するに当たっては、アンケート調査等を実施し、その結果、利用するとの回答が多くありました河和地区で実施をいたしました。しかし、平成19年度の利用者が延べ41人であったため、翌年度は利用料を下げて利用者の増を図る努力をいたしましたが、利用者がふえず、県の補助基準、1日10人以上を満たすことができませんでしたので、やむなく休止をさせていただきました。

町といたしましては、この事業は必要な事業と考えていまして、休止したくて休止したのではないということだけは御理解いただきますようお願いいたします。

その後、教育委員会を初め学校関係者等、多くの方々にお骨折りをいただき検討・協議してまいりました結果、御要望が一番多かった河和小学校での再開ができる見通しが立ちましたので、予算を計上させていただきました。今定例会に関係予算を上程させていただいておりますので、よく御審議いただき、御判断いただいた中で賛成していただきますようお願いいたします。

私としましては、ここ二、三年のうちに西部地域にもぜひ開設させていただきたいと考えております。繰り返になりますが、まずは今定例会で御可決いただきませんと、次の計画へ進むことができませんので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

〔降壇〕

教育長（山田道夫君）

それでは、武道の授業に安全対策をとる御質問、第1点目の河和中学校、野間中学校では、武道では何を選択するつもりかについてでございますが、この件に関しましては、12月議会でも同僚議員の千賀荘之助議員からも御質問をいただいて、お答えさせていただいております。

御質問にもありますように、中学校では平成24年度から、新学習指導要領により中学校1年生、2年生の保健体育の授業で、武道とダンスが必修となります。それにより、武道の指導時間数は年間で10時間程度ですから、約1カ月近く指導するということとなります。また、3年生においても、器械運動・陸上競技・水泳・ダンスのまとめりと、球技・武道のまとめりから、それぞれ学習する内容を選択することとなっております。こうしたことから、武道につきましては、河和中学校では、1年は男女とも剣道、2年は男女とも柔道、そして3年生は男女とも剣道をする予定であります。また、野間中学校では、1・2年生は男子は剣道、女子は柔道を学習し、3年生は男女ともダンスを実施していく予定となっております。

次の2点目の剣道、柔道の中で、柔道は安全対策が難しく、今まで全国で130人ぐらいが亡くなっている。指導者はどうするのかということの御質問でございますが、先ほど鈴木議員が述べられたように、名古屋大学の内田准教授の「学校管理下の柔道死亡事故 全事例」のデータによりますと、昭和58年から平成22年までの28年間で、114件の死亡事故が発生しております。その事故の内訳につきましては、中学校の授業における事故が1件、中学校の部活動での事故が38件、高等学校の授業においては13件、高等学校の部活動での事故が62件となっております。また、その事故の原因としましては、柔道固有の投げわざ、絞めわざによるものが主な要因となっております。

ります。

先ほどの中学校の授業中に起きた1件の事故につきましては、柔道の乱取りの後、心臓系の疾患が直接の原因となって死亡事故が発生しております。もちろん柔道は危険を伴うスポーツですので、十分配慮して指導に当たることが必要だと考えております。中学校の授業では、主に受け身や寝わざなど基本的技能を指導するとともに、伝統的な礼法を中心に進めます。危険な投げわざや関節わざ等の種目を行う計画はいたしておりません。

次に、指導者につきましては、河和中学校、野間中学校両校とも体育教師が当たります。愛知県教育委員会も平成24年5月と11月の年2回研修を予定しております。

3点目の1クラスに担当教師の2人制をとって、体育教師のほかに武道の専門教師を充てたらどうか。また、民間の柔道の段持ち指導者を採用したらどうかについてでございますが、先ほども述べましたが、担当の体育教師が指導に当たり、2人体制、または武道の専門教師を置くことは現在のところ考えてはおりません。

4点目の柔道着など個人負担か。一定の所得の低い家庭の子供たちに助成はできないかについての御質問でございますが、柔道の柔道着や剣道の防具につきましては、授業の持ち方など検討した上で、学校において準備する予定をいたしており、個人負担は考えておりません。以上です。

厚生部長（家田兵蔵君）

それでは、放課後児童クラブの再開についての御質問の1点目、いつから始める考えかについてでございますが、開設場所としては、河和小学校体育館の倉庫を改修し開設を予定しており、改修には県の補助金をいただいて実施する予定でございます。あくまでも予定でございますが、補助金の申請が4月末ごろと聞いており、その後、交付決定通知をいただいた後、工事発注の手続きを行い、入札を経て工事着手となります。完了までには約2カ月ほどかかる見込みでございますので、早くも9月からの開設を考えております。

2点目の事業内容について説明をについてでございますが、利用者数にもよりますが、現段階では指導員4名を配置し、月曜日から金曜日の下校後から午後6時までを2名で、学校休校日 春休み等ですけれども

につきましては、月曜日から金曜日の午前8時から午後6時までで、指導員の勤務時間が8時間を超えますので、前半2名、後半2名での交代制により実施したいと考えております。

経費といたしましては、臨時職員の賃金182万1,000円、施設整備工事及び設計監理料1,569万3,000円、その他備品・消耗品で40万円を24年度当初予算に計上させていただきました。

また、利用者に負担していただく利用料につきましては、月額1万円程度で検討しているところでございます。

次に、介護保険についての御質問の1点目、第5期介護保険事業計画における第1号被保険者の保険料は幾らかについてでございますが、美浜町第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）につきましては、3月1日の介護保険運営協議会におきまして原案が承認され、本計画に基づき、今議会に議案として美浜町介護保険条例の一部を改正する条例を提出させていただきました。

基準額につきましては、月額4,500円でございます。

2点目の第1段階から第4段階までの調整率をもっと低くしないかについてでございますが、調整率につきましては、第1段階、第2段階の方につきましては、介護保険法施行令第39条に規定する標準にのっとり0.5、第3段階が0.75で、第4段階が1となっております。さらに、第3段階、第4段階を細分化し、特例割合としてそれぞれ0.7と0.85を定めております。第5段階以上の方につきましては、町で定める任意の率でございますので、第5段階以上の方の負担により基準額4,500円が維持されており、鈴木議員御提案の調整率を標準より下げることにつきましては、法令の想定より第1段階、第2段階の方の負担が少なくなる半面、第4段階以上の方につきましては、法令の想定より負担が重くなります。第1・第2段階の方については、第4段階の方に比較して

既に半分の負担となっており、第4段階の方についても町民税が本人非課税であることを考慮しますと、現時点では、第1・第2段階の方々の負担が重いとは言えないと判断しております。

御指摘のような改正を行うには、被保険者全体の御理解が必要でございますし、被保険者の方々の中から低所得者の負担を下げるべきとの声が上がってくれば、その時点で十分な議論を重ねていくことが不可欠であると考えております。

また、知多地域の市町におきましては、半田市の第1段階0.4を除き、第1段階、第2段階の調整率はすべて0.5であり、本町の基準額は他の市町と比較して平均以下でございますので、近隣他市町との比較の上でも、調整率を下げる必要はないと考えております。

3点目の地域包括支援センターを西海岸につくらないかでございますが、地域包括支援センターにつきましては、それまでの在宅介護支援センターからの経緯もありまして、平成18年10月から平成21年3月まで西部支所、東部支所がございましたが、本所機能の充実を図るために廃止をいたしまして現在に至っております。法令の基準では、被保険者3,000人から6,000人につき、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士各1人を配置することになっておりますが、現状では、社会福祉士を1人増員いたしまして、4人体制で包括支援センターを運営いたしております。

また、高齢者の増加についてでございますが、美浜町第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の過程で推計しておりまして、平成30年から平成32年ごろ、6,600人ほどでピークを迎えると予測しております。したがって、現在の体制を維持していけば、今後の高齢者の増加にも十分対応は可能であると考えております。

最後に、保健予防事業の改善をについての御質問の1点目、高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者年齢を拡大しないかについてでございますが、肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25から40%を占め、特に高齢者の重篤化が問題になっております。

高齢者用肺炎球菌ワクチンについては、国・県の補助はなく町単独で実施をしており、平成23年度につきましては80歳以上の方を対象に実施させていただきました。平成23年6月議会で山本和久議員より同様の質問があり、検討することを約束させていただきましたので、平成24年度につきましては、接種率等を考慮して、70歳以上を対象として年齢拡大を図ってまいりたいと考えておりますので、上程議案の御審議のほど、よろしく願いをいたします。

2点目の乳幼児用ロタウイルス予防ワクチンの接種を実施しないかについてでございますが、ロタウイルス胃腸炎は冬季に流行し、乳幼児が激しい嘔吐や、水のような下痢に苦しむ感染性胃腸炎の一つで、ロタウイルスが原因でございます。

ロタウイルスワクチン接種は任意予防接種であり、他の予防接種と接種時期が重なること、また保護者の方によるそれぞれの予防接種の接種間隔や接種回数等の細かなスケジュール管理が必要となること、そしてワクチン単価が1万4,000円前後と高額なことなどを踏まえて予防接種法に位置づけられるか、また国、あるいは県からの補助があれば実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

鈴木君、再質問はありますか。

6番（鈴木美代子君）

答弁いただきましたが、武道の必修化ですけれども、河中が1年生剣道、2年生柔道、3年生は剣道で、野間中は1・2年男子が剣道、女子が柔道となっているとお聞きしました。もし聞き間違えていたら、ごめんなさい。それで、私はいろんな書物で専門家の意見を聞いたんですが、女子は受け身が本当に苦手で、女子の負傷事例が

多いんだそうですね、断トツに。ということを見ると、野中は女子が柔道ですよ。その辺はどうですか。

教育部長（神谷信行君）

先ほどの野間中学校での女子の柔道はということでございますけれども、基本的には、先ほども教育長の答弁の中でもございましたように、まず伝統的なやっぱり武道というようなことで、まず礼儀作法を中心として行いまして、それとあと基本的に寝わざ、それから受け身を基本として学習をさせていく予定になっております。そういったことで、実際の実践に即したような、そういった投げわざ等はいりませんので、鈴木議員が御心配されておりますような、そういったわざをかけるだとか、そういったことは計画されておりませんので、今のところ、大丈夫ではないかというふうに考えております。

6番（鈴木美代子君）

厳しいことはやらないから、大丈夫じゃないかというのはちょっと安易な考えじゃないかなと思うんですけども、愛知県では実技の指導講習会をやっているんですね。さっき、2人制もとりませんと。要するに、40人1クラスを体育の教師1人で見るということで、要するに、男子と女子と分かれるけれども、大体1クラス40人ぐらいを考えているんだと思うんですけども、そうした中で、柔道の実技指導講習会が去年、ことしと行われたそうですね。それで、6日間やれば黒帯になると。そういうことも本当にプロの人が驚いていますけれども、一応黒帯だもんだから、本当にきちんと柔道の練習を積み重ねていって黒帯を取った人とは違って、一夜漬けですよ、本当に。その辺がすごい心配で、柔道が本当に厳しいものだということを、家族だとか、学校や柔道関係者に伝えていかないといけないということが言われているんですね。

柔道の練習で子供を亡くした母親の悲痛な叫びは、もっと早くこうした現状があると知っていたら、子供に柔道をやらせなかったと。本当に現実には何も教えないでは柔道の科目じゃないですもんね。柔道に礼節を教えるだけだったら、大して武道の授業とは言わなくて、要するに日本人として礼節を教える、そういう科目になりますよね。だから、やっぱり一定のものを教えていくんだと思うんですよね。受け身やなんかの中でも、先生は黒帯だもんだから一応教えていかないいけないと思うんですけども、その辺がやっぱり心配で、専門家が言っているように、やっぱり外部からでもいいからプロの方をお願いしたらどうかと、私は2人制を提唱しましたけれども、プロの方がやっぱり見ていてくれた方がいいと私は思うんですけど、いかがですか。

教育部長（神谷信行君）

ただいま鈴木議員が御心配されますように、確かに部活、または学校外でのそういったわざを競う、または勝負という形の中での取り組みについては、当然そういった子供たちに教える内容等も格段違ってきようかと思っております。ただ、今回のやはり学習の場面の中では、先ほど申し上げましたように、そういった危険な投げわざ、それからまた絞めわざ等は、やはりそういった学習の中では取り入れることはなく、ただわざ等の知識として持っていていただくということはあるかと思いますが、それに対して実践的にかけるというようなことも、現在は考えておりません。

そういった中で、先ほども先生の方々が県のほうの講習、確かに6日受けたら初段をもらえたとか、そういったお話もございますけれども、私どもが今現在、県のほうから聞いております講習の内容としましては、5月とまた11月に年2回、そういった学習に向けての講習会を行うということで聞いておりますし、またそういった中での授業の展開を考えておるかと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、実際の段持ちの方を入れるだとか、それからまた2人体制で行っていくというような関係につきましては、現在のところ考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

6番（鈴木美代子君）

じゃあ、美浜町教育委員会として、今回の武道の必修化について、自信を持って安全対策は行われているときちっと断言できるわけですね。私は心配ですけども、プロの専門教師も入れる必要はないと。もし何かあったときには、すごい美浜町教育委員会の責任になると思うんですけども、私はそこできちっと専門の方を用意した方がいいと思うんですけども、町教委としては必要ないと自信を持って言えるわけですね。

教育部長（神谷信行君）

今から初めてのこういった授業の関係でございますので、当然授業の進め方、内容等も十分注意をしながら、また先生方につきましても、十分そういった今後の授業対策等につきましても注意を払っていただきながら、進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

6番（鈴木美代子君）

私は本当に心配でたまりませんが、けがのないように責任を持って、自信があるようなそういう言い方でしたので、私は本当に気をつけてやっていただきたいと思ひますが。

どんな時期でも、中途でも、やはりもしプロの方を入れたほうがいいのか、そんな考えがあれば、ぜひ柔軟に対応して、専門の方などをお願いしたほうがいいのかと思うんですけども、いかがですか。

教育長（山田道夫君）

私のほうからお答えさせていただきます。

まず、体育の授業は免許状を持っていない方が指導はできません。中学校でいえば、中学校の体育の免許状を有した人が生徒を教える資格があるということであります。それで、そこの中の特別な例といたしまして、特別免許制度というのがありまして、現在、免許を持っていなくても、そのわざに秀でた方を私どもの教育委員会から県の教育委員会へ申請をしまして許可が出た場合、特別非常勤講師ということで子供に直接教える資格を有するという制度もありますので、もしも各学校からそういう要望があった場合には、そういう制度を利用したいと思ひますし、それ以外に、体育教師が主たる指導者としておって、そのほかに補助として入ることは何ら支障はありませんので、これは実際指導する体育教師が私と一緒にあって、やってもらったほうがいいのかと判断すればやっただければいいのかということで、決して2人ではいけませんとか、そういう段を持った方が子供を教えるはいけませんと言うつもりは全くありませんので、その点御理解いただきたいと思ひます。

6番（鈴木美代子君）

ありがとうございました。

私は2人制と言ったのは、専門教師と書いたからいけないのかもしれませんが、1人は教師で、1人は有段の方が本当に講師みたいな形で入ることを提案したんですけども、これからも気をつけて、柔軟にどんなときにも安全が第一ですので、よろしくお願ひします。

放課後児童クラブについてであります。

今、始まる時期は大体9月ぐらいだと言ってみえましたが、実は、本当に学童保育と言われる放課後児童クラブで子供のたくさん集まるのは夏休みだとか、冬休みだとか、春休みで、以前、19年度、20年度でも夏休みは多かったんですよ、人数的には。本当にどうしてもだめなら仕方がないんだけど、何とか早い書類の整理ができて、夏休みに多少なりとも、例えば6、7とかいう感じで工事ができて、8月から子供を預かるということではできないでしょうか。

厚生部長（家田兵蔵君）

先ほども御答弁させていただいておりますけれども、この工事を進めるためには当然手続が要りますので、当然県のほうに補助金の交付申請をしていく、それが4月だよということから始まりまして、段階を踏んで完了に

至るということで、私どもも議員言われますように、一日も早い完成を目指して頑張りますので、ひとつ頑張ることだけは御理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

6番（鈴木美代子君）

それから、保育料は1万円ぐらいかと言っていましたけれども、前回が終わったときに8,000円でしたけれども、前回のように8,000円ぐらいから始める考えはありませんか。

厚生部長（家田兵蔵君）

先ほど1万円ぐらいを考えておりますよという御返事をさせていただきました。近隣市町等の状況も踏まえまして、現段階、1万円ぐらいからスタートしたいということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

6番（鈴木美代子君）

指導員ですけれども、有資格者を想定しているんでしょうか。

厚生部長（家田兵蔵君）

県等の指導のもとに今考えておりますのは、保育士の資格を持ってみえる方、あるいは教員の資格を持ってみえる方で考えております。

6番（鈴木美代子君）

放課後児童クラブは、19年度、20年度に実施されて、なかなか子供がいろんな事情があつて集まらなくて、もう一回始めるわけです。やはり働くお母さんがすごく今回喜んでいると思ひます。ぜひ多少なりとも改善があつて、実施に向けて頑張つていただきたいと思ひます。

次です。介護の問題です。

介護についてですけれども、4,500円ということでだんだんと5,000円に近づいてきて大変だと思ひます。国の平均では5,000円ぐらいというのがあつて、武豊は4,800円だという話でしたが、本当に4,500円というのはいないと思ひますけれども、その上に今、お年寄りの介護サービスがふえて、1割負担が大変だという声もあるんですけれども、お年寄りが利用しやすいように、1割の利用料というのはもちろん国で1割と決めてあるんですけれども、多少なりとも町がその辺の助成を考へるといふのか、それはないでしょうか。

厚生部長（家田兵蔵君）

恐らく議員、全国の情報をつかんでみえると思ひますので、全国の中には多分一般会計のほうで見るところもあるかと思ひますが、国の制度上、今、私ども先ほどの0.5につきましても、第1段階から第4段階、国の標準、法に基づいてやらせてもらっているよという中で、この1割負担につきましても、国の大原則に基づいてやらせていただくというふうになつておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

6番（鈴木美代子君）

負担割合のことを言われました。この辺で一番低いのが、半田市でしたか、0.4があるということで、0.4も検討の範疇の中に入っていたんでしょうか。それで、0.5を採用したと思ひますけれども、その辺はどうですか。少しでもこの負担割合が低いほうが、低所得者としても本当に助かるのではないかと思ひますけれども、いかがでしょうか。

厚生部長（家田兵蔵君）

鈴木議員の言われることもよくわかります。私どもも先ほど御答弁させていただきましたけれども、今、低所得、第1段階、あるいは第2段階の方を、0.5を半田市のように0.4に下げるかとか、また全国的には0.2だとか0.3だとか低いところもあるようでございますが、美浜町がそうすることによって、先ども申し上げましたよ

うに、今度高い階層の方が当然負担がふえてくると、その分を持たなきゃいけないというようなことがございます。私どもは、この協議会のほうへ提案させていただきましたのは0.5と、国の標準で御提案させていただきまして、3月1日に御承認がいただけたということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

鈴木議員、5分切りましたので、お願いします。

6番（鈴木美代子君）

税の基本は応能負担。たくさんもうけ、失礼ですけど、たくさん収入がある人はそれなりにたくさん、所得の低い人、収入の低い人は極力低い値というのが、税の基本だと思うんですけども、その辺を考えると、0.4にできればよかったかなあと思うんですけども、もしこういふ今の制度を検討する機会があれば、ぜひ0.4を考えていただきたいと思います。

最後の問題です。

肺炎球菌ワクチンについては、年齢対象を引き下げるといふことで、部長から70歳以上と考えているという声がありましたので、大変ありがたく思います。

それで、ロタウイルスのワクチンですけども、ぜひ子供にとって重病になるロタウイルスの胃腸炎というのか、胃腸風邪というのか、本当に大変な病気なんですけれども、亡くなった子供もいるんですけども、その辺でぜひ子育て支援という大きな意味で、ロタウイルスの予防ワクチン接種はできないものでしょうか。

厚生部長（家田兵蔵君）

議員から御通告いただきまして、私も初めてこのロタウイルスというのを知ったわけでございます。ネット等で調べてみますと、生後間もないお子様から、本当に小さい子が重篤になるウイルスだと、病気だといふことで認識をいたしました。

課長ともこう話しておる中で、先ほども申し上げましたように、この時期、非常に多くの予防接種が重なっております。いいことはわかるんですけども、そこら辺でお母さん方の本当に細かい管理とか、そういったことも大変だなということが一つあります。これを入れることによって、ほかの予防接種が仮に1回怠ると、それも大変なことですので、そこら辺もすごく調整が必要だなということが一つあります。

それから費用の面です。これは国も県も出ませんので、1万4,000円ぐらいかかるんですよ。ですから、そういったことも含めて、今後十分検討せんといかんということは思っております。以上です。

議長（丸田博雅君）

最後でお願いします。

6番（鈴木美代子君）

質問が始まる前に、インターネットなのか、何かでちゃんと調べてくれた職員から、名古屋市が24年度からは、乳幼児2万人もいるんだそうですけど、2万人を対象に1億5,000万円予算が計上してあるということであります。うちらは、2万人の100分の1かな、200人ぐらいで乳幼児の数は少ないんですけども、ぜひそのお金を言われるとなかなか大変なんですけど、子供の命、子育て支援ということを考えれば、ぜひこれもしっかりやっとならなければならぬ問題だと思います。肺炎球菌については、びっくりすることに70歳以上を考えていると言われましたが、武豊はやっていないんですよ。そういうことを考えると、美浜町は頑張っていると思うんですけども、ぜひロタウイルスも頑張ってもらえないかという範疇の中にぜひ入れてほしいと最後にお願いして、質問を終わります。

厚生部長（家田兵蔵君）

ありがとうございます。

私どもも、いいことはいいことで、また財政当局とよく調整しながら、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

議長（丸田博雅君）

時間が参りました。

以上をもって、鈴木美代子君の質問を終わります。鈴木君は自席に戻ってください。

〔 6 番 鈴木美代子君 降席 〕

議長（丸田博雅君）

それでは、ここで休憩に入ります。再開は11時よりしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

〔 午前10時40分 休憩 〕

〔 午前11時00分 再開 〕

議長（丸田博雅君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

2 番 中川博夫君の質問を許可します。中川博夫君、質問してください。

〔 2 番 中川博夫君 登席 〕

2 番（中川博夫君）

議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づきまして、御質問をさせていただきます。

町民の思っていることが行政に反映されているのかどうか、町民の皆さんが、この平成24年度も美浜町をいっぱい見ていることだと思います。そんな中で、職員の皆さん方の潜在能力をもう少し1ランク上げていただきまして、町政に反映していただければ、町民の皆さんの思っていることができてくるんじゃないかと思っております。挑戦をよろしくお願ひ申し上げます。

1 点目、長良川河口堰の開門調査について。

昭和40年に治水・利水を目的に木曾川水系基本計画が策定され、昭和43年に河口堰基本計画の決定を受け事業化されました。そして、昭和46年に建設を着手、平成6年、試験運用を行い、平成7年に完成いたしました。ことしで17年目を迎えますが、河口堰の開門調査をマニフェストに盛り込んだ大村秀章愛知県知事は、昨年6月に長良川河口堰検証プロジェクトチームを設置し、専門委員会において検証作業を進められてきました。

この検証作業の中で、水道水、工業用水などへの利水、洪水を防ぐ治水、農地の塩害、河川環境への影響などの検証がされております。

漁業に関しても、河口堰周辺でのシジミやアユ、サツキマス等への影響が議論されておりますが、河口堰は本町の漁業、とりわけノリ養殖に対する影響が懸念されているところであります。こうしたことを受け、質問をいたします。

1 点目、河口堰が本町の漁業、ノリ養殖に与える影響について、町としてどのようにとらえているのか。

2 点目、愛知県の河口堰検証プロジェクトチームの提言にある、長期間にわたる開門調査の必要性について町としてはどのように考えているのか。

2 番目、日本福祉大関係強化について。

日本福祉大が本町に来てから、経済効果はどの程度あったのか。

2 点目、フットサルが最近盛んですが、本町の体育館、福祉大等の体育館とも連動し、開放すべきではないで

しょうか。

3点目、日本福祉大が東海市に一部の学部を移動しております。どうしてそうなったのか。

4点目、知多奥田駅を日本福祉大前駅に変更したらどうか。町、あるいは名鉄産業と今まで折衝があったのかどうか、その点についてよろしくお願ひ申し上げます。

3番目、本町のさらなる飛躍を目指し、NHK大河ドラマ「平清盛」放映を利用し、近隣等を土・日限定した遊歩道散策の計画をしているのかどうか、お伺ひ申し上げます。

1点目、野間大坊を拠点とする各寺、野間大坊、それから法山寺、密蔵院、安養院、正蔵寺、吉祥寺、こういったところを遊歩道にしたらどうかと。あえてプラス1件を申し添えるのであれば、細目の吉祥寺から小野浦、良参寺までをしてみてもどうか。

2点目、受け身ではだめです。積極的に行動することが先決と思いますが、町の考えは。

以上です。よろしくお願ひ申し上げます。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

中川博夫議員の御質問にお答えをさせていただきます。

私のほうより、1問目の長良川河口堰の開門調査について、2問目の日本福祉大学との関係強化についての御質問の3点目、東海市に一部の学部が移転するのはどうか及び4点目の知多奥田駅を日本福祉大学前駅とする予定はについてを御答弁させていただきます、ほかの御質問につきましては、各担当部長より答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、長良川河口堰の開門調査についての御質問の1点目、長良川河口堰が本町の漁業、ノリ養殖業に与える影響についてどのようにとらえているかについてでございますが、長良川河口堰は、水資源の確保を促進するため、洪水対策及び塩害対策のための治水と、工業、水道用水の確保のための利水を目的として建設され、運用を開始してから17年近くが経過し、中川議員が申されました経過により現在に至っており、これまでも環境等への影響調査、モニタリングが進められてきております。

長良川河口堰の運用におきまして、おおむね安定した推移を示し管理されているとお聞きしていますので、町としてもそのように理解しているところでございます。

2点目の長期間にわたる開門調査の必要性についてどう考えているかについてでございますが、この長良川河口堰の開門調査については、大村愛知県知事のマニフェストに掲げられ、県民にとって最適な長良川河口堰の運用のあり方について、広く関係者からの意見を聞くとともに、専門的見地からの知見の集約を行うためとして、長良川河口堰検証プロジェクトチーム専門委員会が設置されました。

専門委員会において多くの議論を経て報告書が取りまとめられ、検証プロジェクトチームに報告されました。その専門委員会の報告書と公開ヒアリングの結果を踏まえ審議が行われ、2012年1月25日付にて、長良川河口堰のよりよき運用に向けての知事への提言などとして最終報告書がまとめられました。

この最終報告書では、長良川河口堰については、関係者の理解、合意というところで、国の機関や地方自治体のほか、環境や漁業関係者や利水、治水、塩害についてのそれぞれに関係者が存在することから、これらの関係者に納得のいく説明を行い、理解を得るように努めなければならないとしており、開門調査については、新聞報道等にあるように、最終的には知事が政治判断するものとお聞きしております。

本町としましては、今後も状況の推移、情報収集に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、日本福祉大学との関係強化についての御質問の3点目、東海市に一部の学部が移転するのはどうしてかについてでございますが、平成27年に日本福祉大学が看護学部を東海市に新設することに伴いまして、美浜キャンパスの一部の学部が移転し、東海キャンパスを開設する計画と伺っております。

学部の新設、移転の理由につきましては、今、全国の大学の方向性としましては、都市回帰を目指した流れとなっており、愛知県内の状況では、名古屋学院大学が瀬戸から熱田区へ、愛知工業大学が千種区へなど、計画も含めて4大学が都心移転しております。

そうしたことから、日本福祉大学も少子化に伴って大学間競争が激しくなる中、生き残りのためなど学生募集等のメリットも大きいのが理由と伺っております。美浜町としましても、大学の主要な施設は町内にありますので、学生が引き続き利用できるよう働きかけてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

4点目の知多奥田駅を日本福祉大学前駅とする予定はについてでございますが、経緯を御説明させていただきますと、昭和50年7月に名鉄知多新線知多奥田駅まで開通し、通勤・通学を初めとしまして、奥田地域の発展に大きく寄与することとなりました。そうした中で、昭和57年に日本福祉大学付属高校が移転、開校、翌年の昭和58年には日本福祉大学が移転、開学し、地域に密着した駅名として定着しております。

駅の名称変更につきましては、地元や大学からの要望はお聞きしておりません。中川議員が今回、唐突に知多奥田駅を日本福祉大学前駅にと変更の予定はと言われたことに、正直驚いています。

知多奥田駅を利用しております南知多ビーチランドとのバランス等を考慮しますと、現在のところ、町としましては、駅名変更を要望していく考えはございませんので、よろしくお願いいたします。

私からは、以上です。

〔降壇〕

企画部長（初山博資君）

次に、日本福祉大学との関係強化についての御質問の1点目、大学が本町に来てからの経済効果はどの程度あったかについてでございますが、まず初めに大学との関係強化について御説明させていただきます。

平成22年10月に、町、大学及び附属高校の3者で、豊かな自然を守り、地域の活性化、人材育成、福祉・文化の向上等に寄与する目的で連携に関する包括協定書を、昨年の10月には包括協定書と同じく3者で、地域の安全確保等を目的とした防災協定を締結させていただいており、大学との関係強化を図っているところでございます。

そうした中、大学が移転してからの経済効果についての御質問ですが、昭和58年4月に日本福祉大学が名古屋市昭和区から本町に総合移転、開学して、ことしでちょうど30年目の年となります。大学で雇用されている職員の賃金、下宿生のためのアパートに係る建設、改築コスト費、下宿生に係る日常生活用品費、それらに伴う輸送費等、その他直接・間接効果を推計すれば、相当莫大な経済波及効果があるものと考えられます。

具体的な数字につきましては、専門家による分析をしていただかなければわかりませんが、平成元年に発行されました「知多半島の歴史と現在」の中に、当時の日本福祉大学の森教授が奥田地区在住学生の年間需要額として、年間14億円の経済効果があると記述されておりますので、それ以上の経済波及効果があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

教育部長（神谷信行君）

2点目のフットサルに、町の体育館と日本福祉大学の体育館を連動して開放すべきではないかについてでございますが、フットサルはミニサッカーとも呼ばれておりますように、ボールを足でけるスポーツで、そのスピードはバスケットやバレーボールの比ではないくらい強く、本町の体育館では、壁の補強や防球ネットでの周囲の人たちへの安全に配慮した施設整備が必要となってきます。

フットサルでの利用の問い合わせがある場合、現在は体育館ではなくグラウンドを使っていただくようお願いをしております。

なお、日本福祉大学の体育館では、学生のサークル活動に限り、フットサルの使用を許可しているとお聞きしております。現在、大学の体育館使用に関しては町民の使用は制限されておりますが、今後、大学とも連携していく必要性は十分認識しており、フットサルに限らず、あらゆるスポーツにおいて、お互いに共同で施設を使用できる環境づくりに努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

経済環境部長（久野元嗣君）

次に、NHKの大河ドラマ「平清盛」放映を利用し、近隣寺院を土・日限定した遊歩道散策の計画をしているかとの御質問でございますが、現在、「源義朝御膳」のPRとあわせて、義朝公ゆかりの地であります関係史跡、寺院の散策マップを同時掲載いたしましたチラシを作成いたしまして、旅行業者、鉄道関係者の御協力をいただき、観光客誘致に努力しているところでございます。

遊歩道の散策につきましては、安心して史跡を訪れていただくための誘導看板などの方法を進めていく計画をいたしております。

1点目の野間大坊を拠点とした各寺をニューテレビで紹介しているかについてでございますが、2月11日に、源義朝供養大法要を開催いたしまして、各関係寺院の住職様の参加をいただき開催いたしました。当日は、地元の放送局の知多半島ケーブルネットワークやNHKの取材を受け、放送をさせていただいております。また、CBCテレビやCBCラジオも、「源義朝御膳」などを取り上げていただき放送をさせていただいております。

今後のPRといたしましては、知多半島ケーブルネットワークと連携して、「とっとこ知多半島」近藤美奈子レポーターにより野間大坊の絵解き、湯殿跡などをレポートし、3月1日より31日まで、議会放送時間を除き放送をさせていただいております。

2点目の受け身ではだめで、積極的な行動をすることが先決と思うがについてでございますが、町も、議員と同様に考えております。大河ドラマのロケ地や歴史人物を輩出いたしている県、市町が大河ドラマの誘致活動に力を入れるなど、大河ドラマの放映は、その市町にとって千載一遇のチャンスであります。今回、御審議をいただきます平成24年度の当初予算におきまして、源義朝公ゆかりの地推進協議会及び美浜町地域観光資源PR事業の予算を計上させていただいておりますので、御審議いただきまして、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、このチャンスを有効に生かし、積極的な誘致宣伝活動を展開し、地域の活性化に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

中川君、再質問ありますか。

2番（中川博夫君）

1番目に申しあげました長良川河口堰の件なんですけど、海のごみが漁具など、漁業関係のごみばかりではなく、その多くは陸上からも河川などを通じて流入していると思うんですね。流木や廃棄物などが漂流し、あるいは海底に沈んだものもあるように見受けられます。

そして1番目としまして、町として、海底のごみを減らすための取り組みを行っているのかどうか。今までも対応していることもあったかと思うんですけど、その取り組みを、今後、長良川の影響で流木関係が流れてくると思うんですけど、そういったことを、今後も取り組みをまた組合ともお話をしながらやっているのかどうか。

それと2番目に、漁業関係の方がそのごみを一部引き揚げた処理運搬等の費用は、補助を出せるのかどうかと

いうことですね。

3番目に、海底のごみの回収処理を推進するための……。

議長（丸田博雅君）

中川君、一つずつ答弁のほうを求めてください。

2番（中川博夫君）

じゃあ1番目のほうから、先ほど申し上げました海底のごみを減らすための取り組みを行っているのかどうか、その点をよろしく願いいたします。

経済環境部長（久野元嗣君）

まず、中川議員の御質問でございます長良川の河口堰の開門におきましては、まだ開門がスタートしてごみが到達したということではございませんので、今現在で活動を行っているということはございませんが、開門に当たっては細心の注意を払って実施していただけると理解しております。

かつ、実施した中においてそのようなことがございましたら、直ちに対応を考えたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

2番（中川博夫君）

じゃあ2番目に、先ほど申し上げました漁業の方が引き揚げたごみを処理運搬等がやっぱり費用がかかるわけなんですけど、そういった補助を、町としてまた対応できるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

建設部長（片岡 勝君）

流木やごみは、特に西海岸のほうに以前にもありまして、昨年豪雨後にはかなりの流木が波打ち際に上がったわけでございますけど、基本的に補助云々という話でございますが、その流木、あるいはごみが全体のボリュームといたしまして1,000立米以上あれば、これは県のほう、国の補助金事業がございますので、その対応策は旧来どおりでございます。ただし、町が今、補助云々ということは、現在のところ考えておりません。

2番（中川博夫君）

3番目に、海底のごみの回収ですけど、処理を推進するかどうか、そういった対策は起きてからでなくて、今でも持っているのかどうか。その辺をちょっと町としての考えをお聞きしたいと思います。

経済環境部長（久野元嗣君）

海底のごみの話でございます。海底のごみについては、現段階では把握してございませんので、またそのような御要望等が漁業界等からございましたら、協力させていただきまして話し合いに応じたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

2番（中川博夫君）

2番目に、先ほど日本福祉大の件で申し上げましたけど、先ほどちょっととつぴに知多奥田駅を日本福祉大前駅にしたかどうかということで質問させていただきましてんですけど、これもいろいろあるかと思うんですけど、本町といたしまして、美浜町が日本福祉大をメインとして、先ほどもありました活性化のためにも、年間10億だとか、そういった経済効果もあるものですから、日本福祉大生をもっとどんどん地元と密着しまして、使いながら、連動して美浜町の活性化のために、学生とまた本町と連動しながらいいアイデアを出しまして、まちづくりを今まで以上に進めていくことが大事なあとだと思います。そういった考えで、今後、また学生を、町と民間と、それから学生課の間で、何か今まで以上に協議会の設置を設けながらやっていく計画はあるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。よろしく願いします。

企画部長（初山博資君）

活性化についてのお話でございますけれども、先ほど答弁書の中でも申し上げましたけれども、日本福祉大学と、おとしになりますけれども、包括協定ということで締結させていただいております。その中で、地域活性化事業だとか福祉の向上だとかといういろんな分野で事業を行っております。合計34種類の事業を実施しておるところでございます。その中には、例えば灯台のリニューアルの企画に学生に参加していただいたりだとか、農業プロジェクトの関係で地元の農家との共同作業をやっていただいたとか、いろんな分野で、もちろん産業祭り等にも日本福祉大学の学生さんに来ていただいておりますし、いろんな分野での協定というか、協力をいただいておりますので、ここで申し上げさせていただきます。以上です。

議長（丸田博雅君）

再質問ありますか。

2番（中川博夫君）

福祉大学の学生さんのほうもいろんな考えや意見を持っていると思います。いいアイデアを町としてまた吸収して、それを美浜町の発展のためにさらなる努力をしていただければ、もっと本町がよくなるのではないかと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、観光の面に関しまして、先ほど申し上げましたんですけど、土・日限定の遊歩道、これは野間大坊が今、NHKの大河ドラマで放映されておりますけど、その近隣をもっとアピールするために、本当に国道以外の町道を土・日限定でということで遊歩道を設けたらということでちょっと質問させていただきましたんですけど、バスの関係やら駐車場の関係もあるかと思っておりますけど、ぜひともこれも大変なことだと思います。ボランティアからみんな必要になってくると思うんですけど、ちょうど6月で放映が終わりますもんですから、それまでの間に、4月、5月の連休には、土・日ぐらいを遊歩道にして散策をして、皆さんに歩いていただくと。そうした各寺にはいろんな重要なものも入っております。そういった説明をつけながら、皆さんを御案内したらどうか、そういうふうになっている次第です。これは、町、それと観光協会の方々の御意見も必要かと思うんですけど、対応をできましたら、よろしくお願い申し上げます。

経済環境部長（久野元嗣君）

今、本当にありがたいことに、大河ドラマで「平清盛」をやっていただいております。町といたしましては、これに乗りおけないように何とか対策をとりたいということで、今、地元の方には推進協議会を立ち上げるようお願いをさせていただきまして、協議をまず持っていただいて、地元の方と一体となって義朝公を知っていただいたり、PRで戦略を練っていきたいというふうにご考えてございます。

もちろん散策につきましては、現在は知多四国の弘法参りがございますし、七ヶ寺めぐりもございます。現在あるものも利用させていただきながら、それから平成に入ってから、商工会の方たちが頑張ってくついていたきました風おこし事業をスタートといたしました野間史跡保存会によります方たちでの史跡保存ができておりますので、そこを中心に小学生の方が観光ボランティアをやっていただいたり、地元の方が推進協議会を立ち上げていただいておりますので、それとあわせて町も一緒になって、観光協会も一緒になって、商工会も一体でございますが、とにかく地域の方たちと一緒に町も頑張って、この機会を逃さずにPRできればなあと考えておりますので、また議員も協力を願いますようによろしく願いいたします。

2番（中川博夫君）

どうもありがとうございました。

美浜町本町も、町長初め幹部の方々も頑張ってくださいとお願いしておりますけど、今まで以上に町民と、また皆さん方、

福祉大の関係の学生さんたちを交えまして、一生懸命やればもう一步光がちょっと出てくるんじゃないかと思えますので、またそれを期待しながら、みんなで頑張っていきましょう。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（丸田博雅君）

以上をもって、中川博夫君の質問を終わります。中川君は自席に戻ってください。

〔 2 番 中川博夫君 降席 〕

議長（丸田博雅君）

次に、7番 野田増男君の質問を許可します。野田増男君、質問してください。

〔 7 番 野田増男君 登席 〕

7番（野田増男君）

議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、環境問題についてですけれども、美浜町は海と山に囲まれた自然豊かな町です。観光の町として、各地からお客さんも来ていただきますが、本町でも、全国的にも問題となっている環境問題が心配されています。そこで、幾つかの視点から質問します。

河川等の町内の環境浄化について。

私たちが住んでいる町の周りや、河川、道路、海、山などの環境について、現在いろいろなボランティア団体が取り組んでいるが、その状態について伺います。

また、このような活動を、町全体に拡大していく計画はあるでしょうか。

2番、ごみ問題についてです。

里山の空き地などでの不法投棄の現状とその対策はどうなっているのか。ごみ減量の対策としては各種あると思うが、学校給食での残飯、現状とその処理についてはどうなっているのか。

3番目です。

美浜町奥田、これは知多半島全域だと思うんですけれども、竹に侵食され竹だらけの山に変化し、本来の里山が失われつつあるが、現状、対策はどうしているのか、お聞きします。

大きい2番ですけど、堤防道路についてです。

奥田海岸の堤防道路上に多量の砂が飛び、蓄積して交通の妨げになっている。それを防ぐ対応策はないのか、こちら辺をお聞きします。

大きい3番、先ほども出ましたけど、美浜町の観光について。

現在、NHK大河ドラマにて「平清盛」が放送されていますが、これに関して、源義朝公ゆかりの地として、美浜町の観光活性化に利用してはどうか。

以上です。お願いします。

経済環境部長（久野元嗣君）

野田増男議員の御質問にお答えさせていただきます。

なお、環境問題についての御質問の2点目、ごみ問題のうち、学校給食での残菜の現状とその処理につきましては、後ほど、教育部長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1点目の河川等の町内環境浄化についてでございますが、まずボランティア団体の取り組みの状況につきましては、河川関係では河和学区河川環境対策委員会を初め、山王川をきれいにする会や、布土キッチンクラブと、3つの団体があります。町が配付したEM活性化液を各団体がさらに培養し、会員や隣組などに配付していた

だきまして、家庭排水から河川や海への浄化に努めていただいております。また、河川敷の草刈りやごみ拾いなどもあわせて行っていただいております。

道路や海岸を含め、公的区域におきましては、町にクリーンパートナーとして登録していただき、町が支給した専用の指定袋で、清掃活動をしていただいております。なお、以前から、企業や個人の方々も積極的に活動していただいておりますが、その団体の数等は把握してございません。

活動の拡大計画はあるかについてでございますが、こうした活動は自発的で継続的な活動が基本と考えております。相談や機会があれば、町として積極的に応援していく考えを持っておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目のごみ問題のうち、里山や空き地などへの不法投棄の現状とその対策はどうなっているかについてでございますが、基本的には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律における趣旨からいたしましても、その土地の所有者に適正な管理を行っていただくことが大前提ではありますが、所有者の方から相談等があったときには、未然に防ぐためにごみ捨て禁止の看板を立てたりするなど、不法投棄防止の啓発活動を行っております。

また、平成21年より不法投棄等対策指導事業を実施しており、2名のパトロール員が町内のごみ集積所や不法投棄されそうな場所を巡回し、環境美化活動に努めております。

いずれにいたしましても、ごみ捨てに関しましては各個人のモラルの問題でありますので、機会のあるごと、根気よく周知徹底に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育部長（神谷信行君）

2点目のごみ問題についての御質問のうち、学校給食での残菜の現状とその処理についてはどうなっているかについての御質問ですが、現在、1日に出る残菜量は、調理時に出る野菜くずがバケツ8杯で約40キログラム、給食の食べ残しにつきましては、小・中学生の嗜好に合わせた栄養価のある食材及び味つけ、献立等について、日ごろより努力させていただき中で、食べ残しとしては少なくなってきましたはありますが、バケツ1杯で5キロほど出てまいります。

また、これらの残菜処理につきましては、生ごみの量を減少させ、堆肥としての利活用を行い、環境に優しいまちづくりの一環として、平成12年5月に、1日当たり100キログラム相当を処理できる生ごみ処理機を導入させていただいております。このでき上がりました堆肥の利用といたしましては、2カ月から3カ月の間に処理機から取り出し、総合公園内の花壇等で土づくりの堆肥として使われております。また、まちづくり推進委員会等の花壇の堆肥としても使っていただき、有効利用していただいております。

今後も、学校給食センターの残菜処理等につきましては、できる限り資源の有効活用を念頭に置き、ごみ減量に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

経済環境部長（久野元嗣君）

3点目の竹だらけの山の現状と対策についての御質問でございますが、本町においては1,142ヘクタールの森林面積を有しており、全体の約25%を竹林が占めております。竹林につきましては統計上35ヘクタールではありますが、年々増加し、里山は竹山化し、荒廃が進んでいるのが現状でございます。

里山におきましては、大半が民有林となっており、奥田地区も同様であります。基本的には所有者が維持管理するものでありますが、町といたしまして、よりよい管理の方法、対策について苦慮しているところでございます。議員も御承知のとおり、これまで町の竹林事業といたしまして、竹を利用した炭焼き活動を推進してまいりました。現在も竹炭及び竹の加工品の販売、体験活動、イベントのPR等の活動を通じ、高齢者の生きがい、健康増進に役立て地域の活性化を図ると同時に、これまでグリーン・ツーリズムの一環として都市住民を募集し、

タケノコ掘り体験も実施しており、竹林の整備に貢献しているところでございます。

そのほか、美浜町竹林整備事業化協議会活動といたしまして、モデル竹林の整備、また日本福祉大学において愛知県のあいち森と緑づくり税を活用した周辺竹林の整備活動の推進計画を進めているところでございます。なお、JAあいち知多におきましては、加工原料向けタケノコの集荷を推進するため、生産者説明会を実施しております。

こうした活動を通し、少しずつでも竹林整備に貢献し、里山保全に努めてまいりたいと考えております。今後も竹林の整備は重要な課題と考えておりますので、皆様の御意見をお聞きしながら、今後の対策について研究していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

建設部長（片岡 勝君）

次に、奥田海岸堤防道路についての御質問でございますが、御質問の奥田海岸の堤防道路につきましては、県が管理する海岸管理用道路でございます。ノリ養殖シーズンの冬場は、西風の強風によりビーチランドから知多美浜かんぼの宿までの約800メートルの一部区間において飛砂の堆積が著しく、漁業関係者や一般利用者が困難を生じていることは承知しております。管理者であります県に対しまして、現場状況を確認していただき、砂の除去をお願いしているのが現状でございます。このことから、県は2月に飛砂状況を業者発注されまして、今月6日から除去作業に着手しております。地形的なことから、砂の堆積を恒久的に防ぐことは困難でございますが、今後も県が状況に応じて維持管理予算の範囲内で除去対策を対応していただけるとお聞きしております。

なお、砂の除去方法としては、県が事業者発注してまいりますほか、地元、または町が受託できるようなシステムを検討していただくよう、あわせて要望しておりますので、よろしく願いいたします。

経済環境部長（久野元嗣君）

次に、美浜町の観光についてのNHK大河ドラマ「平清盛」に関連して、源義朝公ゆかりの地を美浜町の観光活性化に利用してはについての御質問でございますが、本年1月より、大河ドラマ「平清盛」の放送に関する終生のライバル、源義朝公の最期の地であります野間地区において、昨年12月1日に「源義朝御膳」新作発表会を開催いたしまして、チラシなども作成しPRに努めてまいりました。2月11日には、議員の皆様の出席をお願いさせていただきまして、美浜町観光協会におきまして、源義朝公供養大法要を開催させていただきました。

この供養は、義朝公をしのぶことはもとより、大河ドラマの放送を町の活性化の起爆剤といたしまして、歴史の再発見と観光事業の発展を目的といたしております。地元野間小学5年生が作詞をいたしました「輝け野間灯台」の歌を美浜の観光PRキャラクターである「美浜恋ちゃん」と小学生と一緒に歌を披露していただきました。

また、愛知県を盛り上げるために結成されました、愛知戦国姫隊の参加や、小学6年生のボランティアガイドにより野間大坊内の史跡案内が行われるなど、地元の関係者の協力をいただいていた事業でございます。今回の法要により、義朝公の最大のPRを実施できたのではないかなというふうに考えております。

また、旅館として、ゆかりの地を説明することができる受け入れ体制づくりのために、美浜町観光協会旅館部の女将が自主学习といたしまして、義朝公ゆかりの地であります野間大坊、湯殿跡を初めとする史跡の勉強会を開催いたしております。また、幅広い人材育成に取り組むため、町民を対象とした史跡ボランティア養成講座を2月28日から野間公民館におきまして実施いたしております。

今後の予定といたしましては、観光協会を初め地元の区長さん、商工会、地域の方々に組織した源義朝公ゆかりの地推進協議会を3月26日に立ち上げていただく準備をいたしております。推進協議会の立ち上げ後におきましては、義朝公のゆかりの地をさらにわかりやすく回っていただける回遊看板やQRコードを利用いたしました観光案内を実施するための予算を計上させていただいております。また、商工会と連携をいたしまして、お土産

品の開発や特産品づくりを進めていきたいと考えております。

関連事業といたしましては、以前放映されました大河ドラマ「新平家物語」の小説家であります吉川英治さんの挿絵を担当してありました杉本健吉画伯の描いた挿絵展を、杉本美術館において4月19日より開催させていただきます。また、名古屋鉄道株式会社の協力によりまして、源義朝公の最期の地野間史跡散策ハイキングを2,000人規模で5月13日に予定がされております。美浜町といたしまして、大河ドラマ「平清盛」の放映を町の活性化の起爆剤として地域の方々や、観光業者、公共交通機関を初め、関係施設と連携をとりまして観光振興に取り組み、地域の活性化に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

野田増男君、再質問ありますか。

7番（野田増男君）

1番の河川等の環境浄化についてですけれども、これは僕たちのいる奥田、もう物すごいきれいになったんですよ奥田山王川は。あそこは、もう皆さん一生懸命やってくれますから。でも、まだちょっと汚い川もあるんです。そこら辺は、ちょっと話を聞くとやりたいと言うんですね、その人たちは。でもリーダーがいないから、なかなか、さあというふうに動けない。その辺はちょっと町で最初動いて、そうすればあとやっているとゆうんですけれども、その辺はどうでしょう。

経済環境部長（久野元嗣君）

もちろんボランティアですので、ボランティア活動については組織的に動いていただくのはありがたいですし、個人で自分の範囲でできるときにできることからやっていただくということもございます。

それともう一つは、組織を立ち上げたいということであれば、いろんな協力体制でそういう方たちのお声を聞かせていただいて、そういう人たちが集まって少人数からでも組織が立ち上げられるような形でのサポートは町としてもしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

7番（野田増男君）

ありがとうございます。

それではそういう声があれば、早速町のほうとしても動いてもらえるわけですね。

経済環境部長（久野元嗣君）

もちろんいろんな方たちがいろんなことをやりたいということがございますので、いろんな御意見を聞かせていただいた中で、そういう方が見えれば一堂に会していただく方法も、町としてはいろんな御意見をいただいた中であわせるということも可能でございますので、教えていただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

7番（野田増男君）

どうもありがとうございます。

次、2番のごみ問題についてですけれども、これは奥田地区に限ってではないんですけれども、特に奥田地区、今から大学生の出入りが激しいんですよ。ごみもいっぱい出てきて、特に分別としてもですけれども、この時期だけごみ収集を余分に回るとかどうでしょうか、その辺は。

環境保全課長（齋藤 博君）

大学生のごみの分別が、確かに時々うまくなされていなくて、我々も大変苦慮しておるところでございます。先ほど答弁の中にありましたように、緊急雇用を利用してパトロールのほうを2名やっていただいております。その方々をもう少し奥田地区を重点的に指導したり、巡回していただいたりだとか、そういった方法をいる

いる考えてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

7番(野田増男君)

それともう一つ、生きている猫・犬、これがほかれることがよくあるんです、山に。これをほうっておくと野犬になっていっちゃう。これは、町のほうへ持ってくれば、捨てなくて済むんですよ。そういうことはできるんですか。お願ひします。

経済環境部長(久野元嗣君)

もちろん処分につきましては、今現在でも道路等にはねられて死んでおったりいろんなこともございます。山も一緒でございますけれども、教えていただければパトロールの者が回りまして、処分させていただきますので、通報をいただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

7番(野田増男君)

そうではなくて、生きて、自分ところで生まれた犬・猫、これをどう処分しましょうということなんですけど。経済環境部長(久野元嗣君)

育てられなかったりいろんなもので持ってきていただければ、町のほうではまとめて、そういうところに処分させていただく形にはなってしまいますが、町のほうに持ってきていただければなあというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

7番(野田増男君)

それと、これはちょっと大変なことなんですけれども、東北地震で出た瓦れき、これは処分が向こうはできなくて困っているんですよ。うちがやるどうのこうのじゃない。ちょっとそういうことを町はどう考えているのか、一回ちょっと聞きたいなと思ひまして、お願ひします。

議長(丸田博雅君)

野田議員、これは通告外ですので。

もし答えられるようだったら、経済環境部長、いいですか。

経済環境部長(久野元嗣君)

ごみの関係につきましては、美浜町だけで単独で動くということがちょっと難しい問題が一つございます。と言ひますのは、両町で一部事務組合を立ち上げておりますので、両町の中で見解を統一させていただいて対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

7番(野田増男君)

次に、竹やぶのことですけれども、炭焼きなどをしていると思うんですけれども、この人たちの補助とか何かあるんですかね、お願ひします。

経済環境部長(久野元嗣君)

炭焼きにつきましては、現在、11の炭焼きクラブの方たちが活動しております。その中ではいろんな活動がございまして、炭につきましてはいろんな利用方法がございまして、近年では、浄化槽の関係にも利用していただくような形もできてまいりましたので、そちらのほうで炭焼き研究会でつくったものを購入していただきまして、その費用がその活動の一部に当たっておるといふことがございまして、そういうことの推移を見ながら、町からの補助は、現在ももちろんいたしておりますが、補助をさせていただいているというところでございまして、よろしくお願ひいたします。

7番(野田増男君)

今のこの状態は、炭をやっていたんでは多分追いつかないと思うんですよ。年間3メートル竹やぶが進んでい

くということをお聞きしました。チップにして畑にまくと、これは何かいい効果がありますよということをお聞きしたんですけれども、竹チップ。そういう機械を町のほうで、リースなりするかしていくのはちょっとどうでしょうか。

経済環境部長（久野元嗣君）

チップにする話も、炭の話も踏まえて、竹がすごくふえてきたからどうするかという基本的なことだと思いますが、これにつきましては御存じのように、竹は年々ふえるということの中で、これは全国的に困っておる問題でございます。実はちょっと話がそれちゃいますが、JAあいち知多の本部のほうに向かうときに、行く途中ちょっと周りを見ましたら、近隣ですのどここの市町とは言えませんが、見えるところはほとんど竹で、美浜町よりもっとひどい状況がある中で考えると、本当に知多半島も相当せば詰まってきた状況下にあるなというふうに考えてございます。

これの対応方法につきましては、いろんな竹のことを考えております林業関係の試験場でも相当手を焼いておるところだそうでございます。いろんな対策が講じられておるようでございます。一番水を必要とする12月から2月のときに伐採をするということだとか、それから芽が出た、俗にタケノコをすべて倒すだとかということはあるんですが、相当根気よくやらないといかんということであるそうで、確かにチップにしてやるという地域の補助を出しておるといふか、そういう機械を導入しておるところもあるというふうには勉強させていただきましたが、それでも出るほうがやっぱり多くて、切ってくるよりも。それでは対策として減るということまでには至らないという現状の中で考えると、今一般的に言われておりますのは、除草剤をいろんなテストをしたそうでございますけれども、インターネットや何かで調べますと、5ミリとか10ミリ注入して対応する。中では5ミリでは相当期間がかかるそうでございますので、原液を10ミリ注入して対策するのが、今のところ試験場なんかで発表されておる一番効果がある方法だということではございますが、それも10メートル四方に1個ずつ穴をあけてやるという対応でございますので、相当根気強くやらなければ、これも対処できないという実態を物語っておる方法だと思いますので、美浜町といたしましても、相当ふえてきた問題として何とかしないかなというふうには思っておりますので、またそういうところで勉強させていただいて何らかの方法を考えていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

7番（野田増男君）

除草剤のことはちょっと聞いたんですけれども、物すごい強いらしいんですね。あと土壤汚染が出てくることもあると思うんですけれども、なるべく何かいい方法があったら考えてやっていってください。

堤防道路についてですけれども、これは何かこの一般質問にあわせるように砂をとっていただいたんですけれども、とればいいんじゃないかと、また風が吹けばつくんですね。だから、つかない何か対策はないですか、お願いします。

建設部長（片岡 勝君）

今、たまたま3月6日からの着手ということで、除去を県のほうが発注されて施行しておりますので。今、基本的な対応策ということでございますが、議員御存じのとおり、小野浦や一色の海岸線では飛砂ネット等で飛砂対応をしておりますけど、今たまたまいい方法はないかということでございますので、一例挙げますと、小野浦海岸におきまして本年度ですけど、ちょっと試験的に大型土のうによる吹き上げの砂の防止を試みて、約120メートル間のところで試験的にやっておりますが、今現在のところは、下からの吹き上げの砂をとめておるようなふうにも見えますけど、ちょっと状況を見ながら、大型土のう工法がいいのか、そこらを一度確認しながら奥田地区、特にビーチランドの前でございますが、50メートル区間ぐらいが一番道路に上がっておるかなあというふ

うに思っておりますけど、一度大型土のうでの試験的なことも試みたいなとこんなふうに思っておりますので。

7番（野田増男君）

どうもありがとうございます。早速、それをやらしてもらおうならやらしてもらって。この3月24日に潮干狩りが浜開きするんですよね。去年もこの時期近くにオープンして、その後また砂が来ているんですよ。風が吹けば、もう来るんです、あれは。だから、その辺をちょっと早目にまた対応をお願いします。

美浜町の観光について、平清盛の話がありましたが、中川議員と同じなって済みませんが、ちょっと聞いたところによると、NHKのディレクターが講演をすとかという話をちょっと聞いたんですけど、どうなんでしょうか。

経済環境部長（久野元嗣君）

平清盛の大河ドラマを制作いたしましたディレクターが、中心となってやった方が東京に見えるんですが、大法要などの関係で、NHKと連絡がとれる環境に、今美浜町がなってきました、いろいろお願いすることができました。それで、そういう方にぜひ美浜町で講演なり、そういうことをしていただけないかということで、実はその対策を模索しておりましたところ、NHKの名古屋支局のほうからの主催で、その事業を実施していただくことの運びとなりました。その日にちも、実はつい最近決まりましたので、御報告だけさせていただきます。

6月9日、「わくわくセミナー平清盛 in 美浜」ということで、午後2時からサブアリーナのほうでやらせていただくようになりました。これにつきまして、本当に一生懸命町としてもPRしていきたい中でのNHKのお願いの中で、NHKといたしましても美浜町のほうに協力していただきまして、こうやっているんな形の中で美浜町と一緒に町おこしに協力してくれる体制を整えていただいておりますので、本当にありがたいことだなと思っておりますので、町といたしましては、これをスタートラインといたしまして、いろんな方法で各報道機関等にいろんな協力を呼びかけて、美浜町の観光誘致に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

7番（野田増男君）

どうもありがとうございます。

それじゃあ、これで終わらせていただきます。

議長（丸田博雅君）

以上をもって、野田増男君の質問を終わります。野田君は自席に戻ってください。

〔7番 野田増男君 降席〕

議長（丸田博雅君）

これをもって本日の日程は終了いたしました。

来る3月12日は午前9時より本会議を開き、3名の方の町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでありました。

〔午後0時05分 散会〕

平成24年 3月12日（月曜日）

第 1 回美浜町議会定例会会議録（第 3 号）

平成24年3月12日（月曜日） 午前9時00分 開議

議事日程（第3号）

日程第1 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

本日の出席議員（14名）

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀莊之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

説明のため出席した者の職、氏名（26名）

町長	山下治夫君	副町長	畑中高治君
教育長	山田道夫君	会計管理者	野田信之君
総務部長	石川達男君	企画部長	初山博資君
厚生部長	家田兵蔵君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	神谷信行君
総務課長	牧守君	防災安全課長	本多孝行君
税務課長	大岩哲治君	企画政策課長	大井徳男君
秘書広報課長	谷川徳寿君	住民福祉課長	岩本修自君
保険課長	岩瀬知平君	健康推進課長	飯味拓次君
農業水産課長	森川幸二君	商工観光課長	永田哲弥君
環境保全課長	齋藤博君	土木課長	廣澤辰雄君
都市計画課長	斎藤功君	水道課長	伊藤昭一君
生涯学習課長	山森隆君	学校給食センター所長	沼田和彦君

職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	森田篤君	議会係長	日比郁夫君
--------	------	------	-------

〔午前9時00分 開議〕

議長（丸田博雅君）

おはようございます。

傍聴席の皆さん、本当に朝早くから御苦労さまでございます。本日もひとつよろしく願いいたします。

昨日は、皆様ももちろん御存じのように3月11日、満で1周年を迎えました。あの悪夢の東日本大震災、きのう一日、テレビでは特番を組んで放映されておりました。日本の各地はもとより、世界でもこの時間に合わせて黙祷をささげた様子を私たちが目にしたものでございます。私も午後2時46分に合わせて、うちにおりまして黙祷をささげ、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたしました。死亡者1万5,854名、不明者は3,155人でございます。

東京の国立劇場で行われました東日本大震災1周年追悼式には、宮城・岩手・福島の各県の遺族の代表の方々の追悼のごあいさつがありました。

岩手では、自分の奥さん、あるいはお母さん、かわいい4歳のお孫さんを亡くしたおじいさんのお話、それから宮城では、2月に結婚したばかりの息子さんが亡くなられたお母さんのお話、福島においては、中学生の娘さんが、消防団活動に行ってくるといったまま犠牲になられたお父さんのお話、本当に胸が痛く、目頭が熱くなりました。被災者の方々は、泣いてばかりはられない、前に進むことが私たちの使命だという言葉が、本当に印象的でありました。

きょうの一般質問の3名の議員の方々は、すべて災害対策に関する一般質問でございます。どうかこの美浜町の安心・安全のためにも、それぞれの角度から質問をお願いしたいものでございます。

なお、毎度のことでございますが、お手持ちの携帯を御確認の上、よろしく願いをいたします。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで、町長から諸般の報告の申し出がありましたので、これを許可します。

町長、報告してください。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

おはようございます。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

昨日3月11日は、未曾有の大被害をもたらし、我が国にとって国難とも言える東日本大震災の発生から1周年の日でありました。政府も、国民の皆さんに対し、地震発生の時間、午後2時46分に、お亡くなりになった方への哀悼の意思をあらわすため黙祷をお願いすることとなりました。

本町も、政府の姿勢と合わせ、同報無線と安心・安全メール配信サービスを使用し、町民の皆様方に黙祷をお願いいたしました。これは、プログラムにより自動放送、自動配信を行ったものであり、同様にサイレン放送も自動に行うよう設定いたしました。しかし、黙祷をお願いする時間において、一部地域を除きサイレン音流れませんでした。原因については現在調査中ではありますが、システムの問題、職員の熟度の問題等々が考えられます。今回サイレンが流れなかったことにつきまして、議員各位を含む町民の皆様方には御迷惑をおかけしたことは変わりなく、この場をおかりしておわび申し上げます。

今後、職員の習熟、プログラム等の問題を解決した上、より有効に同報無線を利用してまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願いし、諸般の報告といたします。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

以上で、町長の諸般の報告を終わります。

日程第1 町政に対する一般質問

議長（丸田博雅君）

それでは早速ですが、日程第1、町政に対する一般質問を行います。

3月9日に引き続き、3名の諸君の一般質問を行います。通告の順に質問を許可いたしますが、質問時間は答弁等すべての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないことといたします。

それでは、最初に8番 森川元晴君の質問を許可します。森川元晴君、質問してください。

〔8番 森川元晴君 登席〕

8番（森川元晴君）

皆様、おはようございます。

先ほど議長、町長もお話をされましたが、昨日は、あの未曾有の災害、東日本大震災から1年がたちました。14時46分、私も国民の一人として静かに黙祷をささげさせてもらいました。各地で追悼の行事が行われ、メディアでは、あの3・11、14時46分ごろからの映像が各報道局で報道されていました。何度見ても、まるで特撮映画を見ているようで、余りにも事が大き過ぎて、いまだに現実を理解することが困難であります。でも、現実に起きました。先ほど議長が言われましたが、死亡者1万5,852人、不明者3,155人、その中には600人を超える児童・生徒が犠牲になりました。

話は変わりますが、小学校のころ、40年ぐらい前ですが、親に連れられて小松左京の原作「日本沈没」という映画を見ました。本でも何度も読み返しました。今それが現実とは言いませんが、正直な気持ちを言いますと、いつ起きても不思議ではない自然の脅威がとても怖いです。改めて東日本大震災で亡くなられた方への御冥福と、被災者の皆様方へ心からお見舞いを申し上げます。

冒頭が長くなって済みません。もう1つ、けさの新聞でうれしい記事がありましたので、ちょっと紹介させていただきます。

きのう行われた名古屋ウィメンズマラソン、中日新聞であります。その中で、「被災地復興への願いを胸に」ということで、美浜町北方の主婦、斎藤静枝さんが参加されました。記事の内容を読みますと、「歩いて、遅くても、前へ進めば明るい道が見えてくる。だから頑張る」。この記事を読んだときに、我々も本当に勇気づけられたなと、そのように感じました。済みません、冒頭が長くなりまして。

それでは、議長の許可がありましたので、順次質問をさせていただきます。

東日本大震災から1年、東海豪雨から10年、決して風化させてはいけない自然災害に対し、改めて防災対策について問う。

1. 都市直下地震に関する研究報告が話題となっている。東京大学地震研究所によると、発生の確率が4年以内に70%、マグニチュード7クラスという衝撃的な内容の報告であった。率直にこの内容について、行政側の立場としてどのように感じたか。

2. 地震だけではなく。昨年9月、台風12号による紀伊半島豪雨でも大きな被害が出ました。平成12年9月11日に発生した豪雨災害、東海豪雨でも大きな被害をもたらした。この地域では竜巻の発生により被害が拡大しました。豪雨に対しての河川のはんらん、低い土地での建物の浸水、道路への冠水、土砂災害の発生と、心配

されることは多大にあります。どの程度の被害があると認識しているか。

3. 24年度は地域総合防災訓練の実施計画はあるか。また、災害に備えての避難所開設訓練等は考えているか。
4. 災害時要援護者の把握と安全に避難できる体制はできているか。
5. 緊急時は瞬時の判断が必要だが、行政区 自主防災組織ですね との連携は確立されているか。

大きな2. 防災教育について。

1. 各学校で災害に対しての防災教育はしているか。また、その内容は。
2. 安全に保護者に引き渡す訓練、また安全に下校する訓練等はしているか。

以上で、通告質問を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（丸田博雅君）

それでは、担当部長より答弁を求めます。

総務部長（石川達男君）

それでは、森川元晴議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、防災対策についての御質問の1点目、首都直下地震の発生確率が4年以内に70%を行政としてどのように感じたかについてでございますが、以前から首都圏直下型を含む南関東でのマグニチュード7級の地震の、今後30年以内における発生確率は70%と言われてきたものが、4年以内と切迫したものとなったことで、首都圏の住民はもとより、行政関係者にも多大な衝撃を与えたことと推測いたしております。

この記事は、昨年9月の東京大学地震研究所懇話会で、平田直教授らの研究グループが、マグニチュード7前後の地震が首都圏で起こる確率を今後30年で98%、4年以内で70%という試算を発表したものが本年1月23日の読売新聞等の1面を飾ったものでございます。その後、そのグループが年末までのマグニチュード3以上の地震のデータを加味して再計算したところ、4年以内の発生確率は50%以下になったとのことでございます。

また、京都大学防災研究所の研究者が、ことし1月21日までに起きた地震を踏まえて計算した結果、5年以内に28%、30年以内に64%というより低い数値を出していたとの報道もでございます。

これらの数値は、4年以内に70%という数字と比較すれば多少は下がったと言えるものですが、決して安心できる数字ではないと認識しております。この首都圏直下型地震のみならず、当地方においては、東海・東南海・南海の各地震及び連動も含めて、巨大地震がいつ発生してもおかしくない状況となっていることを再認識するという点でも、この試算の報道はよい教訓になったと考えております。

震災で人命を奪うのは地震の揺れではなく、倒れる家具や壊れる建物、そして火災等でございます。各個人のレベルでは、家屋の耐震化や家具の固定を、行政は木造建築物の不燃化などの対策を急ぐべきだという指摘も専門家からなされており、それらの事案にも対応できる体制を整えるべく、防災行政をより一層進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の豪雨に対して、どの程度の被害があると認識しているかについてでございます。

美浜町には、豪雨によりはらんして人家を流出させるような河川はございませんので、防災面においては幸いなことだと考えております。また、長期的に水につかたまるとなるような冠水区域もございませんので、道路への冠水を含め、建物への浸水も一時的なものであると考えられます。もちろん一時的でございまして、住家等に被害が発生する可能性があるということは否定できませんが、テレビで放映されるような甚大な浸水被害は発生しないものと考えております。

美浜町は、丘陵地が人家の背後まで迫る、またはいわゆるがけ地のある高台に人家が多数存在するといった地勢でございますので、急傾斜地崩壊危険箇所、土砂災害警戒区域、または地すべり区域等に指定される地域があ

り、土砂災害の発生が心配されております。これくらいの雨量があるとした場合には、この区域で土砂災害が発生し、どの程度まで土砂が流出する、またはがけが崩壊するといったことを解析する高度な計算能力は町にはございませんので、どの程度の被害があるかを科学的に想定するということはできておりません。

災害が発生した際には、とうとい人命及び財産に被害を及ぼすことが予想できますので、昨年度整備した同報無線の拡声機能と今年度、お認めいただき配付を進めている戸別受信機及び美浜町安心・安全メールサービス等、複数の伝達手段を使い、これらの地域を含め、町内全域に対しまして、被害を最小限に抑えるために必要な情報を確実に提供することが大事であると考えております。今後とも確実な情報伝達手段の確保に向けて努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

3点目の、24年度は地域総合防災訓練の実施計画はあるか、また避難所開設訓練等は考えているかについてでございます。

昨年10月に実施をいたしました美浜町総合防災訓練は、知多厚生病院をメイン会場として、地域住民の方々など多数の参加をいただき、従前の訓練とは違った訓練であり、大きな成果を得られたものと考えております。来年度の計画については、知多厚生病院から何らかの形で町との訓練を行いたい旨のお話をいただいておりますので、実施について検討してまいりたいと考えております。

また、奥田地区におきましては、防災協定を締結した日本福祉大学との共催で、南知多ビーチランドの来場者にも参加していただき、複数の行政区に及ぶ防災訓練を実施する方向で検討を行っております。また、行政内の訓練といたしましては、災害発生時における本部機能を確実なものとするための図上訓練を2回程度実施したいと考えておりますし、職員の非常時参集訓練も行う方向で検討しております。

また、国の中央防災会議等からの資料により、防災マップを全面見直しした後においては、各自主防災会の連携を含む、より規模の大きい防災訓練を実施する必要も生じてくると想像しております。総合公園グラウンドに各団体等に集まっていただくような大きな総合訓練は計画しておりませんが、前述のとおり、それぞれの地区におきまして、どのような行動をとるべきかを実地体験ができるような訓練を検討してまいりたいと考えております。

また、従来は県において育成を行ってまいりました防災リーダー養成研修が市町村の開催になったことに伴いまして、当該研修に関する費用を来年度予算に計上させていただいております。この防災リーダーの養成研修は、ボランティアコーディネーター養成研修も兼ね、自主防災組織の方々を主として考えておりますが、これは避難所が開設された場合に、地元の方々の力なしには円滑な避難所運営が期待できないためでございます。もちろん避難所の開設及び運営に係る知識の習得は、職員にとっても必要でございますので、その点も踏まえて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

4点目の、災害時要援護者の把握と安全に避難できる体制はできているかについてでございます。

心身に障害をお持ちの方、高齢者等の災害時要援護者につきましては、所管部課からのデータをもとに把握しておりますので、災害発生時に有効に利用できるような方策をとってまいりたいと考えております。また、災害時要援護者の皆さんが安全に避難するためには、さきにも触れましたが、複数の伝達手段を使い、必要な情報を確実に提供することが大事だと考えており、今後とも確実な情報伝達手段の確保に向けて努力してまいりたいと考えております。

阪神・淡路大震災の被災者の残した教訓といたしまして、72時間はだれも助けに來ないことを覚悟するという旨のものがございました。広域に大規模災害が発生した場合には、行政等の対応能力を大きく上回る規模の被害が実際に発生しており、その結果として、被災地の隅々にまで援助の手が届かないという現実があったことから、

その意味で教訓としたものと考えております。そういった教訓を踏まえて、自分の命を守るためには、援助の手が差し伸べられるまでは、自分で持ちこたえるだけの各個人による日ごろの備えと、向こう三軒両隣といった地域コミュニティが重要であると思っております。もちろん町を含めて、行政は一刻も早い救助及び援助を実施するための対応力を備えるよう努力する必要もございますが、その一方で、どのような状況になるか不透明な現実についてもしっかりと見きわめ、大規模災害発生時における個々の対応力を高めていただくように、啓発活動にも力を入れてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

5点目の、緊急時の行政区との連携は確立されているかについてでございますが、災害の発生と同時に、町と各行政区が連携して、防災活動または避難所の運営等にかかわることが原則でございます。大地震等、予期できない災害が発生した場合においては、町職員を各避難所等へ配置をいたします手段の喪失や、電話線の破損等による連絡手段の断絶も予想されるところでございます。そのような場合におきましても、各行政区において、自主的に防災活動や避難所の開設及び運営等、住民の方々が安心して生活を送ることができるような体制の確立が重要でございます。防災リーダーの養成等、緊急時における対応能力を有する人材を確保することを初め、町と各行政区間における情報の共有、緊急時にも活用できる通信手段の整備等、今後も進めてまいりたいと考えております。

なお、各行政区の力なしには、大規模災害時における防災活動、減災活動、または避難所の運営等を円滑にすることはできません。今後とも一層の御協力をいただきながら、連携をより密なものにしてまいりたいと考えておりますので、議員におかれましても、鋭意お力添えを下さいますようお願いいたします。

このように、緊急時における町と行政区の連携は、平常時からの不断の努力の積み重ねによってこそ成立するものと考えており、今後も努力をしてまいりますので、重ねてよろしく願いいたします。

教育部長（神谷信行君）

次に、防災教育についての御質問の1点目、各学校で災害に対する防災教育はしているか、またその内容とは、2点目の安全に保護者に引き渡す訓練、また安全に下校する訓練等はしているかにつきましては、関連がございますので一括で御答弁をさせていただきます。

町内の各学校におきましては、風水害、地震、火災を含めた防災指導計画が策定されており、この計画に基づき、年間を通し総合的な防災教育、訓練を各学校単位で行っております。

また、昨年の3月11日の東日本大震災で、石巻市の大川小学校を初め、複数校で学校管理下での犠牲がありました。また各地で保護者が子供を連れ帰った後に、津波にのまれた被害等も発生していることから、これらの教訓をもとに、防災指導計画書の見直しを現在しているところでございます。

まず、防災教育につきましては、ビデオ等を活用するなどして、地震、火災の恐ろしさと人命のとうとさや集団での規律、協力の必要性を理解させ、被害を最小限に抑えられるよう指導を行っております。また、町防災安全課職員による講習と、県の地震体験車で地震規模の違いによる揺れを体験させることで、実際に地震が起きたときを想定し、火を出さない、自分の身を守ることの大切さなどを学ばせています。

次に、訓練の具体的な内容といたしましては、地震、火災、風水害の発生を想定した避難訓練を重点的に行い、教師引率のもとでの一斉下校や保護者への引き渡し等、その時々状況を想定した訓練を実施しております。また、布土小学校のように、学区合同防災訓練にも参加し、地域と一体となって行っている学校もございます。今後につきましても、町内全小・中学校において、実践に即した防災教育・防災訓練を定期的実施し、万が一に備えて万全を期してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（丸田博雅君）

森川君、再質問はありますか。

8番（森川元晴君）

1番目の発生の確率のお話であります、これは昨年の6月も12月も同じ質問をさせていただきました。そのときに石川部長さんの答弁でありました、昨年の6月の時点では、住民の方々は非常に高い意識を持っていると。しかしながら、設備とか何かそういうものができることによって、美浜町の場合だったら、今同報無線とか戸別受信機とか、いろいろな設備を今整えておるわけなんですけれども、そのような状況を踏まえて、意識の風化が心配だということを答えられています。

いつ起きてもおかしくない災害に対して、24年度、改めて町民の皆様に対して、どのような周知、啓発に取り組んでいくのか、お伺いいたします。

総務部長（石川達男君）

発生の確率という話があるんですけども、確率は先ほど御答弁をさせていただきましたように、計算によって大きく乖離することもございます、逆に確率が低くても大規模な地震が発生する可能性がある以上、数値そのものよりも、いつ地震が起きても対応できるような、ふだんからの対応を考えるべきだと考えておるところであります。

例えば住民それぞれの皆様が、住居の耐震性の向上をしていただくとか、あるいは家具等の転倒の防止措置、あるいは津波の関係で考えられる場合、それに備えた避難場所となる標高の高い場所への経路の確認、あるいは食料、飲料水等の備蓄等の必要性を認識していただきまして実践されるよう、行政としましては、機を見つけて積極的に啓発していく必要があるだろうということで、24年度につきましても、そういった啓発につきまちは引き続き行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

議長（丸田博雅君）

ちょっとお知らせします。暖房の音がしておりますので、やや大きい声でゆっくりと、質問も答弁もお願いをいたします。

8番（森川元晴君）

ありがとうございました。

風化させないという意味も含めて、本当に啓発活動をしっかりやっていただきたいと、そのように思っています。

次に、豪雨災害のほうについてですが、先ほどの答弁で、美浜町はまだ比較的安全だというようなふうにとれました。ただ、やはり自然災害は12年にもありましたように、竜巻とか、本当にいろいろなことがありますもんで、いろいろなことを想定して、日ごろから言っています町民のとうい生命・財産を守るために、安心・安全なまちづくりを推進しているということでありますので、結果として想定外でしたなんてということにはならないようにお願いいたします。

次に、昨年10月15日に行われた地域総合防災訓練では、災害拠点病院として、知多厚生病院内で災害医療体制、被災患者の受け入れ訓練、トリアージですね、救護活動と、あらゆる状況を想定して、きめ細かな連携のとれた訓練でありました。地域住民として大変心強く感じました。また、知多南部消防組合による救出・救護、搬送訓練、また消火、救助訓練では、まさしく地域の安全・安心を担う大切な組織であることを改めて実感いたしました。

そこで、少し残念と感じた面は、一般参加区が河和区だけだったということと、見学者が思ったより少ないと感じました。そこで質問をさせていただきますが、災害対策本部設置訓練というのをされたと思います。概要で

いいので、どのような訓練をされましたか。

総務部長（石川達男君）

役場での災害対策本部ということでございますけれども、これにつきましては、一般的な情報収集の関係と、それから本部でございますので、指揮系統の確認を主に実施させていただいたところでございます。以上です。

8番（森川元晴君）

災害指揮系統というのが、災害対策本部を訓練のときには設置はされていたというのが、ちょっとうまいこと言えないんですけど、設置をするための訓練ではなかったのでしょうか。

総務部長（石川達男君）

本部を設置するというよりも、先ほども議員のほうからお話ございましたように、メイン会場を知多厚生病院さん、それからあと2カ所、役場での訓練会場、そしてもう1カ所が知多南部消防組合という3つの会場で、それぞれの場所、内容での訓練を実施し、一番大きな会場が知多厚生病院さんでございましたので、そちらで一番多くの内容の訓練を行ったということで、先ほども御質問の中でお答えさせていただきましたけれども、役場の災害本部としては、そういった関係との情報伝達、あるいは情報収集、それから指揮系統、連絡体制に当たったということで御理解いただきたいと思います。

8番（森川元晴君）

わかりました。

次に、メイン会場が知多厚生病院内でということで、我々も見学をさせてもらって、その厚生病院内だけの訓練しか見ることができませんでしたので、大変申しわけなかったなとは思んですけど、美浜町役場を災害現場として訓練をされましたよね。また概要でいいですのでその訓練内容と、もう1つ、一般の見学者は何人ぐらいいましたか。

総務部長（石川達男君）

役場での訓練の内容の話と、それと一般見学者の人数という御質問であろうかと思えます。

役場での訓練につきましては、人が自動車の下敷きになったというような想定をさせていただきまして、ジャッキを使いました救助方法、それから、人力によります救出の方法を消防署の指導によって実体験をしております。

それから、医師会のほうの御協力をいただきまして、こちらのほうでもトリアージの訓練を実施させていただいております。参加者につきましては、河和区の方々に御参加をいただいていたんですけども、ざらっと50名ぐらいだったかなあというような記憶をしております。以上です。

8番（森川元晴君）

ありがとうございます。

なぜそのような質問をするかということ、町民の災害への意識ということと、行政側の周知、啓発の仕方がちょっと気になったというのが、結構知らなかった人も多かったような声も聞いていますもんで、せっかくあれだけの大がかりな訓練を行っていますもんで、24年度またやられるようなことがあるのであれば、やっぱり美浜町全体、町民に本当にわかるように周知していただきたいなあ、そのようなことを感じました。

避難所のほうの話になりますが、避難所というか、豪雨災害、また風水害等の話へ戻りますが、低い土地への建物の浸水のおそれがある住居、また土砂災害に巻き込まれるおそれがある住居、また事前に危険を感じた住民が自主的に避難をしたいと連絡がありました。ちょっとくどいかもしれないんですけど、どこの避難所に行けばいいのかということと、また先ほど答弁があったかもしれませんが、避難所の開設はだれがして、ちゃんと受

け入れ体制はできているのか。また豪雨の中で避難者は、もちろん食料とか布団等は持参して避難はできません。その点に関してもいかがでしょうか。

総務部長（石川達男君）

避難所の御質問がございまして、避難所をどこに行けばいいのかという御質問でございますけれども、避難所はいわゆるその災害の状況によりまして、災害対策本部の本部員が集まりまして、避難所を開設するというような話になっていくわけですけれども、避難所が開設されるという話になれば、各地区の避難所に行っていただきますけれども、その前段として、避難所を開設していない場合というのもあるかと思えます。そうした場合におきましては、今御質問にありましたように自主避難をしたいというような希望があった、あるいは相談があったというような場合につきましては、避難所開設がしていないケースにおいては、役場等へ来ていただくというケースもあるかと思えます。避難所を開設していれば、その各地区に開設する避難所というようにところに自主避難していただくと、そういった形になるかと思えます。

この避難所の開設はだれがするのかという御質問があったかと思えますけれども、これにつきましては、町の災害対策本部の本部長であります町長が開設を決定するということですが、これは事前に割り振った避難所に行く職員がございまして、担当者が開設の実務に従事していくという形になるかと思えます。

それから、避難所の受け入れ体制というお話がございました。これにつきましては、一応のマニュアルで事前に担当者を指定しておりまして、台風のように可能性がある場合、これには事前に通知をしております。こういった状況が差し迫ってきます前に、その避難所の実務担当者のほうに連絡を入れるという形をしておりまして、そういった意味では台風等、若干の事前の準備ができるということで、受け入れ体制はある程度できるんじゃないかなというようなことで理解をしております。

それから、食料の話が出たと思えます。食料につきましては、台風につきましては、長期という話ではなくて一時的な話になるかと思えますので、これについては、各個人にてお願いをしておるのが現状でありますけれども、一時的な話であります、毛布等の準備はしておるというような状況でございますので、よろしく願いいたします。

8番（森川元晴君）

ありがとうございます。

一時的な避難であれば我慢もできると思いますが、本当に住まいを失ったとか、また浸水等で住宅に戻れなくなって、継続して避難生活を必要とされる避難者に対して、生活的な機能とか、例えば精神的なケア等は受け入れられる体制はちゃんとできていますか。

総務部長（石川達男君）

ケア等の問題で、機能の関係で体制はとれているかという御質問であろうかと思えますけれども、3月11日の東日本大震災を見ましても、生活面での機能はもちろんのこと、一方で、精神的なケアの関係が非常に重要であるというようなことが立証されておるのではないかなあというようなことを感じております。そういった意味からも、この面につきましては専門的なことも必要であろうかなあというようなことを思っております。

災害が発生しました際に、職員につきましても、大きな避難所を設定した場合に、保健師を踏まえた現地集合という体制をとっておりますけれども、それだけで充足できるということでも考えられない部分もございまして、こういったことにつきましては、例えば県外からの応援、あるいは広域との連携、こういったことも踏まえまして、そういった面での今後の検討の課題になっておるのかなあというようなことも感じているところでございます。以上です。

8番（森川元晴君）

ありがとうございました。

次の質問に入ります。災害時要援護者についてですが、昨年の6月にも同じ質問をしましたが、町長の答弁で、平成22年度においては登録者数が1,188人中、登録申請は7区から16名との答弁がありました。よく言われる危機管理の基本は、自分の身は自分で守るですが、災害からみずからを守るために安全な場所に避難するなど、一連の行動に対してハンディを負う人がすなわち社会的弱者、そういう方を災害時要援護者といいますが、いま一度お聞きしますが、災害時要援護者支援体制の確立は急務と考えますが、いかがでしょうか。

また、美浜広報の3月号に掲載されていた災害時における協定が締結されました。福祉避難所の協定内容と事業所までの避難誘導等は確立できているのか、その辺をよろしく願います。

総務部長（石川達男君）

災害時要援護者の方々の関係で、確立の必要性、それから3月の広報で、災害時における協定が締結されたということで少し御紹介をさせていただいた質問、それから避難所の誘導体制の確立の3点の質問であったかと思えます。

まず、災害時要援護者につきましては、平成23年度でございますけれども、今1,213名の方々が厚生部の各3部署の課のほうから出ておりまして、それを各行政区ごとにまとめて一覧表にしておるとというのが現実でありまして、それ以外の申し入れによります要援護者につきましては、現在66名の申し入れの方がお見えになります。今現状につきましては、そういった状況であろうかと思えます。

そういった福祉避難所までの誘導体制の確立という御質問がありました。これにつきましては、福祉避難所におきましては、基本的に通常で開設します避難所での避難生活が、困難のある方が存在する場合があります。そういったときに、町のほうが確認をいたしまして、福祉避難所の御了解、受託をしていただきます。その事業所に対して開設をお願いするということでございまして、住民の方々がいきなり直接福祉避難所に行くということではなくて、想定しておりますのは、避難所のほうから、そういった施設の経営されている方々が御了解いただいてそちらのほうに連れていくと。これは町の職員等が、そういった移動については業務に当たることになるんじゃないかなあというようなことを想定しております。

福祉避難所につきましては、介護系と福祉系の2つに分けて避難所の協定をさせていただいたということで、広報のほうで御紹介をさせていただいております。そうした中で、その2つの種類に基づきまして、施設の間を御利用させていただきまして、それぞれの状態に応じた振り分けというような形になろうかと思っておりますので、よろしく願います。以上です。

8番（森川元晴君）

ありがとうございました。時間がちょっとありませんので、次に行きます。

自主防災組織、行政区との連携についてですけど、率直に聞きますけど、美浜町行政から見て各行政区、自主防災組織等地域活動をされていると思いますが、地域の連携等は確立されていると思いますが、防災訓練等を見て、その辺願います。

総務部長（石川達男君）

今、地域との連携が確立されているかという御質問であろうかと思えます。情報だとか知識につきましては共有するものでございまして、そして、伝達手段の確保によって、どちらが欠けておっても防災、あるいは減災活動ができるような体制をつくるのが連携の一つだというふうに考えております。

例えば同報無線のハードの整備も重要でございますけれども、逆に人材の育成というのが欠かすことのできな

い事項であるというふうに考えております。そういった関係から、来年度予算を計上させていただいております。防災リーダー等の養成研修、これにつきましては、主に自主防災会の方を対象として考えておりますので、こういった人材の育成をしていくということが大切であろうかというふうに思っておりますし、地域との連携をしていく姿勢の形にあるのかなあというようなことを考えております。

その中で、自主防災会主催の訓練というのがございますけれども、そういった中で要望をいただいております場合には、当然のことでございますけれども、担当者のほうも参考にさせていただきます。そういったことで、地域との連携をいろんな形の中で探して実行していく必要があるかと考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

議長（丸田博雅君）

森川君、残り5分弱です。

8番（森川元晴君）

くどいように聞きますけど、各行政区、自主防災組織ですけど、災害時、もちろん最低限の地域としてやれることはしっかりやると思います。ただ、防災のプロ集団ではありませんから限界があると思います。ここがポイントですけど、町からの情報、また緊急の判断、誘導、支援等を行政区は待っています。町と区の連携の確立は大丈夫でしょうか。いま一度お聞きします。

総務部長（石川達男君）

町と区の連携というのは、最もそういった災害時における自主防災組織との連携が本当に重要なこととなっております。そういったことで、御答弁の中でもさせていただいておりますけれども、ハード面ではMCA無線を使った移動系機器等を携えて避難所に行く職員、あるいは消防団員、そういった形の中で、本部との連携が途切れないようにするような方策も踏まえながら、状況を確認しながら対策に当たっていくというような形をとっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

8番（森川元晴君）

ありがとうございます。

もっと細かいことをいっぱい聞きたかったんですけど、防災教育のほうに入ります。

本当に学校の先生、また教育現場としてもいろいろな指導をされていると思いますけど、いま一度聞きますけど、小・中・高、段階的に実施されている新学習指導要領に基づいて、防災教育等の充実は図られていると思いますが、この地域、美浜町の環境を重視した防災教育、または防災訓練等はされていますか。

教育部長（神谷信行君）

当町におきましての小・中の関係の防災教育につきましては、やはりこの地域に沿ったというか、今までの23年度までの教育訓練につきましては、先ほども御紹介させていただきましたように、ビデオ等々の一般的な災害に対する教育等を行ってまいりました。

ただ、先ほども御答弁の中でお話をさせていただきましたように、3月11日の東日本大震災の教訓を受けまして、そしてまた学校におきます防災計画等の中に、やはりこういった引き渡し訓練等、そういったものもすべて踏まえた中で、また美浜町の地域性、地理等、東部のほうにおきましては、当然学校自体が高台にあるというような関係もございますし、また西部のほうにおきましては海岸線の平地のところが多く、高台に学校が点在しておるところがないというような関係もございます。そういった地域性等も加味しながら、こういった防災教育と避難訓練を取り入れながら計画をさせていただいておりますので、よろしく願いたいと思います。

8番（森川元晴君）

本当にこの地域の環境に合わせた防災訓練等をしていただきたいなあというふうに思っています。それと家庭、または地域との連携も大切ですので、学校の先生だけにお任せというわけじゃなくて、PTA、また青少年を守る会との連携もしっかりと確立していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

議長（丸田博雅君）

以上をもって、森川元晴君の質問を終わります。森川君は自席に戻ってください。

〔 8 番 森川元晴君 降席 〕

議長（丸田博雅君）

次に、5番 山本辰見君の質問を許可します。山本辰見君、質問してください。

〔 5 番 山本辰見君 登席 〕

5番（山本辰見君）

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき、順次質問をいたします。山下町長を初め関係者の方々からの明確なる答弁を求めるものであります。

きょうのテーマは、3月議会の中心議題でもあります新年度、24年度予算の課題について質問させていただきます。時間が限られていますので、早速質問に入らせていただきます。

1点目は、都市計画税についてであります。

都市計画税は法律に基づき、本来の目的税に限定して予算化されるべきものであります。美浜町では、約7割の方々該当し、それぞれ固定資産税については課税標準額の1.4%、都市計画税は0.3%ですから、都市計画税をそれぞれ固定資産税の、ばらつきもあろうかと思いますが、およそ5分の1近く負担していることとなります。そして、美浜町全体では毎年2億円前後となります。目的税であるこの税の充当事業がどのようになっているのかお尋ねします。

23年度の事業内容の概要はどうなっていますでしょうか。新しく予算化される24年度の事業の中で、都市計画税の充当事業の内容はどのようなもののでしょうか。そして、24年度のうち、どれがいわゆる市街化区域の住民、都市計画税を負担している住民の方々に、言葉は正確ではありませんけれども、直接還元される事業か、説明を求めます。

都市計画税が、相当な規模で余剰が生まれきております。23年度ではおよそ2,500万円、24年度ではさらにこれにプラスして3,500万円以上、25年度では、先ほど言いました歳入の2億円前後に対して1億円を超える余剰が出ます。26年度ですと3分の2、1億3,000万円以上も余ってくる勘定となります。地域の方々からは、余剰となる分を基金に積み立てることなく、住民に還元してほしいと強く要望されております。具体的に都市計画税の税率の引き下げを求めるものであります。あわせて市街化区域、これも相当の年数がたっていますから、今の情勢に合わせて除外していただきたい、こう望んでいる地域の皆さん、この要望を組み込んで市街化区域の見直しを求めるものでありますけれども、これらの問題点は検討されていますでしょうか。

大きい2点目でございます。

きょうの最初のごあいさつの中にありました、大震災からちょうど1年となりました。東北・関東の皆さんには、まだまだ私たちも支援を続けていかなければならないと考えますけれども、私たちは東日本大震災の教訓から学んで、海岸線に囲まれた美浜町として、何としても防災に強いまちづくりをすることが強く求められています。大型津波などを想定した場合、護岸の整備などは国や県に要望するところが大きいわけですが、奥田、野間地域など、いわゆる近場に高台のない地域、町ができる課題の一つとして、避難ビル、避難タワーの確

保、あるいは避難場所として指定されている公共施設の見直しが重要だと考えております。しかし、町長の計画にはその方向がなかなか見えてきません。避難ビルのことで12月議会でも指摘しましたが、何ら明らかにされませんでした。そこで具体的に質問します。

既存の建物の家主さんに、緊急時の避難ビルとして利用させていただきたい旨のお願い、いわゆる要請を検討されているでしょうか。また、これらの課題で、学生アパートなどの大家さんの組合と話し合いは持たれましたでしょうか。それから、よその地域で避難タワーの建設が始まっております。実はちょっと今資料を持ち合わせておりませんが、大阪の業者から、多分議員さんのほかの方にも、また関係者のところにもはがきが届いたかと思えますけれども、避難タワーのこういうのをつくっていると。ぜひおたくの町でも取り上げてほしい、こういう資料がありました。1基当たりどの程度の予算が必要なものか、確認させてください。

それから、小学校や公民館など指定された避難場所において、津波などを想定した場合の建物の構造、いわゆる屋外から高いところに上れるかとか、強度などはどのように検討されているでしょうか。

先ほども同僚議員からも質問がありました。各自主防災組織が今準備、検討されている避難ルートの見直しや緊急の避難場所の確保など、一部は、個人の方が自分で避難場所を提供してくれている方もおりますけれども、こういう取り組みに行政としての支援策をどのように計画しているでしょうか。

3点目でございます。

大きい3点目は、東海・東南海地震などの連動地震の発生が危惧されている中で、本当に身の安全を守る上からは、住民への告知が重要な課題となっていると思います。これまでの緊急告知放送、いわゆるケーブルテレビの関係、携帯電話のメール配信、新しく始まった同報無線放送の運用上の連携、どのように準備されているのか、具体的に質問します。

今、防災安全課で放送、あるいは指示・指令を出す場合、これらの3つの設備に対して、運用上ではどう関連づけになっているのか。1カ所に指示を出せば全部通るのかどうか、そういうことでございますけれども。それから、今話をしました3本柱と位置づけているそれぞれの普及実績というのは、どのような実情でしょうか。

それから、有線テレビ系のいわゆる緊急告知放送は、停電時の場合は作動しません。今後は停電のときにも威力を発揮することになる同報無線のラジオつき受信機に統一していくということを考えるべきだと思いますけれども、計画としてはどのようになっていますでしょうか。

最後でございます。平成23年6月に、美浜町もようやくと申しますが、非核平和都市宣言を実施しました。大いに評価をしたいと思っていたやさきに、早々に役場の庁舎に掲げた横断幕を取り外してしまい込んでおります。町だけではなく、町外の方々へのPRも大事かと思えますけれども、その姿勢が見られません。看板などを利用し、しっかりと平和都市宣言の町美浜町をアピールされたいと思います。どのような計画を準備していますか。また、ほかの多くの自治体が宣言をしているわけですが、看板とかモニメントなどを行っていない自治体があるのか、報告をお願いしたいと思います。

以上で最初の質問を終わります。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

山本辰見議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、私のほうより、都市計画税についての御質問の4点目を答弁させていただきまして、ほかの御質問につきましては、各担当部長より答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

都市計画税についての御質問の4点目、充当規模に合わせて都市計画税の税率を引き下げよについてござい

ますが、以前より何度も定例会にて答弁させていただいておりますとおり、現在策定中の第5次美浜町総合計画都市計画マスタープラン等に基づき、まちづくりを進めてまいりたいと考えており、現在、まちづくりの基本となる都市計画税の税率の引き下げは考えておりませんので、よろしく願いたします。

〔降壇〕

建設部長（片岡 勝君）

都市計画税についての質問の1点目、23年度事業内容の概要はどのようになっているかについてでございますが、23年度につきましては、総合公園遊歩道基本計画業務並びに土地区画整理事業補助金、それから都市下水道改良工事を初めとします5件の事業を実施させていただいております。

次に、2点目の24年度の事業の中で、都市計画税の充当事業の内容はについてでございますが、総合公園遊歩道の実施設計業務、それから公園施設長寿命化計画の策定業務、土地区画整理事業の補助金を初め7件の事業を実施する予定でございます。

3点目の、そのうちどれが関係する市街化区域の住民に直接還元されている事業かについてでございますが、市街化区域内事業という観点から申し上げますと、23年度におきましては、土地区画整理事業補助金、都市下水道改良工事がございます。24年度につきましては、土地区画整理事業補助金、下水道事業調査検討業務等がございます。

なお、そのほかにも都市計画基礎調査業務、公園施設長寿命化計画策定業務等につきましては、都市計画区域の全体をとらえての業務でございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

総務部長（石川達男君）

次に、防災に強いまちづくりについての御質問の1点目、学生アパートの家主組合と避難ビルなどの話し合いは持たれたかについてでございますが、比較的堅牢な鉄筋コンクリートづくりではあっても、学生アパートを初めとして住居の用に供する建物の場合には、当該建物に居住する方の生活を考える必要がありますので、一時的かつ短期的な滞留である場合を除き、避難先として使用することは難しい旨の御意見を家主組合の方々からいただいております。

津波襲来に備えて避難ビルを検討するという考え方は、広大な平地に位置し、適切な建造物が多く存在する都市部と地勢や建造物の状況が異なる美浜町では、おのずと一致しないのではないかと考えているところでございます。当然のことではございますけれども、住宅地に被害を及ぼすような大津波が襲来する前には、地震による強い揺れが必ず感じられます。この強い揺れを感じてから、例えば想定東海地震や南海地震の場合には、50分から60分程度の時間的な猶予がございますので、避難ビルの存在がなくとも、美浜町の地勢である住宅地の背後に存在する丘陵地を利用することにより、時間的猶予内に安全な避難行動ができるものと考えております。

以上のように、居住建物においては、住民の方の生活も考慮する必要がありますし、絶対数が少ない建物を念頭に置くよりも、地勢を利用することのほうが確実であると考えており、現在のところ、学生アパート家主組合との間において、避難ビルのついで公式な話し合いの場を持つまでには至っておりませんので、よろしく願いたします。

2点目の、避難タワーの建設には、1基どの程度の予算が必要かについてでございますが、避難タワーの構造及び設置場所等により異なってまいります。例えば鉄骨構造の上部に避難者用のステージがあるタイプで、一般的に津波避難タワー、いわゆる「助かるタワー」と言われるもので、100人から150人を収容できるものだと1基約3,000万円から5,000万円、静岡県吉田町が計画しておりますタイプ、これは歩道橋のように道路をまたぎ、上部に500人から1,000人を収容できる広場を設けるものでございますが、1基約1億5,000万円必要だとのこと

であり、いずれにしても高額な費用が必要でございます。

町内で住宅が多く所在する平地の背後には、津波の襲来から命を守ることが可能だと思える標高の丘陵地がございます。背後地である丘陵地は、ふだんの生活にも密着した存在であり、しかも地震発生後、想定される津波到着までの時間猶予内に安全な避難行動ができるものと考えられますので、平常時から避難経路について確認するなど、避難を見据えた行動がとれるよう、地元行政区等との連携を密にしていきたいと思いますと考えております。

以上のように、避難場所としての有効性が認められる場所がございますので、比較的多額の費用を必要とする避難タワーの建設は、現在のところ考えてはおりませんので、よろしく願いいたします。

3点目の、指定の避難場所で津波などを想定した建物の構造、強度などの検討はなされているかについてでございますが、美浜町の場合には、津波が襲来するおそれがある場合には、まず標高の高い場所への避難を考えております。地震避難所は津波による被害が去った後に、避難所として運営するものと考えているため、津波を想定した構造や強度の検討は行っておりませんので、よろしく願いいたします。

なお、第2次避難所に指定の学校体育館等につきましては、地震に対する強度調査及び耐震工事は平成21年度までに完了いたしておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

4点目の、各自主防災組織が準備している避難ルートの確保などへの支援策はどうなっているかについてでございます。

避難ルートは地元の地勢、町並み等を熟知されている方々が策定されるほうが、より現実に即したものになると考えておりますが、そのルートが災害時発生時に安全に利用できるかを、第三者の目で確認することは重要なことだと考えております。そういう観点からも、昨年の秋に日本福祉大学、愛知県及び地元家主組合の方々に御協力をいただき、奥田地区内を歩いてブロック塀、または老朽家屋の崩壊、あるいはがけ崩れにより避難経路が遮断される可能性がある場所等の調査を行いました。この調査結果は、地元の避難ルート作成にも役立つものでございますので、今後は町内全域において実施されることが望ましいものと考えております。

なお、美浜町は日本福祉大学と平成22年10月に「美浜町と日本福祉大学・日本福祉大学附属高等学校との連携に関する包括協定」を締結いたしまして、安心・安全なまちづくりに関することに連携・協力することといたしておりますが、続く平成23年10月には、同大学等との間で防災協力協定を締結し、地震等による大規模災害発生を想定の上、防災及び減災の強化並びに災害発生時の連携、協力を図ることといたしました。この協定をもとに、日本福祉大学の協力をいただき、前述の奥田地区と同様の調査を地元自主防災会等と行っていくことも避難ルートの確保などへの支援策だと考えておまして、今後、当事者との調整を図ることを検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、同報無線についての御質問の1点目、緊急告知放送、携帯電話のメール配信、同報無線の関連はどうなっているかについてでございます。

緊急告知放送は、知多半島ケーブルネットワーク株式会社の設備を利用したものでございまして、基本的には同社内施設から情報が発信をされますが、緊急時におきましては、役場内及び消防署に設置をした設備からも放送できるものでございます。

携帯電話のメール配信システムであります美浜町安心・安全メールサービスは、災害に関する情報等を役場防災安全課事務室に限定することなく、必要に応じて担当職員の自宅や出先からも配信できるようシステムを構築し、登録をした町民の皆様方に緊急情報を初め、平常時においては生活情報等も随時発信することができるものでございます。

同報無線は、役場防災安全課に設置した親局及び知多南部消防署に設置した補助親局から、町内に設置した屋外拡声子局及び戸別受信機に一括、あるいは選択送信することが可能であり、緊急情報及び平常時における生活情報も随時発信できるものでございます。また、本町の同報無線の特色といたしましては、公民館等からの地域放送ができる点が挙げられ、きめの細かい情報伝達が可能なシステムでございます。

これら3つのシステムにおいては、特に緊急情報を伝達する機能に大きな違いがございます。それは消防庁が整備を進めてまいりました緊急地震速報等を自動的に送信しますJアラート、いわゆる全国瞬時警報システムといえますけれども、これとの連動に関する点でございます。このJアラートを利用した情報は、美浜町安心・安全メールサービス及び同報無線に自動的に転送され、その緊急度に応じて情報の提供がなされますが、緊急告知放送には、現時点において連携する機能がございません。いずれのシステムにおきましても、緊急情報を伝達する手段としては有効であり、相応の価値があるものでございますので、各種情報伝達手段の効果的な活用をして、町民の方々に情報発信を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の、それぞれの普及実績はどうかについてでございますが、緊急告知放送の受信機は、知多半島ケーブルネットワークの担当者によりますと、本年1月末日までに5,319台が販売されたとのことでございます。美浜町安心・安全メールサービスは、2月末日現在で、最大カテゴリーへの登録者が1,930人、同報無線の戸別受信機の本年度申込台数は1,620台でございます。

なお、今後の普及活動についてでございますが、美浜町安心・安全メールサービスは、広報への記事掲載等による登録啓発活動はもとより、携帯電話をかざすだけでQRコードを読み込める機械を導入した上で、日本福祉大学での入学説明会等での登録推進を行う予定でございます。

また、町立小・中学校におきましては、平成24年度より、学校行事等に美浜町安心・安全メールサービスを利用させていただくこととなりました。平常時には、学校行事等の連絡に活用いただきながら、緊急時には、町から、あるいは消防庁からの情報も伝達できるようになる予定でございます。

なお、美浜町安心・安全メールサービスとは別システムではありますが、平成21年度に導入したNTTドコモのエリアメールと同等のメール配信サービスを、本年1月末日よりau及びソフトバンクにおいても開始いたしました。これで同メール配信サービス対応機種をお持ちの方々には、情報伝達の幅が格段に広がったものと考えております。同報無線戸別受信機については、購入に係る費用を来年度当初予算に計上し、今後も継続して希望者に配付できるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目の、緊急告知放送は同報無線に統一すべきと考える。計画はどのようになっているかについてでございますが、災害情報等は、より多くの方々に対して確実に伝達されることが重要だと考えておりました。そのためには、単一の手段に頼ることなく複数の手段を用いることも重要だと考えております。緊急告知放送と同報無線との間にはシステムの相違がございますが、緊急告知放送は、既に情報伝達手段として相当数が導入されており、その点を考慮の上、今後も有効に利用してまいりたいと考えております。

なお、緊急告知放送の有効活用や同報無線との連携が可能かどうかは、研究及び検討すべき事項と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

企画部長（ 靱山博資君 ）

次に、平和都市宣言についての御質問の1点目、看板などでしっかりと平和都市宣言をアピールされたいについての御質問でございますが、議員御承知のとおり、平成23年6月1日に非核平和都市宣言を宣言し、8月1日に平和市町会議に加盟をいたしました。

昨年、看板より安価にアピールできるなど経費削減を考えまして、長さ10メートル、幅1メートルの大きさで

非核平和宣言の町の文字を染め抜いたターポリン製の横断幕を作成させていただき、6月7日から8月16日までの夏季時期を強化啓発期間といたしまして役場東側に掲出し、町内外に平和に対するアピールを行いました。また、本年1月16日には、臨界前核実験を実施していたことに対しまして、アメリカ合衆国大統領に議会議長連名で抗議文を在日アメリカ大使館へ送付をいたしました。本町のホームページにおきましても、非核平和都市宣言を掲載し、常時啓発も行っております。

今後につきましても、8月15日の終戦記念日に行う平和記念黙禱に合わせまして、夏季期間を中心に強化啓発期間として横断幕を掲出し、平和に関する関心を強くアピールする考えでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目のほかの宣言自治体で看板、モニュメントなどを行っていない自治体はあるかについての御質問ですが、近隣知多5市5町の状況を申しますと、非核平和都市宣言をしてあります市町は、半田市、東浦町、武豊町及び本町の4市町でございます。その中で、看板、モニュメントは半田市、東浦町、武豊町、いずれの市町も庁舎敷地内に非核平和都市宣言の看板を設置しております。

なお、本町におきましては、今のところ横断幕を利用してアピールしていきたいと考えております。看板を設置するような考え方は持っておりませんので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（丸田博雅君）

山本君、再質問はありますか。

5番（山本辰見君）

都市計画税の問題でもう1点、通告には入っていませんけれども、先ほど充当されている事業ということで関連しますので、柿谷の特別区画整理事業に充てている補助金、本来なら22年度の末で保留地がすべて完売されているわけですから、一般的には23年度、翌年ぐらいに組合を解散して、24年度以降の事業はなくなっていいものと考えておりますけれども、実施計画の中では、当初は25年度も続くようになっておった。先日、都市計画のほうから資料をもらったところ、26年度もまだこれが続くような形になっておりましたけれども、いわゆるずるずる続くということは、この都市計画税を負担しているほかの地域の市街化区域の方々の負担になるわけですから、一刻も早く終了されたいと思うわけですが、町としてはどのように対応されるのか、お願いします。

建設部長（片岡 勝君）

今、議員言われます都市計画税の柿谷の充当部分の年次配分の計画ということでございますが、22年度に保留地の完売ということで、もうないじゃないかという御質問だと思いますが、23、24と本換地業務と登記業務、あるいは取りつけの接続業務ですね、事業費としては、ボリュームとしては少ないんですが、そういったものに10%の補助金要綱に基づいて出させていただきますと、こんなふうに思っております。

また、柿谷の区画整理についての運営といいますか、解散に向けての話でございますが、これは議員にも説明させていただいておりますが、県より26年3月をもって解散を行っていただきたいといった指導を受けておりますので、御理解いただきたいと思います。

5番（山本辰見君）

今の件は、もちろん事後処理というか、後片づけの仕事もあろうかと思っておりますけれども、一刻も早くということをお望みします。

都市計画税のうち、余剰が出ているということも含めてですけれども、無駄遣いの一つではないかと本当に批判が出ている万葉の森の遊歩道設置事業についてであります。

この事業について、市街化区域の方だけではなくて、調整区域の方からも同じように、地域でいいますと上野

間の方、奥田、美浜緑苑の方、小野浦、野間、河和の方など、本当に全域からと言えるように、中止せよという意見が寄せられております。私たちの訴えに対して、何を言っておるんだと、積極的に進めるべきではないか、こういう意見は残念ながら聞こえてきておりません。

前回の議会で、この事業をつくってもいいのか、町民に聞いたのか、こういうことを問い合わせしました。そうしたら、都市計画マスタープランの策定時に住民アンケートをとっている。だから、聞く必要はないんだとつねなく冷たい答弁をされました。しかし、今説明のあった都市計画マスタープランは、2010年から2020年ということで出されております。この中には、20年7月に先ほどのアンケートをとっておりますけれども、ここにしっかりととうたっております。美浜町の将来のまちづくりで、公園、緑地の整備においては、半数以上の方々が大きな公園よりも、小さくて地域の人たちが気軽に利用できる公園の整備を望んでいる。このようにしっかりと町のアンケート調査から町のまとめたところに出ているわけです。町民の気持ちを本当に正しくとらえるのであれば、わざわざ車でなければ出かけられない公園、多くの人が行かないかもしれないと言っている無駄な森の散歩道の整備は、ぜひ取りやめてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

建設部長（片岡 勝君）

今、議員の言われます万葉の森遊歩道計画でございますが、これにつきましては、先ほど町長も説明をさせていただいたとおり、策定中でございますが、第5次総合計画、並びに今議員の説明のありました都市計画マスタープランでございますが、これの位置づけによりまして、これのちょっと詳細を言わせていただきますと、このマスタープランの位置づけの中で、美浜町の特性と課題、将来像、地域別構想などがそれぞれ記載されておると思います。その中で、これを実現するためのまちづくりの基本方針がマスタープランの位置づけでございます。そうしたことを頭の中に入れて、腰を据えて、今後の都市計画事業、総合公園事業に粘り強い形の中で都市計画事業の結果が出せるような、そういった詰めを進めておりますので、御理解いただきたいと思います。

あわせて、12月の定例会にも町長が報告させていただいておりますが、まずは都市計画事業の最初に玄関口である美浜町総合公園の構想に向けて出発したいと、このように説明させていただいております。そのときの説明が、都市公園の整備として、中期的な計画といたしまして総合公園の拡張、それからグラウンドの集約、テニスコートの増設など、スポーツ・レクリエーション、文化施設等の充実を図っていくと、これをマスタープランに位置づけた中で実施に向けたいと、このように説明しております。

5番（山本辰見君）

先ほど都市計画税の利率を下げることはできないのかということに対して、町長のほうから、今話のありました5次総合計画、あるいはマスタープランに基づいて、今後の事業に充てていきたいということがありましたけれども、都市計画課のほうから資料をちょうだいした、いわゆる25年、26年、当面する3年、4年の計画の中には、今の総合公園の万葉の森の整備と、それから、これは都市計画税が該当するのかわかりませんが、公園の整備という中には、いわゆる交流拠点の問題もここに入ってくるのかちょっとわかりませんが、課題の中には載せられておりませんでした。町長が言われるように、計画に入れているから想定していると言いましたけれども、先ほど24年度の部長から説明のあった7件の合計が1億6,000万ぐらいです。それから、25年度は町の計画している予算は9,200万ぐらいです。細かい数字は違っておったら後でお願いしたいと思いますけれども、それから26年度は7,000万を切っているんです。24年度ですと1億9,900万ぐらいですけれども、2億円の中で、こういう形でよその市町でも、全国的にも0.3%に対して0.25とか0.2とかいう形で、実態に合わせた形をとっております。

それから、先ほど部長の説明の中で、具体的に還元されている事業、多くの地域に還元しているんだと言いま

したけれども、例えば下水路の問題を一つとりますと、23年度が和田の下水路ですから布土地域のところです。それから24年、25年はありません。26年度に石亀の下水路の整備が予算化されております。もちろんそのことは、直接という言葉が正しいかどうかは別にしてもありますけれども、例えば下水路のことであると、上野間地域はどういう形になるんですか。あそこに一本も下水路がないんです。いわゆるこの都市計画税で考えている。そういうことでいくと、本当に都市計画税を払っている人たちに返ってくるような事業が見当たらないと、まちづくりの中で。そういうことを指摘しておきたいと思えますけど、いかがですか。

建設部長（片岡 勝君）

今、議員が言われますように、上野間地区に下水施設がない、そういったこと、いろいろな要望はございます。そうした中で都市計画税充当事業の下水道整備、これに向けても、せんだって説明させていただいておりますように、下水道の構想も順次進めております。今すぐ下水道整備ということは不可能でございますので、そういった順番の中で、今後計画的に進めるのが適切だと、こんなふうに考えております。

5番（山本辰見君）

避難ビルの問題について質問します。

先ほど取り上げた課題、まずもって身の安全を守るためには、近くの高台への避難が優先されることはもちろんであります。いろんな報道でありますように、40分、50分あれば相当なところまで行けるとというのが実態です。

しかし、例えば高齢者の方、足もとが不自由な方などが逃げおくれる場合が十分あるかと思えます。そういう方々が万が一の場合、近くの高い建物に避難所として部屋を貸してくれということを行っているわけじゃないんです。近くの高いところに、特に縦に上がる階段じゃなくて、横に10軒ぐらい並んである通し廊下といえますか、そういう形のものがあれば、逃げおくれた人が一時的に寄せてもらう形で、もし、そういう表示ができるのであれば心強いんじゃないかなあと思えます。

学生アパートの大家さんにも何件かお話しも伺ってきました。協力したいとも言っていましたし、断る理由がないよねと。町のほうから頼んで、昔「うちは井戸水の協力をします」という表示があったと思えます。ああいう形で、このアパートについては、緊急の場合、廊下が上がってもらってもいいよということです。大家さんの組合の責任者の方にもお話ししましたが、組合でもぜひやりたいとか、そういう言い方ではありませんでしたけれども、話については、頼まれたら断る理由はないよねということも言ってくれました。町長、いかがでしょうか、こういう取り組みはできませんでしょうか。

総務部長（石川達男君）

先ほど答弁をさせていただきましたけれども、一時的には美浜町の場合、若干奥田、野間地区は丘陵地の広さがありますけれども、丘陵地のほうも一応あるという考え方を持っております。50分、60分の中で、やはり第一時的には、そちらの高台への避難をしていただくということを第一に、原則として考えていただいたほうがいいというふうな考え方を私どもは実は持っております。

その避難ビルの話につきましては、今の野間地区、奥田地区の中で、避難所のビルとしての対応ができる絶対数はどうなのかというような話を踏まえまして、ある程度限られる部分があるのかなあということが1点。そして、それが逆にあるということによって、いわゆる津波が来たときに、そちらに行けばいいんだというようなことを思ってしまいますと、やはり逃げおくれるということも出てくるんじゃないかなということも考えられるということでもあります。

石巻市の事例で、避難をする場所を2度、3度と変えて助かったというような事例もありまして、身近にそういったものがあるところはいい話なんですけれども、それを過信し過ぎるというようなことも若干の危惧すると

ころで、私自身はちょっと考えておるところであります。

それから、今議員のほうから、組合長さんのほうとお話をさせていただいたというようなことをいただきましたけれども、よその町の若干こういった避難ビルの関係もお聞きをしたことがありまして、少し難しさが実はあるというようなこともお聞きしておるといっても現実にありますので、私どもは議員の御質問を受けて課題とさせていただきますというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

5番（山本辰見君）

避難ビルの場合、もちろん受け入れてくれる側の対応もあろうかと思ひますけれども、武豊町でも4カ所ぐらい、半田市とかそのほかのところでも、民間の会社の社宅だとかの利用も始まっているようですから、ぜひこれは、そういうところが対応できる建物がどれくらいあるのかという調査も含めて、ぜひお願ひしたいと思ひます。

今、避難ビルというか避難ルートの問題でいきますと、私こういうことが大事なあとと思ひます。

1点は、これは都市計画マスタープランの中にもあるわけですがけれども、いわゆる幅員の狭い道路、場所は言ひませんが、くねくねと曲がって車も通りにくいような道がいっぱいあります。そうしたときに、基盤のおくれた市街地の整備改善というのは、この避難ルートの確保の点から見ても重要な課題ではないかなあと。もちろん立ち退いてもらうだとか、いろいろ難しい問題があろうかと思ひますけれども、いわゆるモデル地域をどこか選定して、新しく道を1本、高台のほうへ行ける道を確保するだとか、町の見直しが必要だと。これは都市計画マスタープランの中にもありました、よその市町の例も挙げてありましたので、このことに対して準備がどう検討されているのかと関連して、例えば今奥田地域のところでいきますと、山王川が町の本当に中心部、住宅の密集地のところにどんとありますので、ここがいわゆる日福大なんかに行こうと思ったときに、川を挟んで行かないかん。橋が弱っているといったときに、これからの補強もあろうかと思ひますけれども、例えば落ちたときに、仮設の橋をどこどこへ頼めばすぐ来るんだと、そういう下準備というのはできませんでしょうか。2点にわたりましたけれども、お願ひします。

総務部長（石川達男君）

一つのモデルとしての道路をつくって、今の計画としてはどうかという問題が1点と、あと橋の関係の御質問があったと思ひます。

橋につきましては、今まさしく耐震の関係の予算のほうの調査だとか、そういった今後の直していくという計画を実はしていかないかんということで、順次していくわけですがけれども、今議員が言われましたように、例えば大きな橋が崩壊するということも踏まえて、先ほども御答弁させていただいたように、道路をつくるとか云々ではなくて、現実的な話としてどういった形のルートで行けるのかというのをいろいろなシミュレーションといひましようか、想定をするということが非常に重要だと考えておりまして、御答弁の中で、奥田地区において、そういったがけだとか、古い民家だとかいうのを調べながら、南、中、北と。一応大学を中心とした避難ルートでありますけれども、こういったことを学生さん、県・町とも一応行ったというのがございます。

この計画については、できれば大学のほうとも相談をしておるんですけども、そういった協力もいただきながら、野間地区だとか、上野間地区だとか、そういった形のこともやっていけたらいいねという話し合いもしておるところでありますし、既に上野間地区におきましては、自主防災の方々が上野間区の中で、上野間区のみので地図ですか、そういったことも作成をしております、その印刷については町のほうも御協力をいただいたということもしております。

そうした中で、道路を一つやるという話になりますと、非常に大きな話になりますし、お金の話も出てきます。道路後退用地の話の中で、随時部分的ではありますけれども、推進というのか、整備されていくのも一つの形か

なというようなことも思います。そういったことで、多大な予算が要するという話の中では、少し早急に行うということは、難しいということがあるのかなというようなことを思います。先ほども言いましたけれども、自主防災の方々、あるいは奥田地区のほうでいきますと、日福とも防災協定を結びましたので、そういったところとの話し合いだとか調整だとか、協力体制につきましては、今後におきましても、今まで以上に行っていく必要があるかというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

議長（丸田博雅君）

山本議員、あと2分程度です。

5番（山本辰見君）

じゃあ、最後の質問になろうかと思ひますけれども、緊急告知放送と連動して運用していくのはもちろんそうだと思います。6,000件からあるわけですから、やめると言っているわけではありませんけれども、今後の計画と言ったのは、いわゆる告知放送へも1万円補助をする、同報無線も1万円補助をするという形ですから、もう緊急告知放送のほうをやめて、同報無線の1万円の補助1本にしていくべきではないか。運用については、当然3本をうまく利用して行ってほしいと思ひますけれども、そのことと、最後ですからもう1点、指摘させていただきます。

先ほどの万葉の森の遊歩道計画、これについては新しい道路用地の購入費用もあります。東側になるのかな、田んぼのところを買って道路をつくるわけですが、今購入して整備してほしいのは、あるいは購入しなくても借用してでもつくっていただきたいというのが、先ほど出ている裏の高台への避難場所へ通じる避難ルート確保だとか、整備することだと思ひております。

奥田の中では、昔、砂を取った一角に、ぜひここは提供したいということで、自分で竹を切って、まだ車では上がりませんが、整備してぜひ利用してくれということでやった方が、そこに町が金を出せとか言っているわけじゃないんですけど、そういうふうを考えている人たちに対して、何らかの町として応援するほうが先ではないか。いわゆる皆さんが、今実際に暮らしているところを何としても優先してほしい。町長が前回の議会の私の指摘に対して偏ってはいかんと、町を活性化させるこういう事業もやらないかと言ひましたけれども、私はむしろ万葉の森にこだわるほうが偏っているように思ひてなりません。最後ですけど。

議長（丸田博雅君）

時間がありませんので、簡明にお願いをいたします。

総務部長（石川達男君）

非常に簡明で申しわけございませんけれども、今後、いろんなところで鋭意努力してまいりたいというふうに思ひておりますので、よろしくお願ひします。

議長（丸田博雅君）

時間が参りました。

以上をもって、山本辰見君の質問を終わります。山本君は自席に戻ってください。

〔5番 山本辰見君 降席〕

議長（丸田博雅君）

ここで休憩に入りたいと思ひます。再開は11時ジャストから行いたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。以上です。

〔午前10時47分 休憩〕

〔午前11時00分 再開〕

議長（丸田博雅君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 島田昭夫君の質問を許可します。島田昭夫君、質問してください。

〔12番 島田昭夫君 登席〕

12番（島田昭夫君）

事前に通告いたしておりますことにつきまして、質問をいたします。

2つございまして、防災につきまして、それから2番目に、第5次美浜町総合計画についてでございます。

防災対策につきましては、ただいま同僚議員からたくさん質問がございまして、重複する部分が結構ございますので、その分についてはもうお答えは結構でございます、同じような回答であればですね。そういったことを踏まえて、まず1番目、(1)でございますが、3月11日の大震災以降、美浜町が新たに実施した防災対策をお聞きしたい。それから、もし今後まだこういったことを予定しているよということがございましたら、それについても御答弁いただきたい。

それから2番目に、私は2番目の自主防災会という組織は、今後やはり防災対策の一つとして大きな地位を占めてくるのではないかとということで、ぜひこの防災会に絞って町のお考えをお聞きしたい。その他のいろんな防災対策につきましては、先ほど御質問がありましたので、当局側におきまして、お答えが一緒であれば省いていただいて結構でございます。

その中でウのほうですが、活動費の助成、それから防災リーダーの養成、自主防災会への支援等を、これはぜひお聞きしておきたいなというぐあいに思います。

それから、2番目の第5次美浜町総合計画についてでございます。

ちょうどただいま計画策定中と聞きましたけれども、10年に1度の計画策定に、私自身、議員として遭遇できたことを喜んでいるのでありますが、答弁いかんによってはその逆もあるわけで、ぜひ美浜町の将来に期待できる答弁をいただきたいものであります。

以下、順次、当計画は町行政の中でどのような位置づけになるのか。2番目、計画基準年度及び目標年次はいつか。それから3番目に、計画はどのような手順で作成されているのか。具体的内容、計画の目標、策定メンバー、計画案の完成時期、計画の承認方法等であります。それから、美浜町第4次総合計画の総括並びに成果の検証は行っているのか。当然こういったことを含めて、第5次総案画がなされているものと理解しておりますけれども、4次総案の総括、成果の検証等についても御答弁いただければと。以上でございます。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

島田昭夫議員の御質問にお答えをさせていただきます。

防災対策についての御質問の1点目及び第5次美浜町総合計画についての御質問の1点目につきましては、私より答弁させていただき、そのほかの質問につきましては、順次、担当部長より御答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

初めに、防災対策についての御質問の1点目、東日本大震災発生以降、美浜町が新たに実施した防災対策は何か。また、今後実施を予定していることは何かについてでございますが、まず、本年度に実施いたしました被災地対策も含めた防災対策関連事業を申し上げます。

1つとして防災安全課の新設、2つ目といたしまして同報無線の運用開始、3点目といたしまして移動系の防災行政無線の更新、4点目、防災マップの作成、5点目、同報無線屋外拡声子局の増設については、当初より計

画をしていた事業でございます。

続いて、東日本大震災発生を踏まえた防災対策関連事業でございますが、1つ目、東日本大震災被災者への町民からの支援物資を仙台市内のボランティアセンターまで、公用車2台により搬送いたしました。

2点目、町の備蓄食料等を被災地へ提供いたしました。

3点目、7名の職員を仙台市等の被災地へ派遣をいたしました。

4点目、同報無線戸別受信機用の地域振興波が弱い区域に対する改善工事を実施しました。内容は、再送信装置を計6カ所に設置する等でございます。

5点目、6月議会にて補正予算をお認めいただき、同報無線ラジオ受信機能つき戸別受信機を導入いたしました。

6点目、同じく6月議会にて補正予算をお認めいただき、美浜町安心・安全メールサービスを導入いたしました。

7点目、導入した同報無線ラジオ受信機能つき戸別受信機に多数の購入申し込みをいただいた結果、不足する分を購入するための費用を1月臨時議会にて補正予算としてお認めいただき、追加購入いたしました。

8点目、愛知県のサポーター制度を利用し、美浜町地域防災力強化検討プロジェクトチームを立ち上げ、奥田地区において避難経路の現地調査等を実施いたしました。プロジェクトチームの構成員は、町6名、日本福祉大学6名、県6名、内訳は河川課2名、災害対策課1名、半田保健所1名、地域政策課2名の計18名でございます。

9点目、災害時の情報交換に関する協定を、国土交通省中部地方整備局と締結いたしました。

10点目、半田JC主催の「地域がつながる防災の輪」を共催し、防災意識の向上及び地域団体の連携強化に努めました。

11点目、災害時における福祉避難所の設置に関する協定を締結しました。内容は、障害系がNPO法人いるか、NPO法人チャレンジド、社会福祉法人みはま福祉会つつじの家、同セルフアゼーリア、同ケアホーム花水木の5カ所で、介護系が知多厚生病院介護病棟、椰子の実の2カ所でございます。

12点目、災害時における物資調達等に関する協定を締結しました。内容は、株式会社カインズ、株式会社フィールコーポレーション、NPO法人コメリ災害対策センター、株式会社ヤナギ奥田店、株式会社えびせんべいの里の5社でございます。なお、名鉄河和駅のパレマルシェにつきましては、内諾をいただいております。

13点目、災害発生時における血液透析療法の必要な者の受け入れ協定を、医療法人ふれあい会と締結いたしました。

14点目、災害拠点病院との非常時連絡調整員派遣に関する協定を、知多厚生病院と締結しました。

15点目、既に締結済みの美浜町と日本福祉大学、日本福祉大学附属高等学校との連携に関する包括協定に基づき、防災協力協定を日本福祉大学、日本福祉大学附属高等学校及び学校法人日本福祉大学と締結いたしました。

16点目、知多厚生病院をメイン会場に、知多厚生病院、知多南部消防組合、美浜町消防団、半田警察署、知多郡医師会、知多郡歯科医師会、美浜南知多薬剤師会、知多中部広域事務組合、名古屋市消防局消防航空隊、南知多町、美浜町、そして地元河和区等の参加により、美浜町総合防災訓練を実施いたしました。

17点目、既に導入しているNTTドコモのエリアメールと同様のメール配信サービスである緊急速報メールを導入しました。これで、携帯電話会社大手3社の携帯電話への緊急情報の発信可能となりました。

18点目、地震時の第2次及び第3次避難所の計44カ所に標高掲示を行いました。

19点目、土砂災害全国統一防災訓練を、細目区の地域住民参加のもと実施をいたしました。

20点目、区長会との防災会議、大学及び町による防災見学会の開催を日本福祉大学にて実施いたしました。

続きまして、今後実施を予定している新たな防災対策について申し上げます。

1点目、今後、この地方に発生が予想される東海・東南海・南海地震による災害発生への対処能力充実の必要性を勘案し、本町が掲げる安心・安全なまちづくりの根幹とも言える防災体制の充実のため、防災に関する高度な経験と知識を有する人材を防災専門官として配置いたします。

2点目、災害発生時における本部機能を確実なものとするため、対処方法を習得する図上訓練を2回程度実施したいと考えております。

3点目、従来は県において実施されていた防災リーダー養成研修が、市町村により実施することとなりましたので、同研修をボランティアコーディネーター養成研修と合同で実施いたします。この研修においては、避難所運営に係る内容をゲーム形式等により会得する時間も予定されております。この研修の対象者としましては、自主防災組織の方々を主として考えております。これは、災害が発生した場合に、マンパワーを有効に機能させるためには防災リーダーを育成していくことが必要があり、また避難所が開設された場合にも、地元の方々の力なしには円滑な避難所運営が期待できないためでございます。

4点目、災害時に飲料水を提供いただくこととなる井戸水の水質検査を行います。本年度は30カ所を予定しております。

5点目、家具の転倒防止対策事業を美浜町商工会への委託により実施したいと考えております。内容は、高齢者、身体障害者のみの世帯、一定の条件に該当する世帯において、みずから家具の転倒防止金具を設置できない場合に、美浜町商工会を窓口として、いわゆるプロの手により施行し、地震発生時の家具転倒による死傷者の発生を防ぐことを目的といたしております。

6点目、来年度から実施予定の出前講座において、地域の自主防災会、または希望する団体等の防災意識の向上につながるよう、積極的に職員が出向きます。また、その結果を担当者間で共有できるよう、勉強会等を開催するよう努めてまいります。

以上が、本年度の実績と来年度の計画についてでございます。よろしくお願いいたします。

次に、第5次美浜町総合計画についての御質問の1点目、当計画は、町行政の中でどのような位置づけかについてでございますが、昭和51年に第1次総合計画を策定し、昭和59年には第2次総合計画、平成6年には第3次総合計画を策定し、国や県の上位計画に対応させることが義務づけられていました。

平成16年の第4次総合計画の改定時には、地方分権の進展によりまして、行政機能及び権限が地方自治体に移譲されましたことから、国や県の上位計画に対応させる必要がなくなりました。また、平成23年5月には地方自治法の一部が改正され、議会の議決を経て総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行わなければならないことが明記されていましたが条項が削除されたため、今3月定例議会で総合計画の位置づけを示します条例を上程させていただいておりますので、御審議をお願いしているところでございます。

なお、総合計画の位置づけを改めて申し上げますと、目指すべき将来の美浜町の姿、その実現に向けた施策及び施策の進め方を示す重要な計画で、町の最上位に当たる計画でございますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

〔降壇〕

総務部長（石川達男君）

それでは、防災対策についての御質問の2点目、各地区の自主防災会についてのア、自主防災会の現状はどうなっているのかについてでございますが、自主防災会は各行政区の中に組織されることが多く、行政区と一体を

なして活動する場面がほとんどでございます。

今年度の各区自主防災会による防災訓練については、今までとは違った様相が見受けられました。例年は、防災訓練を実施しない区も若干ございましたけれども、今年度はすべての区において訓練が実施され、その内容につきましても、初期消火訓練等が多数を占めた従来の訓練とは異なり、各地区の地勢等を考慮し、津波の襲来を想定した避難訓練を実施した区も複数ございました。

また、防災ボランティア団体の指導を仰ぎ、自分たちでできる防災対策を実践する区や、消防署の指導により蘇生技術の習得を目指す区等、今何をなすべきかを考えた訓練を行う区もあり、それぞれ地域住民の方々の不安な気持ち等を酌み取った現実的な訓練が実施されたことを頼もしく感じております。

各自主防災会の構成員を含め、住民の皆さんの防災意識が東日本大震災を契機に向上し、その結果として、自主防災会の活動は活発化しているのが現状であると考えております。

続いて、イの平常時及び災害発生時の町当局との連携はどうなっているのかについてでございます。

12番（島田昭夫君）

それはさっきいただいたから結構です。

総務部長（石川達男君）

よろしいですか。

続いて、ウの自主防災会への支援をどのように考えているのかについてでございます。

現在、各自主防災会に対して必要最小限と思われる程度ではございますが、防災資材の配付を行っており、今後も同様の物的支援を行ってまいりたいと考えております。また、本年度も実績がございまして、自主防災会からの要望に基づき、担当職員が現地を訪れ、防災に関する講話、あるいは説明等を行うことといたしております。

また、自主防災会の実施します防災訓練への職員の参加及び協力も、今後とも行う予定でございます。

先ほど連携に関しての答弁でも触れましたけれども、平常時から町と各行政区間における情報及び防災に関する知識の共有化を推進していくことが重要と考えておまして、各種研修等の実施もその一例でございます。災害発生時には、その名のごとく、自主的に活動できる会の存在が必要であり、今後とも物質面の支援はもとより、自主防災会の人材育成等の面からも支援してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

企画部長（初山博資君）

それでは、総合計画の第2点目の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

第5次美浜町総合計画についての御質問の2点目、計画基準年度及び目標年次はいつかについてでございますが、第4次総合計画は平成16年が計画初年度で、目標年次が平成25年の10年間の計画期間としております第5次総合計画につきましては、平成23年より2カ年で総合計画の策定業務を行い、平成26年より12年後の平成37年を目標年次とするものでございます。

3点目の、計画はどのような手順で作成されているのかについてでございますが、平成23年度に日本福祉大学福祉社会開発研究所と総合計画の策定業務の委託契約を締結しました。そうした中で、日本福祉大学と企画政策課による作業分担と連携を図った中で、広く町民の皆さんの意見を伺うため、11月から12月にかけて、住民意識調査や地区別ワークショップの実施、町の将来を想像して地区自慢と特徴を話し合う中学生を対象とした中学生まちづくりワークショップ、2月には町内の生産団体、住民団体等を対象とした団体ミニフォーラムの開催をさせていただきました。また、3月3日には地区別ワークショップ、中学生まちづくりワークショップで実現に向けた行動、アイデアなどを討議したことを行動に移すきっかけや、仲間を見つける機会を得るために

全体会を実施させていただきました。

こうした会議へ、町職員の部長以上で組織します総合計画策定委員会や、課長職で組織しております策定部会員も参加させていただき、行政で行ったほうが効率的なもの、行政の計画に生かすべきかなど、総合計画に反映できるものの検討を行ってまいります。

平成24年度は、計画の目標となります基本構想の検討、各課の将来目標となります基本計画を、各課から選出した職員で組織するワーキンググループで策定し、副町長以下、各部長で組織します策定委員会で内容を審査し、町の附属機関、町内の生産団体等の代表で組織します総合計画審議会に諮問し、平成25年2月をめどに計画案を作成、平成25年3月の定例会におきまして、総合計画の議決をお願いすることを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

4点目の、第4次総合計画の総括、成果の検証は行っているかについてでございますが、総合計画の中にあります実施計画の項目に、経済状況や社会状況、優先度や必要度を考慮しながら、向こう3年間の計画を見直していくローリング方式を採用いたしております、毎年の進行管理計画のヒアリングを行っております。その中で成果の検証を行っているものでございます。

また、総括につきましては、基本計画に示してあります目標が192項目ありますが、それらを担当課で評価シートとして取りまとめ、日本福祉大学の先生に内容を検証していただき、現在、各課にフィードバックしているところでございますので、よろしくお願いいたします。

なお、第4次総合計画を文章で表現している関係上、達成率など数字であらわすことが困難であります。公表に向けて、数値以外の方法を検討しております。例えばA、完了またはおおむね順調、B、実施予定または計画中、C、未着手で表示する等の方法を考え準備しておりましたが、過日のワークショップの参加の皆様には、その作業が完了せずに、当日、皆様方にフィードバックすることができませんでした。そのときに貴重な御意見をいただき、お礼を申し上げますとともに、おわびをさせていただきたいと思っております。今後、その準備ができましたら、速やかに実績について報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（丸田博雅君）

島田君、再質問はありますか。

12番（島田昭夫君）

防災計画につきましてですが、大変懇切な御説明をいただいてありがたいと同時に、ちょっと時間がなくなってしまいました。ありがとうございました。たくさんいただいたということで。

何でこんな質問をしたかといいますと、前年度の予算で防災費用、それから今年度の防災費用を比較しますと、前年度は子機、要するに防災無線があったわけですが、それでちょっとふえているのはふえているんですけども、ことは防災専門官の給料等々も入れますと、防災対策に対する予算というのが、もちろんふやせという意味じゃないんですが、やはり対応するというような形になってきますと、ちょっと少ないのではないかなという気がしたわけでありまして、もうお答えは結構でございます。恐らく問題ないということの返事をいただけると思うんですけども、そういったことも含めまして、今後、要するに各地区の防災会に対する町の働きかけといいますか、先ほどから防災に対する答弁等をお聞きしますと、やはり何事をしたいと思っております。今後こういうことを考えております。一生懸命頑張りますというお答えが大半で、何々をします、何々をこうしますというようなお話がないのがちょっと残念なんです。事、防災に関しましてね。ほかの事案等々につきましては少々はいと思うんです。しかし、やっぱり緊急かついろんなことが想定される中で、いつつくるのという話がやっぱり

あるわけですよ、いつやるのという。こういった観点で、自主防災会に対する支援であるとか、いろんなことを考えていただければと。

各学区の区長は大変に悩んでおられるわけですよ、いろんな意味で。どうしたらいいんだろうと、今後我々はどうするんだろうというようなね。だから、こういった意見もよく吸収していただいて、施策に反映させていただきたい。

1つとりますと、防災リーダーの養成というぐあいにうたってありますけれども、防災リーダーの養成というのはどういうイメージなのか。そして、この防災リーダーに仮に任命されますと、この人の責任問題というのはどうなるのか。大変な事態の中で、防災リーダーがいろんな形で指示、あるいは指導をすると思うんですよ。この方がどういう権限のもとに防災リーダーの職責なり何なりを果たせるのかという問題を考えていきませんか、ただ防災リーダーをつくりました。学区のいろんな規則の中に防災リーダーを1人置きますといいましても、いろんな問題を含んでいると思うんです。これはやっぱり区長あたりも大変気にしているところでありまして、やはり町がかなり深く突っ込んでいかなないと大変な問題だろうというぐあいに思います。ぜひこの辺につきましても総務部長、端的にお答え願えれば、ひとつお願いしたい。

それから、今後助成ですね。こういった防災会は、大変期待できる会になると思いますので、町の将来としては資金的な援助、それからいろんなことで考えておられるのか、この2点についてお願いします。

総務部長（石川達男君）

まず、1点目の防災リーダーのイメージといいたまいますか、役割というお話の御質問がございました。こちらにつきましては、いわゆる災害が発生した場合に、町と各行政区、自主防災が連携せんといかんという話に当然なるんですけれども、そういった場合に、その際の防災活動、それから例えば避難所の開設、運営、こちらのほうを円滑に進める必要が出てくるという形になるうかと思えます。自主防災会の組織におきましても、緊急時におけます対処能力を有する人材の確保というのが重要と考えておりますので、町におきましては、各地区自主防災会の中に防災リーダーを配置していただきまして、これらの場合に自主防災会の会長に協力をさせていただいて、いわゆる活動をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、自主防災組織の財政的な支援という御質問が1点あったかと思えます。これは毎年ですけれども、財政的なものも含めた、例えば23年度のときの協力のお願いだとか、支援という話について若干触れさせていただきたいと思えます。

自主防災会の防災対策事業補助金の要綱がございまして、そちらのほうの御紹介と活用を依頼しております。この中には、21年度から避難所の耐震調査に要する経費についても対象の事業として追加をしておりますので、この辺も含めた関係です。

それから、実際の防災訓練を行っていただく場合の内容だとか方法について、各地区の御紹介をするとともに、自主防災の訓練の実施についての計画書の提出だとか、実施の依頼をしておるところでございます。

それから、各区長様に対しては、来年度に向けた消火栓の備品等に係ります要望調査を実施しております。それから、災害時の要援護者についての御説明、防災訓練の参加者に対する非常食の協力は区に支援をさせていただいております。また、各地区で簡易防災マップ作成時につきましては、印刷等の協力もしておったり、あるいはこの防災訓練に際しまして、各地区の在住の職員も当然のことながら参加をするようにということとともに、消防団員だとか、保健師だとか、地震体験車の体験等ができるような協力も聞いておるということで、年度当初にそういった大まかな関係のことにつきましては、区長会の区長さんをお願いをし、またお話をしておるという状況でございますので、よろしくお願ひいたしたいと思えます。

12番(島田昭夫君)

防災に関する質問は以上にいたしまして、総合計画に関する質問で、もちろん5次総合計画、先ほど町長からの御答弁で、町政の最上位にある基本計画であるということは認識しております。私自身も、決してこういった地方自治体、あるいは会社等々において、長期展望に立ったいろんな計画というのは、絶対に必要なわけで、決してこれを否定するわけではございません。しかし、否定はしないとは言いながら、やはりこういった基本計画をいかに実施していくかという問題は、やっぱり考えていかなければならんのではないかと。

ただ、計画を立てました。はい、ずうっとこれはありますというのでは、もう日本国そのもの、やはり今非常にシステムを変えようじゃないかという動きの中で、旧態依然、こういった大目標を掲げて、悪い言い方をすれば絵にかいたもちみたいな、こういった計画をどういうぐあいに我々も反省していくかという問題がやっぱりあるんじゃないかと。

全体の中でこういうことをやっていくということになってくると、これは絶対的の正でありますから、反対はできなんでしょうね、やっぱり。それについて、私自身も、もろこれについて反対なんていうことは言えないわけですよ。しかし、内心、皆さん本当にそれでいいのかなと、一回聞いていただきたいなという気がしてならないわけです。ですから、私も含めて、反省も含めていろいろ質問をさせていただきますので。

まず技術的な問題になりますが、基準年度、目標年次、平成23年から平成26年とありますが、これは年度じゃないんですか、平成23年、平成26年、もしそうであれば、何月から何月までというぐあいに認識されるんですか、まず1つ。

企画部長(初山博資君)

年と年度の御質問でございますけれども、総合計画は年という形で策定をしておりますので、よろしく願いをいたします。

12番(島田昭夫君)

ということは、26年3月と見るんですか、それとも12月と見るんですか。12月と見る、26年ということは。

企画部長(初山博資君)

現在の計画が平成25年になっておりますので、平成25年12月までの計画ですので、第5次は26年1月から始まることとなります。

12番(島田昭夫君)

そうしますと、4次総の中で第9期の実施計画がありますわね、あれ26年度とうたっていますよね。ということは27年3月までですわね、4次総がね。そうしますと、4次総と5次総はダブっちゃいませんか。この1年間はどっちの規則に従うの。

企画部長(初山博資君)

今、4次総と5次総がダブるんじゃないかという御指摘だと思うんですけども、この件につきましては、実施計画は3年間のローリング方式を採用しておりますので、後出しで、当然次の計画年次まで入ってくるわけでございますけれども、当初の1年目には、25年に5次総合計画ができて上がりますので、そのときに新しい計画との調整をして再度見直すという考え方で動いておりますので、よろしく願いいたします。

12番(島田昭夫君)

調整をしてということは、4次総の最終は切ってしまうということなんですか。

企画部長(初山博資君)

切ってしまうというよりも、こういった行政は常に継続をしておることですので、白紙にという考え方

はなかなかできないということなんですけれども、そういった中で4次総合計画の最終年度、平成25年のときにつくるやつにつきましては、25、26、27と3年間の実施計画を立てるということになっておりまして、その計画が新しい5次に移るときに、新しい5次のときは26年に間に合うように作成するわけです。ですので、そこで見直しというか、4次と5次の調整の中で新しい計画に入っていくということでございます。

12番（島田昭夫君）

口でおっしゃるのはいいんですが、お金が全部ついて回るんですよね、そうでしょう、お金が。その年度年度で予算を編成するわけですよ。そして、4次総の中でその予算を使いますよということで計画ができるわけでしょう、3年実施計画が。そうでしょう、それは間違いないですよね。そして、次に今度は新年度に行きますよね。新年度また新しい予算ができていくわけでしょう。

企画部長（初山博資君）

そうです。

12番（島田昭夫君）

そうですよね、そうするとその絡みはどうなるんですか。

なぜこんなことを聞くかという、全くこれは技術的な話で、地方自治体というのはそういうものですよと言われればそれまでかもしれませんが、私が聞きたいのは、本当にお金を全部絡めて計画しているじゃないですか。

そして、ましてや私もう1つさかのぼって言いたければ、この実施計画の中で、総予算の中で使う金が4億か5億ですわね、1年度、3年実施計画をざっと見ますとね。4億か5億じゃないですか。そうしますと、美浜町の予算は72億から75億、毎年あるじゃないですか。そうすると、美浜町総合計画という形をつくって、最大の上位計画であるという話になってくると、なぜほかの5億をよけた、その予算に対する総合計画が出ないのか不思議でならないんですよ。その中には人件費もあり、民生費もあり、いろんなものがあると思うんです。ただ、建設の部分だけを取り上げて、総合計画に沿って私たちは実施しておりますという御答弁なんですわ、いつも、たった5億のお金を。私はそうじゃないと思うんですよ。美浜町総合計画を10年計画で立てるとすれば、やはりほかにあるお金の部分も、10年後を見据えた中でこうであるという話にならないと、なぜ10年計画なのかという問題までさかのぼっていく。

そして、実施計画3年は3年でそれは結構です。結構ですけれども、本当に総合計画に絡むような項目であるかどうかというのは、もう少し精査しますと、極端な話、トタンがさびましたんで張りかえますとか、そういう項目の実施計画があるわけですよ。そうすると、私、さっきから何回も申し上げておるんですが、決して否定するものではありません。大変大事な計画です。そうすると、もう少し計画の作成なり何なりについて、こんなことを言っただけ失礼ですが、どこかの機関に丸投げするんですよね。そして総合計画が出てくるわけです。

決して企画部長、あなたを責めているんじゃないので、あなたが責任を感じることはないんですが、要はこういう形に進んできているということに、我々も一緒にやっぱり考えていかないかんじじゃないかと思っっているんです、内心。そして、総合計画を10年なら10年でつくったら、やはり単年度はこういう実施をしていきます。あるいは中期的にはこういう計画をしていく、そして10年後にはこうなっていくという、実施計画というのはやっぱり必要になるんじゃないかと。

これ、予算は幾らかかるんですか、5次。

企画部長（初山博資君）

平成23年度におきまして522万8,000円、それから24年度につきましては、367万5,000円をお願いいたしております。

ます。

12番(島田昭夫君)

五百二、三十万、どこに払うんですか、これは。

企画部長(粕山博資君)

総合計画委託料につきましては、答弁の中でもお話しさせていただいたとおり、日本福祉大学の総合研究所のほうにお支払いをさせていただくものでございます。

12番(島田昭夫君)

そして、イメージとしては、4次総を想定していいですか。それとも5次総は全然違うよと、そういったことも含めて、今4次総をここに持っているんですけどね、こういった形になりますか、やっぱり。

企画部長(粕山博資君)

基本的には4次総を継承していきたいと考えております。

12番(島田昭夫君)

どんどん膨らんでいってあれなんです、そうすると、この5次総なり何なりの計画について、審議委員会なり何なりを、皆さんどなたか出てきていただいて審議していただくわけですよ、そうなると思うんですよ。そして、そういう方々が本当に審議できて、そして、これが美浜町の将来10年というものを真剣に考えられる場を与えているとお思いますが、それを率直にお聞きしたい、行政側としては。

企画部長(粕山博資君)

当然総合計画は行政だけでつくるものではございません。現在、皆さんに御無理をお願いしておりますワークショップだとか、それからアンケート、ミニフォーラム等々、住民の皆様とともにつくっていきたくて考えておりますので、よろしく願いをいたします。

12番(島田昭夫君)

そういたしますと、大体審議委員会は、年何回、開催されますか。

企画部長(粕山博資君)

年四、五回は開催をさせていただきたいと考えております。

12番(島田昭夫君)

開催したいということですね。4次総は何回やりましたか。

企画部長(粕山博資君)

4次総は何回という記憶がないので、済みません。

12番(島田昭夫君)

ちょっと待ってください。記憶がないとおっしゃられたら困るんですけどね。イメージとしては4次総、5次総は一緒なんでしょう。決して揚げ足を取って云々じゃないんですが、やはり私が聞きたいのは、そういった中で審議を実際にやっていく過程において、本当にワークショップをされる人、いろんな方が来られると思うんですが、私悩んでいるんじゃないかなと思うんです、そういう人たち。これでいいのかわからないような気がしてならないわけですけどね、各部長方は4次総のときには、やっぱり何らかの形でタッチされていたんじゃないかなと思うんですよ、恐らく。企画部長が御担当なので、企画部長の答弁をいただいているもんだから、企画部長に私自身は申しわけないと思っておるんですけどね。

せっかく国や県がもう関与しなくなってきたと、地方自治体に対して、こういった総合計画。以前はとにかくおまえらにつくれと。つくらんことにはあともせんぞというような話が来たから、つくったと思うんです。そ

のときはやっぱり右肩上がりで、よし、つくれというようなものでどこもやったと思うんですよ。しかし、今美浜町総合計画、そのほかにさっきもありました都市計画プランであるとか、あるいは住環境であるとか、あるいは緑の計画とかいろいろありますが、この3つ、4つの予算で千数百万円使っているわけですよ。いいんです、使ってもいいんです。しかし、実のあるものにしないと税金の無駄遣いだということになりませんか。そういう気がするの、私が間違っていますでしょうかね。

だから、決して私は総合計画について否定するものではありません、何回も言いますように。たまたま今度10号議案、11号議案で条例策定しますけど、これは町長にお聞きしたいんですが、もうあっさり、こんな、おれ、やめたと。4次総は町長は絡んでないと思われるんです。それはずうっと継承してこられたと思うんですが、本当に実態を見て、町長がこんな条例にこだわって拘束されて、また絶対この条例に沿って、10年後またつくらなきゃならんとなるんでしょうなあ。そういうのを町長が、もうそんな時代じゃないよと、今は、本当に美浜町でどこにお金が要るんだという話を考えた場合、思い切ってやめようと言って何か悪いのか、町長、そのお答えくださいよ。

議長（丸田博雅君）

残り2分です。

町長（山下治夫君）

御指名によりますので、お答えさせていただきます。

もちろん島田議員がおっしゃられるとおりで、国の法律等々の解釈が変わってまいりまして、美浜町さん、どうぞ自分たちで勝手に決めてくださいと。簡単に言えばそのとおりで、我々も職員ともども一生懸命議論した結果、やはりこれは最上位計画であるから、議会の議決を経て、我々としては最上位に置いていこうと。

もちろんそれについて見直し、また3年度のローリング計画、そういったものの充実を図るということも、今十分考慮しながらやらせていただきたいと思っておりますし、これはある意味、今、私、町長としての立場でおらせていただきますけれども、今後10年間、どなたがなられたとしても、美浜町のあるべき姿という方向性は示しておくべきだと。その中において、私であれば私の色がつくでしょうし、またそうじゃない方ならその色がついていくでしょうけれども、そこにおきまして、やっぱり議員各位におかれましては意見を聞く場、また町民の方々とも意見を聞く場を設けていながら、マイナーチェンジ、また大幅なチェンジ、それはやぶさかではございませんので、何となれば美浜町の条例で決めていくということでございますので、その点御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

いかんせん、今は一生懸命作成に入っておりますので、また高所大所から御意見を賜ればというふうに思います。よろしくお願います。

12番（島田昭夫君）

ありがとうございました。

ぜひ、山下色をたくさん打ち出していきたいなと。そして、やはり実のあるものをつくっていくべきではないかというぐあいに思います。

企画部長には大変申しわけないと思って、あなたが御担当なものですから、どうしてもそうになってしまいますが、ほかの人に全部言っているのと一緒に、私も含めましてね。だから、ぜひぜひいろんな形で検討していくべきではないかなというぐあいに思います。

終わります。ありがとうございました。

議長（丸田博雅君）

最後に企画部長ありますか、答弁。

企画部長（初山博資君）

島田議員の御意見を参考にしまして、今後、素晴らしい計画づくりに向けて精いっぱい頑張りたいと思います。ひとつ応援のほうをよろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

時間が参りました。

以上をもって、島田君の質問を終わります。

〔12番 島田昭夫君 降席〕

議長（丸田博雅君）

これをもって町政に対する一般質問を終わります。

議長（丸田博雅君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす3月13日は午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会します。傍聴者の皆様、どうも御苦労さんでございました。お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔午前11時51分 散会〕

平成24年 3月13日（火曜日）

第 1 回美浜町議会定例会会議録（第 4 号）

平成24年3月13日（火曜日） 午前9時00分 開議

議事日程（第4号）

- 日程第1 同意第1号 美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第2 議案第7号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第3 議案第8号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第4 議案第9号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第10号 美浜町総合計画策定条例について
- 日程第6 議案第11号 美浜町総合計画審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第12号 美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第13号 美浜町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第14号 美浜町使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第15号 美浜町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第16号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第17号 美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第18号 町道路線の廃止及び認定について
- 日程第14 議案第19号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第20号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第21号 美浜町図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第22号 美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第23号 平成23年度美浜町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第19 議案第24号 平成23年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第25号 平成23年度美浜町土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第26号 平成24年度美浜町一般会計予算
- 議案第27号 平成24年度美浜町国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号 平成24年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第29号 平成24年度美浜町介護保険特別会計予算
- 議案第30号 平成24年度美浜町土地取得特別会計予算
- 議案第31号 平成24年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算
- 議案第32号 平成24年度美浜町水道事業会計予算
- 日程第22 発議第1号 「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書について
- 日程第23 発議第2号 子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書について
- 発議第3号 国会の比例定数削減に反対する意見書について
- 日程第24 発議第4号 沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書について
- 日程第25 請願第1号 「年金支給額削減に反対する意見書」の採択を求める請願書について
- 請願第2号 「年金支給年齢引き上げに反対する意見書」の採択を求める請願書について
- 請願第3号 「全ての高齢者に年金3.3万円を支給する意見書」の採択を求める請願書について

本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

本日の出席議員（14名）

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀莊之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

説明のため出席した者の職、氏名（26名）

町長	山下治夫君	副町長	畑中高治君
教育長	山田道夫君	会計管理者	野田信之君
総務部長	石川達男君	企画部長	初山博資君
厚生部長	家田兵蔵君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	神谷信行君
総務課長	牧守君	防災安全課長	本多孝行君
税務課長	大岩哲治君	企画政策課長	大井徳男君
秘書広報課長	谷川徳寿君	住民福祉課長	岩本修自君
保険課長	岩瀬知平君	健康推進課長	飯味拓次君
農業水産課長	森川幸二君	商工観光課長	永田哲弥君
環境保全課長	齋藤博君	土木課長	廣澤辰雄君
都市計画課長	齋藤功君	水道課長	伊藤昭一君
生涯学習課長	山森隆君	学校給食センター所長	沼田和彦君

職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	森田篤君	議会係長	日比郁夫君
--------	------	------	-------

〔午前9時00分 開議〕

議長（丸田博雅君）

おはようございます。

2日間にわたる7名の一般質問の議員の皆さん、大変御苦労さまでございました。

本町ではありませんが、町民にとって最大の関心事であり、町にとっても絶対に取り組まなければならない課題は、災害対策であることは申すまでもありません。町も議会も一体となって取り組んでいこうではありません。

せんか。

けさの新聞の中で、被災地の瓦れきの問題を大村愛知県知事がコメントをしておりました。同僚議員が通告外の質問でありましたが、行き場のない瓦れきの山の処理、どうなるんでしょうか。大変私どもは、複雑な気持ちでこのことに関心を寄せておるだけではなくして、心配事の一つでもあります。

本日は多くの議題がございます。

それでは早速ではありますが、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

予算説明書の一部に誤りがあり、正誤表をお手元に配付しましたので、御確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第1 同意第1号 美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（丸田博雅君）

日程第1、同意第1号、美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより同意第1号、美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第2 議案第7号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について

議長（丸田博雅君）

日程第2、議案第7号、愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第7号、愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第8号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議長（丸田博雅君）

日程第3、議案第8号、愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第8号、愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第9号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第4、議案第9号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第5 議案第10号 美浜町総合計画策定条例について

議長（丸田博雅君）

次に、日程第5、議案第10号、美浜町総合計画策定条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。山本辰見君。

5番（山本辰見君）

きのうも同僚議員の質問の中に幾つかあって説明を受けましたけれども、第7条の総合計画との整合性の問題がうたってあります。個別行政分野における基本的な事項、このことのもう少し詳しい説明と、いわゆる都市計画マスタープランだとか、きのうもありました住生活基本計画だとかいうところとの兼ね合いを説明願いたいと思います。

企画部長（初山博資君）

総合計画条例につきまして、第7条の御質問でございますけれども、各分野にわたって基本的な事項を定める計画、この総合計画の整合な部分ですか。

この分野につきましては、きのうも申し上げましたように、町の最上位に当たる計画ということから、ほかの計画との整合をとるという形になっております。そういった中で、既に都市計画マスタープランだとか住生活基本計画ができ上がっているわけですけれども、今回の総合計画の策定に当たりまして、こういった計画についても包括的に継続して中に含めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いたします。

5番（山本辰見君）

実はこの問題、むしろ反対で、こういうことじゃないかなと思うものですから、確認させてください。

今度の第5次総合計画が平成26年ということですから、年号でいくと2014年からということになった場合に、今の決めている都市計画マスタープランも2010年から10年間、住生活も同じようだと思うんですけども、前にすごい気になったのは、第4次総合計画と都市計画マスタープランがすごくスタートが離れておって、当然総合計画があって、その次にほかの計画がそれに連動してあるわけですけれども、そういったときに、こういうとらえ方は間違っているんだったらまた指摘してほしいわけですけど、第5次ができた後に今運用している都市計画マスタープラン、あるいは住生活なんかをこの5次に合わせて、いわゆる補完するような意味で、2010年から2020年に対して、2014年から見直しだとか補充するだとかして総合計画に合わせていく、ほかのいろんな計画を総合計画に期間も含めて合わせていくのが基本的な考えじゃないのかなと思うものですから、そのところはいかがでしょうか。

企画部長（初山博資君）

当然第5次総合計画が最上位計画となりますので、山本議員のおっしゃるとおりでございます。

そういった中で、基本的には考え方を継承していくということですので、総合計画の基本理念等と合致しない場合は当然見直し等も考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（丸田博雅君）

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第6 議案第11号 美浜町総合計画審議会条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第6、議案第11号、美浜町総合計画審議会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第7 議案第12号 美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第7、議案第12号、美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第8 議案第13号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第8、議案第13号、美浜町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第9 議案第14号 美浜町使用料条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第9、議案第14号、美浜町使用料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第10 議案第15号 美浜町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第10、議案第15号、美浜町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第11 議案第16号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第11、議案第16号、美浜町観光施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第12 議案第17号 美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第12、議案第17号、美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第13 議案第18号 町道路線の廃止及び認定について

議長（丸田博雅君）

日程第13、議案第18号、町道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第14 議案第19号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

次に、日程第14、議案第19号、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。鈴木君。

6番（鈴木美代子君）

課税限度額を引き上げるんですけども、全体で幾らになりますか。それと、何世帯ぐらいあるか。ふえる人はどのぐらいありますかという意味だね。

厚生部長（家田兵蔵君）

済みません、私の資料で世帯数は把握しておりませんが、全体で346万ほどの増ということでございます。議員御承知のように、医療分で60万、それから後期高齢支援で139万、それから介護支援のほうで147万、合計346万ぐらいの増となることを見込んでおります。よろしく申し上げます。

議長（丸田博雅君）

ほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第15 議案第20号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第15、議案第20号、美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第16 議案第21号 美浜町図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第16、議案第21号、美浜町図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第17 議案第22号 美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議長（丸田博雅君）

日程第17、議案第22号、美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第18 議案第23号 平成23年度美浜町一般会計補正予算（第9号）

議長（丸田博雅君）

日程第18、議案第23号、平成23年度美浜町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、お手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第19 議案第24号 平成23年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議長（丸田博雅君）

日程第19、議案第24号、平成23年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第20 議案第25号 平成23年度美浜町土地取得特別会計補正予算（第1号）

議長（丸田博雅君）

日程第20、議案第25号、平成23年度美浜町土地取得特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第21 議案第26号 平成24年度美浜町一般会計予算から

議案第32号 平成24年度美浜町水道事業会計予算まで7件一括

議長（丸田博雅君）

次に、日程第21、議案第26号、平成24年度美浜町一般会計予算から議案第32号、平成24年度美浜町水道事業会計予算まで、以上7件を一括議題とし、順次議事を進めてまいります。

平成24年度予算の質疑に入るに先立ち、議長から議員にお願いをいたします。

質疑については、議案内容についての疑義をただすものでありまして、一般質問のごとく自己の意見を披瀝するものではありませんので、この点、御注意願います。

また、美浜町議会会議規則第53条並びに第54条の規定により、発言はできるだけ簡明に、質疑の回数については、平成24年度一般会計予算を除き1議題1議員につき3回までを限度としますので、御了承願います。

最初に、議案第26号、平成24年度美浜町一般会計予算についてですが、本案は各会計当初予算の中で最も重要な案件であり、かつその内容も多岐にわたりますので、4つの区分に分けて質疑を行います。1つ目の区分として、歳入全般についてであります。2つ目の区分として、歳出の1款議会費から4款衛生費までとします。3つ目の区分として5款労働費から8款土木費まで、4つ目の区分として9款消防費以降の順で、それぞれの区分ごとに1議員3回までを限度として質疑を受けます。

初めに、歳入全般について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。鈴木君。

6番（鈴木美代子君）

歳入全体を見て質問します。

町民税ですけれども、町民税は昨年は個人町民税が9,300万少なくて、法人税がふえた。来年度の24年度は2,530万個人町民税がふえて、法人税が7,300万減るわけですけれども、この点からまだまだ不景気が続くと思うんですけれども、今現状をどう見ているんですか。

税務課長（大岩哲治君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

昨年度、個人は23年度9,300万の減少、24年度は2,530万の増加、法人は23年度8,645万円の増加、24年度は減少した。この点から景気をどう見るかについてでございますが、個人住民税につきましては、今年度は総所得としましては昨年3月までは前年並みで推移してまいりましたが、3月11日に起きました東日本大震災を境に定時に支払われる給与支払い額はもとより、時間外手当などの所得の減少傾向が見られます。ようやく10月あたりから前年度を上回ってきている状態ではありますが、年間を通しますと減額せざるを得ない状況の中、今年度2%の減額を見込みました。ただし、税制改正により年少扶養控除の廃止、特定扶養控除の上乗せ分の廃止等により、今年度につきましては増額を見込ませていただきました。

法人住民税につきましては、一昨年、所得の大きく伸びました法人が、昨年度、シェアの拡大競争の激化、また原材料費の高騰により法人所得がマイナスとなり、24年度においては今後も所得割は見込めない状況にあるということでございます。

このようなことから、個人住民税につきましては決まった支払われる給料は、昨年10月あたりから前年を上回

ってきておりますので、緩やかではありますが所得は伸びてくるであろうと見込んでおります。しかし、法人につきましては、円高等の影響もあり、景気は回復していないのかなというふうに思われています。以上でございます。

6番（鈴木美代子君）

次の質問です。

予算編成に当たって、基準財政需要額、基準財政収入額、財政力指数、プライマリーバランスなどの基本的数値は、予想ですけれども、どうなりますかということと、地方交付税についてはふえていますか、どう考えていますか。今後の様子と。

それから、23ページの国庫補助金でありますけれども、済みません、これは資料をもらいました。

24ページの自殺対策緊急強化事業補助金について、23年度からあったと思うんですけれども、美浜町はこれをやっているという、そういうのを一応考えていますか、自殺対策について。それから、防災事業補助金についてはふえていますので、予定している事業について教えてください。

総務課長（牧 守君）

鈴木美代子議員の最初の1点目、2点目につきまして、私のほうから御説明させていただきます。

新年度の予算の普通交付税の関係が主なことであろうと思います。この算定に当たりましては、基準財政需要額につきましては、毎年のように制度改正が行われまして、算定項目の追加や単位費用の見直しが行われております。この制度改正の内容につきましては把握することができないため、前年度の内容において大きく変動が予想される部分の増減要因のみを加味いたしまして予算額を計上させていただいているのが実態でございます。平成24年度普通交付税算定に当たりましては、基準財政収入額においては23年度法人税収入の大幅な減収を、また基準財政需要額におきましてはこれまで一部事務組合建設事業に係る公債費を算入してきておりますが、償還満了を迎え、減少してきたことによる影響額を加味いたしまして計上させていただいております。これらを加味いたしました基準財政需要額は、あくまで見込みでございますが38億7,000万円、基準財政収入額につきましては27億7,000万円と、この差額11億円が普通交付税となるものと考えております。また、財政力指数につきましては基準財政収入額を基準財政需要額で除して当該年度の率を求め、3カ年の平均をもって財政力指数といたしております。財政力指数につきましては、ここ数年来0.75前後で推移しておりまして、24年度におきましてもほぼこの水準を保つものであろうと考えております。

また、議員よりプライマリーバランスも明らかにせよとのことですが、日本語に直しますと基礎的財政収支と言いまして、公債の利払い費と償還額を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入バランスを見るもの、持続可能な財政バランスの実現のための指標として使用されることが多く、重要な指標であると私のほうも認識はしておりますが、まだ勉強不足で深く理解はしておりませんので、その点御理解いただきたいと思っております。

ただ、24年度当初予算の概要を既に資料としてお渡ししておりますが、本町の財政の約43%は地方交付税を初めとする国・県の交付金によりまして支えられているのが現状でありまして、そういう意味では決して健全財政であるとは考えられない、言えないものと私は考えております。やはり健全財政であるためには、あるいは健全性を維持していくためには、税収を含めた自主財源が潤沢にあることが必要であります。現在の本町ではそれを望むことはできません。では、どうすればいいのか。財政力指数を初め経常収支比率など、さまざまな財政分析指標がありますが、確かに他市町と比較する場合には必要な指標であると考えますが、国の施策やそのときの依存財源の交付額の多い少ないでこれら水準も大きく変動してしまうことを考えますと、これらの指標に余りとられないほうがいいのかというようなことを私は思います。

本町としましては、限られた財源の中で時代に即してやれる最大の事業を行っていくことが最も大切であろうと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

厚生部長（家田兵蔵君）

ただいまの御質問いただきました自殺対策緊急強化事業補助金の関係でございます。

これにつきましては、定額で50万円をいただくものでございます。美浜町で何を考え、何を実施するのかという御質問でございます。これにつきましては、議員も御承知かと思いますが、何をやるかということになりますと歳出のほうに絡んでいきます関係、歳出のほうもまた後で質問があるかもしれませんが、ちょっと触れますと社会福祉費の中に11節で予算を持っております。主な内容といたしましては、河和の駅前あたりに啓発用のチラシを配ったり、また記念品を配ったり、そうした自殺防止にかかわるPR、こういった啓発活動を中心に行っております。また、この24年度につきましても、そういったものを中心に考えております。また、心配ごと相談事業とか、そういった中でも弁護士さんを中心にそういったことを図っていきたいというようなことも考えております。以上です。

防災安全課長（本多孝行君）

それでは、緊急市町村地震防災対策事業費補助金について御説明をいたします。

この金額の対象となりますのは、一応3つの事業を考えております。1つ目が、ここ4年から5年使っております消防団の小型動力ポンプ、あちらのほうを対象になってまいりますが、その2台分を見ております。また、今年度も対象としておりますけれども、同報無線のラジオ受信機能つき戸別受信機、こちらのほうも限度はございますが補助対象になっておりますので、そちらのほうを計上させていただいております。また、新規事業で予定しております家具転倒防止事業、こちらのほうも一部補助対象になっておりますので、これを見込ませていただいております。額につきましては、ポンプのほうが150万円、戸別受信機につきましては472万5,000円、家具転倒防止事業につきましては30万円、一応見込める分はすべて見込ませていただいております。以上です。

議長（丸田博雅君）

ほか、ありますか。山本辰見君。

5番（山本辰見君）

今、同僚議員の質問とダブるところがあったんで、そこは省きたいと思っておりますけれども、町税の中の都市計画税についてですけれども、議案説明のところでも前年度2億1,110万円に対して1,200万ほど減少していると。いわゆる地価の下落が主な要因じゃないかなということですが、もう少し説明願いたいなと。これまでの推移としては、この二、三年の傾向、先のことはいいですけれども、どんな状況だったのか。

それからもう1点は、都市計画税に関連して、一般質問とは違いますけれども、市街化区域の見直しを要望する意見がいろいろあるわけですが、そういうのは予算の検討の中には入っていないのかということ。

もう1点は、先ほど町民税のところでも出ましたけれども、ちょっと収入が復活しているんじゃないかということはあったわけですが、所得階層別に見たときに、細かい数字は結構です、大枠で結構ですが、所得世帯別の状況、納税の実態はどういうふうになっているのでしょうか。とりあえずこの2つの点。

税務課長（大岩哲治君）

ただいまの山本議員の質問にお答えさせていただきます。

都市計画税でございますが、議案説明の中でもお答えさせていただきましたように、土地につきましては地価の下落に伴い、対前年度課税標準額の4%減として1億2,079万1,000円を見込ませていただきました。家屋につきましては、3年に1度の評価替に伴い、前基準年度の再建築費価格にその後の物価変動による割合と、建築後

の年数の経過による減価償却割合を掛け合わせ、再検査をしたものが新しい評価額となるため、建築単価修正による下落率、対前年度課税標準額の12%減として7,518万9,000円を見込ませていただきました。結果、土地につきまして366万、家屋につきまして867万円の減額となっております。推移でございますが、地価の下落に伴いまして、昨年度が前年度の98%程度、2%程度の減額となっております。家屋につきましては、基準年度に評価したものがそのまま3年間引き続きますので、そのままの課税標準額となりますので、こちらのほうにつきましては変わりません。

それから、町県民税でございますが、町県民税の所得階層別の世帯数と納税の実態はどうかということでございますが、各年度の総所得金額が、100万以下、100から300万以下、300万から500万円以下、500万から1,000万以下、1,000万以上の順に報告しますので、よろしく願います。

平成21年度におきましては、100万以下が1,859人、続きまして5,676人、2,595人、1,469人、175名となっております。それから22年度におきましては、1,926人、5,879人、2,371人、1,249人、135人、それから23年度におきましては、1,996人、5,636人、2,471人、1,207人、120人となっています。このことから、300万以上の方が年々減少傾向にあるのではというふうに推移しております。以上でございます。

5番（山本辰見君）

ありがとうございました。

先ほどは同僚議員から地方交付税のことは触れられましたけれども、私はそのほかの地方消費税交付金、あるいは地方特例交付金、今の地方交付税もそうですけれども、年度によってすごく、先ほども一定の説明がありましたけれども、振幅があって、国の制度もどんどん変わるとか、あるいは民主党政権になってからいろんな取り組みが変わっているものですから、24年度はトータルとしてどういう影響を受けてくるのか、それによって予算編成上、国の補助金の関係でこの辺がどうしても減らさざるを得なかったとか、これは思い切ってプラスできたとかいうのがあれば、説明願いたいと思います。

もう1点、今町民税の関係の全体の推移、本当に傾向がよくわかりましたけれども、法人町民税としては所得階層別の実態、いわゆる営業利益が事実上ない法人も多いのではないかとということがすごい心配されます。大きい企業は2つ3つよりないものですから、そのほかの一般のところはどういうふうになっていますでしょうか。

総務課長（牧 守君）

それでは、山本辰見議員の地方消費税特例交付金、それから地方交付税等、24年度の予算算定上の影響はというようなことでございますが、私のほうから御答弁させていただきます。

まず地方消費税交付金でございますが、この原資となります消費税につきましては、現在国におきまして、年金等財源に充当するための引き上げが議論をされていると。これは、税と社会福祉の一体改革の議論がなされているところでございまして、法律で消費税率が定められますと、それに伴いまして地方消費税交付金もルールに基づきまして算定されることとなり、地方に配分されることとなりますので、予算編成上の対応といたしましては、その時点におきまして増額補正をさせていただくこととなります。地方消費税交付金につきましては、過去5年程度でございますが、ほぼ2億2,000万程度で推移しておりまして、これ以下を下回ることはないというようなことで、今後、法律の動向を見まして、増額になればまたそういった補正で対応させていただくというようなことになろうかと思っております。

それから、地方特例交付金でございますが、24年度におきましては、税制改正によりまして、年少扶養控除廃止及び特定扶養控除の縮減が行われることに伴う地方税の増収分を子ども手当の財源に充当する内容の制度改正が行われますので、児童手当及び子ども手当特例交付金につきましては収入を見込んでおりません。自動車取

得税につきましても、エコカー減税の動向が廃止というような話もございますが、一部高性能な車種に限定されているということで、これにつきましても計上を見送っておりまして、今年度の予算計上につきましては住宅借入金等特別控除分の1,200万円のみとさせていただいております。特例交付金につきましては、国の緊急経済対策の一環による減税、あるいは地方負担が生じる場合に国が財政を補てんをするものでありまして、現政権における政策いかんで変動していくものと考えておりますので、今後の動向を注視してまいりたいと思っております。

それから、地方交付税でございますが、先ほど同僚議員のところでも説明させていただきました。地方交付税につきましては、民主党に政権交代いたしましたしてから、主に緊急経済対策といたしまして、地域活性化のための地方交付税が増額交付されてまいりました。しかし、国の借金は今や1,000兆円に迫るというようなことで、今後地方交付税制度そのものが維持できるのかどうかということは、我々が心配することではないんですけれども、少なくともそういった危惧を抱いているというような状況でございます。これにつきましても特例交付金と同様、現政権の方針いかんによりまして変動していくものと考えておりまして、予算上の対応につきましては、国におきまして方針が決定され次第、また補正予算で対応していくというようなことになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

税務課長（大岩哲治君）

続きまして、法人町民税の所得階層別の実態はどうか、営業利益が少ない法人が多くなっているのではないかという御質問でございますが、住民税と同様に、各年度の法人を所得割別に報告させていただきます。

所得割額ゼロ円、100万円以下、100万円から300万円以下、300万円から500万円以下、500万円から700万円以下、700万円から1,000万円以下、1,000万円から2,000万円以下、2,000万円から3,000万円以下、2億円以上の順で申し上げます。21年度につきましては、316法人、118法人、7法人、118法人、7法人、1法人、ゼロ、1法人、ゼロ、ゼロ、1法人のゼロとなっております。22年度につきましては、322法人、111法人、6法人、3法人、1法人、1法人、ゼロ、3法人、1法人、1法人となっております。23年度につきましては、298法人、121法人、8法人、3法人、ゼロ、ゼロ、ゼロ、1法人、ゼロとなっております。

営業利益が事実上ない法人が多くなっているのではないだろうかの質問でございますが、過去3年間を比較してみますと、所得割の課税されない法人数については増加傾向にはないと推測されます。よろしく願いいたします。以上です。

5番（山本辰見君）

私、見落としているかもしれません。愛知県の予算の中で、市町村を対象にした支援事業、いわゆる県のほうから補助金が出るであろうのがどうしても探せないものですから教えてほしい。がんばる商店街推進事業費というのは、これまでも県であって、だんだん減ってきているんですけども、それはどこかに含まれていましたでしょうか。

経済環境部長（久野元嗣君）

今回につきましては、がんばる商店街は事業実施をしておりませんので、それに伴う収入もございませんので、よろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって歳入の質疑を終わります。

次に、歳出のうち、1款会議費から4款衛生費まで御確認の上、質疑をしていただきます。質疑はありませんか。鈴木君。

6番（鈴木美代子君）

歳出における消費税の総額を教えてください。

それから、57ページ、交通安全対策における消耗品の中で、ヘルメットが入っていると思うんですけども、消耗品という形で入っているものですから字にはなっていないんですけども、1つ幾らで買って、全体で幾らになるのか、お聞きします。

それから、59ページの備品購入費の公用車ですけれども、もうちょっとどんなのを買うのか説明してください。後になりましたが、全体の臨時職員の数は一昨年よりも減る方向なのか、増える方向なのか、確かめたいので教えてください。

それから、63ページの区長会の行政視察の意義です。今、行政視察は議員も隔年ということで減らしている中で、毎年行われる区長会の行政視察について、意義を教えてください。

それから、85ページの保養施設の利用助成事業ですけれども、これも1年3回だったのが2回に減っているわけですけれども、これはもちろん言うまでもなくお年寄りの楽しみとして、老人福祉センターを建設するかわりにかつての町長が設定したものなんですけれども、これを減らしましたが、これについて教えてください。

町障害者福祉手当、87ページです。これについて、来年度の予算で5級、6級の手当を検討したのか、お答えください。

それから最後になります。91ページの精神障害者の医療助成費であります。これについては担当はもちろん御存じだと思っておりますけれども、精神障害者の医療助成、精神病については助成をしていますが、他の疾病については、美浜、南知多を除いた知多半島ではすべての自治体で一般疾病について助成していると思っておりますけれども、今回検討はされなかったのか、その辺をお答えください。

総務課長（牧 守君）

それでは、鈴木美代子さんの御質問の、一般会計の歳出に占める消費税総額と公用車の購入につきまして私のほうから説明させていただきます。

一般会計におけます消費税総額につきましては、6,823万9,000円を予定させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、公用車の購入の関係についてもう少し詳しい説明をということでございました。公用車につきましては、新年度におきまして町長車及び税務課の軽バンを1台購入を予定しております。公用車につきましては、おおむね13年を基準といたしまして随時更新をしております。ただ、町長車につきましては、平成13年7月に購入したもので11年が経過しております。使用頻度が非常に高く、走行距離につきましては12万キロを超えておりますので、また昨年、有料道路の途中で走行不能となりまして、非常に危険な状況というのか、それは改善したところですが、ほぼ更新時期を迎えているものと考え、今回クラウンのほうを更新させていただく予定をしております。また、税務課の軽バンにつきましては、平成11年5月に購入いたしましたもので、14年目を迎えるものでございます。この2台の更新に当たりまして350万円を備品購入費として計上させていただいたものでございますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

企画部長（初山博資君）

鈴木議員の御質問の臨時職員数でございますけれども、平成23年度当初予算ベースで142名の臨時職員を計上させていただきましたけれども、平成24年度につきましては154名の臨時職員を計上させていただいております。

したがって、12名の増ということになります。主な増の要因としまして、保育所の保育士で6名、それから放課後児童クラブ、あと戸籍の外録の関係、特殊学級アシスタント等がふえる要因でございますので、よろしくお願いたします。

それから、続きまして区長会の行政視察の意義でございますけれども、視察研修を行うことによりまして区長さんの見聞が高まっておきまして、そういったことを区の行政に生かしていただいて、ひいてはそれが町の発展につながると考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

防災安全課長（本多孝行君）

57ページの交通安全対策の消耗品費ということで、学童のヘルメットについてお話をいたします。

ヘルメットにつきましては、見積もりをいただいた段階で計上しておりますが、低学年用が830円、高学年用が850円、中学生用が725円ということで単価は設定させていただいております。ちなみに数量につきましては、就学児童数等から計上させていただきまして、低学年用が222、高学年用が239、中学生用が238で計上させていただいております。

その次の備品購入費で追加をさせていただきたいと思っております。公用車のほうですが、59ページのほうにございます備品購入費で公用車240万7,000円につきましては、行ってきバスです。現在までの3台体制でございましたものを本年度からディーゼル車にして2台体制にするということでやっております。ディーゼルにすることによって経費も安くなるということですので、その分を下取り価格を引いた額で240万7,000円とさせていただいております。よろしくお願いたします。以上です。

厚生部長（家田兵蔵君）

3点ほど御質問をいただいております。

85ページの保養施設の利用助成事業の関係でございます。24年度の関係につきましては、7,667人を対象に2回分を見込ませていただきまして、実績見込み53%程度を見込ませていただいております。

それで、議員申されますように、お年寄りの楽しみ、これを過去3回であったものを2回にという御質問でございます。確かに過去のデータを見ますと、3回の時期もあります。いつもたびたびこの御質問をいただいております。利用率の関係で、例えば22年度実績を見ましても、利用率につきましては52.7%というような状況でございます。過去ずっと見ましても51%、あるいは52%というような実績がございます。そうした中で、24年度につきましても前年同様2枚というようなことで予算を組ませていただいております。よろしくお願いたします。

それから、87ページの障害者福祉手当の関係でございます。5級、6級の障害をお持ちの方に手当をとということで、先ほど鈴木議員さんは南知多町、美浜町だけがというようなお話でございます。確かに私もこちらへ来て1年になるうとしております。そういったことも隣の市町のほうを見ながら、うちもそういう時期が来るのかなというようなことも思いつつ、24年度につきましては従来どおり4級までという予算を組ませていただきました。私個人といたしましては、5級あるいは6級手帳を持ってみえる方を障害者として手当をとということも、どうしたものかなということも思うんですけれども、隣市町等をずっと眺めて、これも検討しなくてはいかんというふうには思っております。

それから、91ページの精神障害者医療助成費の関係でございます。議員言われますように、身体障害者あるいは知的障害者と比較しまして、精神障害の方につきましては後発ということもございまして、今一般疾病に対しての部分がくれをとっておるということは私も承知しております。今、これを検討したかどうかということろにつきましては、検討はしました。検討しておる時点では、まだ検討中というような市町も間々ありまして、そ

の後、24年度途中でやっていこうというようなところも若干出てきまして、現在の常滑市さんと東浦町さん、そして南知多町さん、私どもと、1市3町がこの24年度まだ着手していないというふう聞いておりますけれども、これにつきましてもよく検討していきたいというふうには思っております。よろしくお願いたします。

6番（鈴木美代子君）

公用車について、今すぐ町民のほうも景気が改善できずになかなか厳しい状況の中で、クラウンが果たして適切な車かということも、私も実際町民から聞いて、なかなか厳しい意見もあるものですから、その辺でなぜクラウンを選んだのかということをもう一言言ってください。

それから、行ってきバスのディーゼル車ですけれども、やはり環境のことを考えるとなかなか、一般の車もディーゼル車をやめて普通のガソリンにしているところも多いものですから、ディーゼル車をなぜ選んだのかということも、もう一言お願いします。

それから、区長会の行政視察ですけれども、町の発展のために町の議員も教員もみんな一生懸命やっているのに、なぜここで区長会が町の発展のために行く意義を言われたのか、その辺がよくわからないんですけれども、じゃあ何で議員やほかの人たちは視察を隔年にしたのかということをもう一言お願いします。教育委員も視察があったんだけど、今は隔年だよ。それで、隔年にできないのか。

それから、保養施設については51%、52%の利用率ですけれども、それだったら最初から楽しみにしている人は3回行くけれども、行かない人は2回とか、1回の人もあると思うものですから、その辺で3回に戻したほうがお年寄りのためにはいいんじゃないかと思います。

それから、町の障害者福祉手当は5級、6級も、何でこれ手当が必要かということ、やはり障害者の方、5級、6級の方でも随分困っている方も見えるものですから、町が応援しているという気持ちがそういう手当にあらわれているものですから、ぜひ検討のほどをやるべきではないかと思います。

それから、精神障害者の医療費の問題です。精神障害者は精神病で本当に今までも苦労してきたし、これからも苦労して、今現時点でも苦労しています。精神障害者の病気からくる一般疾病もあるものですから、その辺でほかの市町が一般疾病についても助成するよと決めたところが多いわけですから、やはり美浜町も考えるべきではないかなと思います。

それから、ヘルメットについてであります。ヘルメットは、私は美浜町の子供たちのヘルメットにはもちろん反対をしてきているんですけれども、それとは別に、ヘルメットについて安全規格のあるものでしょうか。実は、町民からもちょっと呼ばれて行ったことがあるんです、ことしになってね。安全規格にあるものかということで、そうすれば高いかもしれませんが、安全規格のあるものならいいと、かぶせようと、子供たちにも。ただし、業者に聞いたら安全規格はないと。実は業者に聞いたら、町のほうからちょっと薄いから厚くしてくれと頼まれたと、そういう話があるんですね。その辺で安全規格はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。以上です。

総務部長（石川達男君）

総務のほうで、公用車の関係とディーゼル車の関係の御質問があったと思いますので、そちらのほうをお答えさせていただきたいと思います。

まず、クラウンを選定した理由という話でありますけれども、公用車、今プリウスだとかそういった形で乗っておられる首長さん等もごさいますけれども、実は私たちも、町長たち、毎日のように外へ出かける用事もございまして、公用車に乗ります。そうした中で、他の首長さん、名古屋のほうでも事故等に遭遇された事例もあるわけです。そうした中で、少ししっかりした車に乗っていただかないと、そういうことはあってはならないんですけれども、そういうこともあり得るという中で、現実的に起きておりますので、しっかりとしたクラウンの公

用車がいいんじゃないかというような結論に達しておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それから、行ってきバスのディーゼル車の選定の理由ということでございますけれども、当然ディーゼル車でございますので、燃費がよしいわけですが、このディーゼル車はもちろん環境基準を満たしておりますので、それで充足しておるといふことですが、もう1点、ガソリン車は今10人乗りなんですよね。今度15人乗りということではございますので、これがディーゼル車ということでもありますので、あとキロ数が2年かえていくんですけれども、大体17万キロぐらいですか、そのぐらい乗るといふこともございますので、いろいろなことを考えまして、こういったディーゼル車のほうにさせていただいたということでは御理解をいただきたいと思います。

企画部長（初山博資君）

区長会の行政視察が隔年ではどうかというお話だったわけではございますけれども、区長さんにおかれましては任期が1年の区と2年の区がございます。そういった中で、毎年実施させていただいておられるわけですが、この区長会の行政視察の場は区長さん同士の意見交換の重要な場となっておりますので、当然区長さん同士では個別にはいろいろとお話をさせていただいたりしておられるわけですが、なかなかこういった全員が一堂に集まってといふ場も、定例の区長会だとか定例の懇親会等をそれぞれ会費制でやっておりますけれども、それだけでは十分でない部分がありますので、そういった中で毎年行わせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

防災安全課長（本多孝行君）

ヘルメットにつきましてですが、安全規格、どの程度の強度かといふのは用途によって当然違ってまいります。大変申しわけありません、今、例えばJISの何とかといふ基準とかいふのを具体的に把握してございませんけれども、現行のヘルメットといふのは、例えば危険な作業場へ入るとか、そういったものの強度を有しているとは考えてはおりませんが、通常通学時において仮に何らかの落下物があったときについては、一定の安全を守るための強度は備えておるといふふうには考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、鈴木議員が、最近町のほうから厚くしてくれといふふうにお話があったということではございますけれども、その件につきましてはちょっと把握しておりませんので、申しわけありませんが、よろしくお願ひをいたします。以上です。

厚生部長（家田兵蔵君）

保養施設の関係でございます。2回を3回にしてはどうかというお話でございますが、当然2回よりも3回のほうがいいたらうといふことは思ひますが、過去に先ほども申し上げましたように3回にした経緯、あるいはまた2回に戻した経緯がございますので、そこら辺もよく勉強しまして検討させていただきたいといふふうに思ひます。

それから、障害者福祉手当の関係でございます。5級、6級の方も困ってみえる方がおるといふお話がありました。確かに今実施していないのが隣の南知多町さんと2町だけといふようなことで、そういったことも理解しておりますので、今後検討していきたいといふふうに思っております。

それから、精神障害者の療養費の関係でございます。当然風邪も引くでしょうし、おなかも痛くなるでしょうし、病気にかかるというようなことも当然あるわけではございますので、今実施している市町のほうが多いといふような状況の中で、よく隣を眺めながら、これも検討していかんといかんといふふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

6番（鈴木美代子君）

区長会の行政視察ですけれども、意見交換の場と言われると行政視察が意見交換の場……。そういうことを言えば皆さん本当に言いたくなるんですよ。教育委員の方でも個人的な話ですけど、丸田議長さんから教育委員会の視察は本当に有意義だったという話は何遍も聞かされておりますよ。だから、それぞれ皆さん本当に毎年行ったほうが意義があるんだけれども、ここはぐっと我慢してということじゃないでしょうかね。1年だけという区長さんも見えるけれども、それは仕方がない、行けない年になったら行かないという話だけじゃないかなと私は思うんですけれども、もう一度教えてください。

それから、精神障害者の医療費の問題です。今知多半島で私の聞いた話だと、美浜と南知多がやっていないけれども、あとは全部の市町、一応時期を決めて、24年の途中のところもあるかもしれませんが、助成のほうに踏み切るという話を聞いています。私は、ぜひ美浜町も一般疾病も助成する、そういう方向に検討するべきではなかったかと思うんですけれども、いかがでしょうか。終わりです、これで私は、3回でね。

企画部長（朧山博資君）

区長会の行政視察の件でございますけれども、鈴木議員の言われることは皆さんが我慢しておるということでわかるわけでございますけれども、先ほども言ったように1年の任期の区長さんと2年の任期の区長さんがございます。そういった中で、各区のバランスが崩れますので、ぜひこの予算は引き続き認めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

厚生部長（家田兵蔵君）

精神障害者の医療費の関係でございますが、先ほど常滑市、東浦町、南知多町というようなことで、本町も含めて1市3町がまだ24年度スタートしていないよというようなことで、今5市5町も一覧を見ておりますが、間違いはないかというふうに……。

済みません、先ほど申し上げたとおりでございますので、また一度先ほども申し上げておりますように、隣市町のこともよく勉強しながら検討していきますので、よろしくお願いいたします。

議長（丸田博雅君）

議長のほうから改めてお願いを申し上げます。

質疑については、議案内容についての疑義でございますので、一般質問にならないように御注意をお願いしたいと思います。

そのほかありますか。島田君。

12番（島田昭夫君）

先ほどちょっと鈴木さんから質問があったんですが、要するに賃金に入る分ですね。物件費の中で、24年度が10億8,000万ですか、この中で賃金の金額は今すぐわかりますか。それがまず第1点と、この雇用形態というのは年間を通じて半年とか3カ月の雇用であるとか、そういった形になるんですよ、実際は。それでも年間の予算を編成するというのは、ある程度推測の部分があるんですか。それを、済みませんけど。

企画部長（朧山博資君）

先ほどの臨時職員の話でございますけれども、まず短期的な職員までどういうふうここに入れるんだということなんでございますけれども、短期的な職員についても各課からいろいろと仕事の状況によりまして、この時期にこういった職員が欲しいというふうで上げていただいております、そういった中でまとめた154名の数字が上がっておりますのでございます。

総務課長（牧 守君）

賃金の総額でございますが、皆様のほうに議案の資料としてお配りさせていただいております美浜町当初予算

の概要の17ページに節別集計表というものがございます。そこに各款別の集計がございまして、賃金の総額につきましては、本年度のトータルが1億7,604万円ということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（丸田博雅君）

そのほかありますか。山本辰見君。

5番（山本辰見君）

ちょっと多いんで、とりあえず2款総務の関係に絞って1回目をお願いします。

1つ目は、49ページになりますけれども、財産管理費の委託料の中で浄化槽の汚泥引き抜き、それと浄化槽保守点検業務、ここではもちろん総務ですから本庁舎に限ったことだと思いますけれども、総額でこの予算がどのくらいになるのか。それと、ほかでも説明はあったわけですが、入札の仕組み、随意契約という言葉は使いませんでしたけれども、事業の関係で契約しているのが1社なんてということですが、いわゆる見積もり合わせだとか、他社との比較、データを取り寄せてどういう検討をしているのか、確認したいと思います。

それと、別にこの浄化槽に関連する事業だけでなく、随意契約ということがほかの市町村でも、これは私たちの民間のほうの仕事でも相当見直されていまして、やっぱり何年かしたら競争入札という形で、競合してやっていこうというのが今の大きな流れだと思いますから、そこのところはどういう形で比較して、新規の24年度は新たに見積もりをとるのかわかりませんが、その金額の正当性の裏づけはどういうふうになっているのでしょうか。

それから、総務費の19節、53ページ、負担金の中にリニア中央新幹線の関係の負担金があります。長年あった伊勢湾港のことが外されたということが、私は長年指摘してきてこれはやめたわけですが、リニアについては改めて美浜町が参加するしないに関係なく、もう事業は進んでいるわけですから、なぜ美浜町が負担しなければならないのか理解できませんし、ぜひ予算から金額は少なくとも外していただきたいというのが質問です。

それから、マスタープランのことについては先ほどのほうでお聞きしましたので、外させていただきます。

総務費の交通安全対策費の中の、巡回ミニバス運行管理のところでございます。59ページだと思いますけど、23年度に450万ほど削減されているわけですが、内容について御説明願いたいのと、これに関連してコースの見直しをいろんなところで検討されていることをお聞きしましたが、この中に先ほど同僚議員からあったかんぼの宿の利用券、あるいは利用率の問題があって、どうしても利用している建物が西海岸にありますので、東海岸の人たちの利用率が多分に低いのかなということを思います。そう思ったときに、かんぼの宿への行ってきバス、このミニバスを走らせられないかという要望があります。国道から大分離れるもんですからね。それと、厚生病院へ入れないかということも、この辺はどう検討していますでしょうか。

それから、15節の交通安全対策の中の工事請負費がありますけれども、これは例年から見てどういうぐあいになっているのか。今進んでいる防犯灯からもう少し大きい水銀灯も含めてですけど、LEDの計画はどういうふうになっているのでしょうか、説明願いたいと思います。

それから、11目の基金費、61ページになりますけれども、25節積立金とあります。議案説明では、1万円の設定は利子の分の計上だということでしたけれども、歳入と歳出の予算の明細を示されて、その中で今の予算の段階では積立金が都市計画税に限って言えばどの程度になるのか、お願ひしたいと思います。

それから、12目の諸費、コミュニティ事業、奥田の関係ということでお聞きしましたが、この事業が上がってくる仕組みはどういうふうになるのか、教えていただきたいと思います。

それから、2款総務費の12目賦課徴収費の中の知多地方税滞納整理機構負担金とあります。23年度から始まっ

た整理機構の実態、実績、丸投げとは言いませんけれども、町としてこの整理機構について課題みたいなのはないのか、お聞きします。

同じく賦課徴収の中の町民税の電算業務委託料というのが、昨年から見ると約2倍の予算ですけれども、どうしてこういう形にすごくギャップがあるのか、お聞きします。もう1点は、固定資産税の評価システムの業務委託金が逆にこちらは半分以下になっているんですけれども、年度によっていろいろ開きがあるのかどうか、どういう仕組みなのか御説明願いたいと思います。

もう1点、これは予算にないんでお聞きするわけですけれども、どこかに入っていれば説明願いたいと思いませんけれども、非核平和都市宣言に関連してこれの事業費みたいなのが見当たらんわけですが、先日の質問の中では看板等を新たにつくるつもりはないということでしたけれども、例えば学校関係へのPRだとか、子供たちへのPRだとか、社会教育での宣伝事業だとか、そういうことの事業は予算にはないんですけど、説明では強化期間で夏の1カ月とは言いませんでしたけど、強化期間だけでやると。この事業は本来、せっかく23年度から始まったわけですから、年間を通して取り組むべき事業だと思いますけれども、そここのところの予算が見当たらないので、どういう検討をされているのか、お願いします。以上です。

議長（丸田博雅君）

ただいまの質疑の中で、予算案から外されたいとか、検討されたいというのは、これは質疑としてちょっと外れますので、その点よろしく願いをいたします。

総務課長（牧 守君）

山本議員の御質問の浄化槽の保守点検業務、町全体でどうかと、それから汚泥の引き抜きについてもということとございました。それと、あと基金の質問につきましても後ほど説明させていただきます。

まず、浄化槽の保守点検業務でございますが、庁舎初め公共施設47施設59基の浄化槽の保守点検業務を行っているものでございまして、7社による指名競争入札で業者を選定いたしております。契約金額につきましては、総額で3,633万円となっております。

それから、汚泥の引き抜きでございます。これも同じく47施設59基の汚泥の引き抜きを行っているものでございまして、この業者の選定につきましては、議案説明会の時点でも御説明させていただきましたが、美浜町の廃棄物の処理及び清掃に関する条例第11条の規定に基づいて、浄化槽清掃業者の許可を受けている業者の更新とあわせて、その許可期間の2年間をもちまして随意契約により長期継続契約を提起しているものでございまして、契約金額につきましては1,069万8,000円という金額で契約させていただいているところでございます。

なお、議員御質問の随意契約の場合の見積金額の正当性の担保の確認につきましては、前回の更新前の請負金額との比較により判断しておりまして、他社との見積もり合わせにつきましては、今のところ行っておりません。

それともう1点、議員から御質問ありました随意契約の見直しが大きな流れであるというような話がございました。確かにそういった流れもあるかと思えます。現在、町内業者におきまして指名競争入札の資格申請、2月15日で締め切ったところでございますが、昨年の一般質問でもありましたように、町内の業者の皆さんにおかれましては入札に参加したいということで、一生懸命資格の申請を出していただきました。集計はまだ取りまとまってはおりませんが、そういった形で大きな事業につきましてはそういった入札資格を得て、ぜひ参加していただきたいと思っておりますが、その反面、できるだけ地元の業者の方々が各学校だとか地域にいろんな形で協力していただいている、そういった場面もございまして、随意契約をなくするというような考え方ということではなくて、できるだけ地域の業者の方にもそういった機会を与えていくというようなことも大切であろうと思っておりますので、その点また御理解いただきたいと思います。

それと、基金の関係でございます。61ページでございます。これにつきましても、ちょっと議案説明会の中でも触れさせていただきました。ここに計上されております196万7,000円につきましては、23年度末のそれぞれの基金の原資に対します24年度中に発生する利息のみを計上させていただいているものでございまして、23年度の決算が終わりました後、来る9月議会におきまして繰越額が確定いたしますので、そのときにまた改めて基金のほうの積み増しをさせていただくというような形になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

企画部長（ 山博資君）

山本議員の、リニア中央新幹線建設期成同盟会の負担金についてのお答えをさせていただきます。

この同盟会につきましては、愛知県が先頭になりまして、町内でも商工会、観光協会、両漁協等が加入しており、あと農協も加入しておる団体でございまして、この地域の発展に不可欠なリニア中央新幹線の建設を目指すということで、この地域の発展にとって非常に重要な計画でございますので、ぜひ町としても県内の地域全体の盛り上げ役といたしまして参加をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、次の御質問のコミュニティ事業の補助金でございますけれども、この補助金につきましては、町が認めたコミュニティーの団体で、自治総合センターの宝くじの社会貢献事業として行っておる補助事業でございます。事業内容としましては、100%の補助事業でございまして、中身といたしましては各区長さんとか町が認めた区に準ずる団体でございますけれども、そういった団体から申請がございまして、申請があった段階で県のほうに上げさせていただくと。それで、県からまた自治宝くじのほうに行き、そこで認定をいただくという順で構成されておる補助事業でございます。ちなみに、今回お願ひする予算につきましては、南奥田の区のほうから要請があったものでございまして、太鼓だとか、音響関係の施設だとか、あと環境美化で使用する草刈り機等の購入に充てるというふうな事業計画になっているものでございます。

それと、もう1点、非核宣言の予算が見当たらないということでございますけれども、現在、町が持っております町の広報、ホームページ、同報無線などを利用して周知活動を進めていきたいと考えておりますので、ことしの予算には具体的な数値は載っておりませんので、よろしくお願ひいたします。

防災安全課長（ 本多孝行君）

巡回ミニバスの運行管理委託料が減っている内容ですけれども、説明会でもちょっと申し上げましたけれども、23年度につきましては、それまでと同様12カ月分ごとの契約のために、見積書をとった額で予算計上しておりました。24年度につきましては、先ほど23年度の契約時から約2年半の長期契約にしました。それによって、単価そのものも下がっております。また、前年までのように見積書で余裕と言うと語弊があるかもしれませんが、余裕をとる必要がございません。確定した額でいいわけですので、その分を削って一円の誤差も出ないような額で計上させていただいておりますが、その差額というふうにお考えいただければいいかと思ひます。

コース見直しにつきましては、昨年2月10日に検討会を、一般の方にも来ていただいて、御意見をいただいた上で今検討しておるということは参考までにお伝えさせていただきます。

その次に工事請負費、どれぐらいの規模かということですが、防犯灯の設置工事そのものは、区長さんといひますが、区のほうから御要望いただいたうちの中で、全部につけられませんが優先順位はつけますけれども、それがおおむねLEDの20ワットが10基前後、それから20ワットのポールを立てるやつですね、あれが1基、それから80ワット相当が2基程度のもので約40万見っております。これは昨年と同様の金額です。ちなみにですけれども、これは新設です。新たに器具が古くなった場合につきましては、ほかの修繕費のほうで見えておまして、これにつきましては器具は大分古くなってきておりますので、昨年よりも当初予算の段階で50万増加とい

うふうで計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

税務課長（大岩哲治君）

続きまして、知多地方税滞納整理機構負担金についてでございます。

地方税滞納整理機構の実態、実績、町として受けとめている課題などを説明させていただきます。

実態といたしましては、機構は知多5市5町及び愛知県職員による住民税を初めとする町税の滞納に係る徴収事務を行っております。実績といたしましては、美浜町から92件、8,443万2,000円を機構に引き継ぎ、1月末現在ではありますが4,648万円で徴収率にして55.1%の収納がございました。

また、町として受けとめている課題についてはとの御質問でございますが、町といたしましては今後機構のほうに出さなくてもよいようになるように、徴収業務の充実を図っていきたくて考えております。

続きまして、町民税の電算業務委託料でございますが、昨年の約2倍になっているがなぜかについての質問でございますが、年少扶養の廃止、特例扶養の親族の改正、寄附金控除等の改正、税務手続の電子化に伴う改正等のプログラム改修に係るものでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、評価システムの業務委託でございますが、年度によって開きがある仕組みについてでございますが、評価システム業務は3年をワンサイクルとして事業を行っております。23年におきましては、平成24年の評価替のための作業として、前2年間に調査、検討しました結果等から路線価策定のためのデータシートを使用して、路線価格の算出を行ったものでございます。24年度につきましては、27年度の評価替に向けて、このシステムの計画の策定を初めとして、路線に関すること、価格形成要因等各種調査を行うとともに、各種データの見直しを行い、次年度につなげてまいりますのでございます。25年度においても同様の業務を行い、26年度は24年度と同様の業務を行っていくものでございます。最終年度は見直しのほか、路線価格の決定等仕事量がふえるため、増額となっているものでございます。以上でございます。

議長（丸田博雅君）

ここで休憩に入りたいと思います。時間は10時50分より再開をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔午前10時34分 休憩〕

〔午前10時50分 再開〕

議長（丸田博雅君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思いますが、先ほど来、議長のほうからお願いを申し上げております質疑に関してお願いをいたします。

美浜町の例規集第53条に載っておりますが、発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならない。2．議長は、発言が前項の規定に反すると認めるときは注意し、なお従わない場合は発言を禁止する。3．議員は質疑に当たっては自己の意見を述べるできないということが載っておりますので、自分の意見につきましては常任委員会、討論のほうでぜひお願いをしたいというふうに思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは続いて、山本辰見君がまだ1回です。

5番（山本辰見君）

2回目だと思いますけど、よろしくお願いいたします。

先ほど説明のあった滞納整理機構の実態は大体わかりました。町の納税者にとっては、特に整理機構に送られた方も含めてですけど、そのほかの方にとって何かプラス面みたいなのはあったんでしょうか、確認をしたいと

思います。

それから、3款の民生費ですけれども、2目の保育所費の中の委託料で、保育所等保安警備というのがありますが、昨年から見ると半額に減らされているんですけれども、この金額で全保育所7カ所ですね、対象になっているのかどうか。それから、保育料システムの予算がついているわけですけど、これは新しい仕事のプログラムを組まないかんかったのか、これまでのとどう違うのか教えてください。

それから、3目の児童福祉施設費の放課後児童クラブの運営時間についてであります。議案説明の中でいろいろ説明がありましたけれども、どうしてもひっかかるのがあって、計画では18時までとなっていましたけれども、保育所の延長保育の時間が19時までだと思います。これとの整合性で、19時までにしたときの予算的には、大したという言葉は正しくないですけれども、そんなに大きな負担ではないんじゃないか。厚生部では19時まで見て、学校教育関係では18時ということは、保育所に入ってあった子が次の年度に行けば当然同じ方が子供を預けるようなことになる、そういう事業でございますから、親御さんに負担をかけることになると思うんですけれども、どうでしょう。

もう一つ、こういうのを検討されたかお聞きしますけれども、ほかの市町でもやっぱり公共で建てた場合に、10人以下だと国からの補助がないのでできないと。ただし、近くの学童保育をやっているところに迎えていってあげると、学校というか、市町の予算で。そういうことが検討されているところもあるんですが、河和小学校でスタートする場合に、例えば布土小学校、南部小学校へスクールバスとか何かを使って送るといった方法がとれないのかどうかということを検討されたか、お聞きします。

それから、4款の衛生費でございますけれども、予防接種委託料があります。高齢者の肺炎球菌、70歳まで拡大していただきましたけれども、それにしても全体の予算が半分になっております。そのほかの予算と23年度の実績が少なかったから大分減らしたんだというふうにも聞こえたんですけれども、PRも含めて、対象者人数からして本当に半分に減らしてよかったのかどうかということがあります。

これは少し事業の中身というか、仕事の中身を教えていただきたいと思っておりますけれども、集団接種不適合者措置委託料とあります。個々に対応せないかん方だと思うわけですけど、年度によって本当に大きなばらつきがあるわけですが、どういう中身になっているのか、お願いします。

それから、4款衛生費の中の2項清掃費、117ページになりますけど、ごみ回収の委託の事業があります。ほかの市町で実施しているひとり暮らしの、例えば障害者の方、高齢者の方、要介護者などをごみを収集してあげると、こういうのが事業があるわけですが、業者と相談してごみ回収の委託料に加えられないのか、そういう検討はされたのかどうかをお聞きします。

最後ですけれども、4目の環境対策費の中で、ここには含まれていないとは思いますが、放射能汚染測定器、正確にはどういう呼び方をするのかわかりませんが、県の町村会から支給されたのとは違う本格的な機材の購入計画はないのか。これは、2種類あると思います。空間放射線量の測定と、あるいは食材に関連するのがあると思いますけれども、ほかの市町では給食センター、美浜町ですと給食センターと保育所の給食があるわけですが、その賄い材料を測定することによって、もちろん職員にも食事を食べる子供たちにも安全を担保することができますと思いますけれども、機材の購入の計画はないのかお尋ねします。

税務課長（大岩哲治君）

ただいま整理機構の負担金の中の町民税納税者にとってプラス面はあるかとの質問でございますが、広域組織におきまして県の指導の下、共同し合い、長期滞納者の高額滞納額を回収することは公平な課税、公平な徴収を進めていく上において、期限内納付にきちんと納めていただいている大多数の納税者の皆さんから見れば、効果

的に解決することは大きなメリットと考えております。以上でございます。

厚生部長（家田兵蔵君）

御質問いただきました3款の民生費の2項2目保育所費の中で、13節の委託料、保育所等保安警備、この関係が昨年の半額で大丈夫かという御心配をいただいております。これにつきましては、昨年、全園の保安警備、警備保障のほうをお願いした中で、当初でしたので予算のほうをちょっと過大に見込んだというのか、結果として適正に見込んだつもりが決算ベースで余ってくるというようなことで、今回それを見越して予算を組ませていただきましたので、こういった結果になっておると。決して手抜きとかそういうことでなくて、大丈夫でございますので、御安心いただきたいと思います。

それから、その下の保育料システムにつきましては御指摘のとおりでございます、住民税の扶養控除に係る部分をシステム変更すると、改正するというものでございます。

それから、3目の児童福祉施設費、放課後児童クラブの関係でございますが、議案説明会でも御説明いたしまして、考え方を御説明させていただいております。下校時から18時ということで実施していきたいということをおもっております。議員御指摘のように、延長保育の関係で19時までの方がおるじゃないかというようなお話があります。事実、河和北におきましても数名おるわけでございます。今、5歳児の方が小学校のほうへ移行した中で、すぐそれが解消されるかということとそうでもない、継続していこうということも思いますが、必ずしもそのお子さん全員が放課後児童クラブのほうへ移行するかということ、兄弟の関係等々で、過去にもそうすけれども、全員が放課後児童クラブを利用するとは考えにくいというようなこともございまして、この前も言いましたように18時までを予定しております。

予防接種の関係でございます。高齢者肺炎球菌、対象年齢拡大の関係でございますが、議員御承知のように今年度80歳以上ということでお願いをしましてまいりました。説明しましたように、24年度につきましては70歳まで実施していこうというふうを考えております。

全体の予算が大きく減っておるじゃないかという御指摘でございます。これにつきましては、子宮頸がんワクチンの関係で、平成23年度につきましては中学校1年生から高校1年生の4学年を対象として実施をしまして、当然新年度につきましては、ここの部分が新中学校1年生、それとあと1回というような方が見えますので、そこも含めてということで大きくここが落ちておるということでございますので、よろしく願いいたします。

それから、集団接種不適合者の措置の関係でございます。これにつきましては、集団接種、要するに保健センターのほうで集団的に接種ができない方、要はそのときに熱があるだとかいろんな条件があつて、集団的に接種ができない方につきましては、知多厚生病院さんのほうと契約を結びまして、そちらに出向いていただいて接種をしていただくというような事業でございますので、よろしく願いいたします。

経済環境部長（久野元嗣君）

ごみ回収委託の件でございますが、こちらにつきましてはごみゼロ運動のための委託料でございます。これにつきましては、東部、西部で行っていただいておりますけれども、このときのパッカー車代だとか、トラックの荷台分の費用等々でございますので、戸別収集のための予算化は、今回24年度の事業の中では組み込んでおりませんので、よろしく願いします。

それから、環境対策費の中にあります本格的な放射能測定器の購入の件でございますが、これにつきましては24年度で計画については一般質問の中でも9月と12月にお答えさせていただいたように計画はございませんので、24年度の予算措置はしておりません。給食のことににつきましては担当外でございますが、器械の購入につきまし

ては24年度の予算措置はしてございませんので、よろしくお願いたします。

議長（丸田博雅君）

いいですか。ほかに質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

以上で1款から4款までの質疑を終わります。

次に、5款労働費から8款土木費まで、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。島田君。

12番（島田昭夫君）

139ページの食と健康の館の件で、指定管理制度で今度新しく発足するということなんですが、この中でお聞きしたいのが指定管理委託料で500万、それから食と健康の館の借地料で51万5,000円、それともう1つ、製塩事業負担金で20万円、これ3つに分かれておるんですが、この3つを合わせて指定管理委託料というわけにはいかないんですか、これは。

経済環境部長（久野元嗣君）

これにつきましては、まず土地からいきますと、土地につきましては長期契約がなされておりまして、食と健康の館を一つのエリアのゾーンを明確にするために、これだけの建物と土地が必要ということで定義させていただいた施設を明確にするために、小野浦区と結ばせていただいたものでございます。

それから、海水につきましては、野間漁協さんとの協力を願いまして、今後ずっとあそこで使用させていただくという取り決めをさせていただいたものの中で、町があそこをきちんと対応させて借りていくということの契約の中でさせていただきました。そういう経緯を踏まえて小野浦区さんのほうにそういう状況下の中で指定管理を受けていただけませんかということでの話し合いの中で、そういう条件の中で指定管理を受けるということで、指定管理をお願いした費用でございますので、よろしくお願いたします。

12番（島田昭夫君）

今のちょっと理解がしがたいんですが、漁業組合さんとどういう関係があるんですか。漁業組合さんは漁業組合さんで塩のくみ上げはそれはそれでいいじゃないですか。要は、塩の館の指定管理そのもので入るものは入れたほうが誤解がなくいいと、またこんな自分の意見を言ったらいかんですな、だから単純に疑問なんです。もう少し詳しくわかりやすくお願いできますか。

経済環境部長（久野元嗣君）

まずは、漁業会さんは町がそういうものを使うという責任においてお認めをいただいたことによって、その契約をさせていただきました。小野浦区さんの土地につきましては、町がそのエリアを絶対的に最低限必要な面積ということでゾーンを明確にさせていただいたということで説明をさせていただきました。そういう決まった、こういうことは絶対にこのところでこういうふうにやってください、ここでは町として責任を持って漁業会さんに塩のくみ上げをさせていただく権利として了解をいただきましたという条件の中でやる話ですので、その根底が覆るとなると、一からもう一度漁業会さんと塩をくみ上げさせてくれることがどうかということから、指定管理者と受ける方は話をしていかなければならない状況下になると考えておりますので、そのことを踏まえた中できちんと積み上げてきたものの中でやっていただけるかということの中で、小野浦区さんをお願いして今回の500万の指定管理料を設定したということでございますので、よろしくお願いたします。

12番（島田昭夫君）

どうしても今の説明ではわからないんで、漁業組合さんと塩をくみ上げるのは、これとは別でしょう、委託と

は、指定管理、別でしょう。なぜ漁業組合さんがここの中に入ってくるんですか。

経済環境部長（久野元嗣君）

まずは、指定管理をお願いするに当たりまして、小野浦区さんにどういうことを最低限やっていただきたいという指定、町がやりたいことを指定するのが指定管理でございますので、こういうことをやっていただきたいということを取り決めにさせていただきました。それは、今現在、美浜町は塩を重点的に食と健康の館ということで、塩づくりをやりたいということをお願いしております。その塩づくりをやるに当たっては、漁業会さんとの協力を願いました。あそこの富具崎港にありますそこのところで、地下水からくみ上げられる海水をくんで塩をつくってくださいというお願いの中の条件は、町が設定をしましたので、その条件をのんでいただける方の中で小野浦区さんに指定管理をお願いしたということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

あとは常任委員会で引き続きやってください。

そのほかありますか。山本辰見君。

5番（山本辰見君）

6款の農林水産業費、私、メモ書きを間違えましたので失礼しました。3目の農業振興費の中の土地改良区補助金でございます、300万ちょっと。これが事務局の職員の給料と言われましたけれども、全額がそういう形なのか、ひょっとして改良区のほうの役員の報酬にはなっていないのかなということが1点。それから、土地改良区自体は総会とか何かやるわけですけど、こういう補助金を出している中で事業内容などの町としての監査体制はどのような形になっているのか、お尋ねします。

それから、3目農地費の中の今度は負担金でございますけれども、これ議案説明のところでもしていただけたんであれば、私メモをとっていなかったんで繰り返しになると申しわけないですけど、お願いします。土地改良施設維持管理適正化事業、また県営一般農道整備事業はどこで行っている事業なのか、もう少し説明をお願いしたいと思います。

同じく農地費の委託料、127ページでございますけれども、補助事業設計業務、23年度が987万、1,000万近いのがうんと減っているわけですけども、これはどういう内容でこんなに減っちゃったのかなということがあります。

それから、2目農業総務費の中の知多南部卸売市場株式会社の増額出資金740万の中身ですけども、これについては概要はお聞きしましたけれども、ここの空き店舗がどなんぐあいになっているのか。それから、半田に魚市場がもう1つあるかと思えますけれども、そこの兼ね合いでどうなのか。そういうことでいくと、増額の出資はするんですけども、以前の町長の説明では、最終的には半田市も民間に移管したいということですけども、740万の出資金が美浜町にとって後々財政的な負担は残ってこないのか、心配がありますけれどもいかがでしょうか。

それから、次は農林水産業費の中の水産業振興費でございます。負担金とか補助金の中で、これも説明があったかと思えますけれども、繰り返し私ももう1回勉強したいもんですから、お願いしたいと思います。環境・生態系保存活動支援事業、この事業内容について教えてください。それから、資源維持増加事業、これは築磯も含まれておったかなと思うわけですけども、650万が500万になったりして、150万マイナスですけども、年度によって違っているのかどうか、お願いしたいと思います。

もう1点は、その下の放流種苗育成事業、アサリの稚貝の支援金だと思いますけれども、600万から300万に減った理由と、美浜漁協には補助があるけれども、野間漁協に減らしたんだということですけども、放流の成果

をどういふに確認しておいて、お聞きするところによると、ことしは一遍に稚貝を放流しないで様子を見たいということでしたけれども、実際に今度始まるわけですが、西海岸のほうでこの放流の予算を削ったことで意外と稚貝がわいてこなかったということもあり得るかもしれません。年度の途中でも財政支援が可能なかどうか、お願いしたいと思います。

それから、先ほど同僚議員もありました観光費の食と健康の館の指定管理の問題でございます。500万ということで指定管理を地元区に出すわけですが、この500万を見るときに、22年とか23年度、美浜町が直営でやっておったときの経費から見て一定の削減をできたのかどうかということ、私は指定管理者に出す事業がこの食と健康の館だけじゃなくて、安く出したから単純によかったんじゃないで、そこに働いている人たちの労働条件にかかわることですから、そういう面では官製のワーキングプアということがいろんな事業でも心配されておりますけれども、小野浦区なり、今度館長さんが判断することですが、その賃金水準などの条件をどのようにつかんでみえるのか、お聞きします。

139ページの工事請負費というのがありますけれども、野間灯台のふれあい広場整備、名前を忘れまして、きずな鐘だったか、鐘を整備する予算ですが、駐車場の不足があるということを利用者からお聞きしました。その予算は検討されなかったのかどうか、お尋ねします。

8款の土木費でございます。153ページ的美浜町交流拠点推進調査、この事業は23年度から始まって、23年度は200万円で基本構想というのを作成したと思いますけど、今度の24年度はそれとの兼ね合いではどういふのか。23年度の事業の報告、決算で出るのか知りませんが、報告がないので、どんどん報告がないまま次の予算をつけて進んでいいのかどうかということが気になります。

奥田駅周辺整備構想策定業務、これ委託になっているわけですが、どういふところへ委託することになるのか。その委託については入札でいろんな業者に頼むのか、あるいはもう決まっているのか。それから、野間駅周辺整備との関連では、どちらが先になるのかよくわかりませんが、それぞれ例えば青写真を持ってこういふのをやりたいんだけど、一遍検討してくださいということになっているのか、その辺を説明お願いしたいと思います。

それから、先ほど議長からわざわざ予算にあるとかないとかいふのは意見をということですが、予算議案ですから当然私たちはこの予算は無駄じゃないかとか、それからここにはこういふのを入れたほうがいいんじゃないかというのは当然あって予算が成り立つと思いますから、次のことを触れます。

名浜道路推進協議会でございますけれども、負担金の中にあります。この事業が完成とか見通しがまるっきり不明確な計画なわけですが、私たちは負担していることが疑問でございます。無駄遣いだと思っていますから、外していただきたいと思えます。

それからもう一つ、民間木造住宅耐震改修補助金、その中で23年度、促進計画推進事業ということで200万の予算があったと思いますけれども、もう計画が終わったからなくなってよかったのかどうか、確認させてください。

それから、道路維持費の15節工事請負費でございますけれども、道路買収用地整備、ここに含まれるかどうかちょっとわかりませんが、22年度からの課題でかんぼの宿へ通じる町道の排水路の工事が途中で終わっていますけれども、ここの排水路、あるいはU字溝を整備する工事が含まれているのか。あと150メートルぐらい残っているんで、それが24年度で完成する見込みになっているのか、1カ所だけ現場の確認をさせてください。

それから、今のところと関連して道路新設改良費の中に道路後退測量登記というのがありますが、160万の予算をつけていますけれども、以前このかんぼの宿へ通じる場所の、実は測量するに結構かかるんだと。

何筆もあると2,000万もかかるんでということが指摘されたことがあります。160万というのは、何力所ぐらいを想定しての積算をしてあるのか、お尋ねします。

それから、この道路新設の中で、ちょっと私理解できないんで教えてほしいわけですけど、2節として給料、道路改良の県の補助事業、あるいは美しい並木づくり事業の中に人件費としてここに給料とあります。ほかの科目では総務費の中のところで出ているわけですけど、なぜこういうふうになっているのか、教えてください。

それから、少し飛ばします。159ページの14節委託料の中で、公園施設長寿命化計画策定業務、議案説明の中でありました意見を言っちゃいかんと言いながら、1,000万という規模がすごい大きいもんですから、建物でいくと建物の診断が一番大きいかと思えますけど、体育館1つだけと思えますから、果たして1,000万も要る事業計画なのか。それには、修繕計画も含めた次の修繕するときの予算も大分含まれていないのかなという気がするもんですから、お願いしたいと思えます。

それから、総合公園遊歩道実施設計の業務として1,250万の予算があります。これは一般質問の中でも取り上げましたけれども、町民に判断をしてもらわないかん事業ではないかなということ、判断をしてもらうというか判断を仰ぐべきだと思いますけれども、どういう形で町民に説明をしていかれる段取りになっているのか。町民に開示するののかということでございます。そこまででございます。お願いいたします。

経済環境部長（久野元嗣君）

まず125ページの関係の、農地振興費の土地改良区の補助金でございます。これにつきましては、美浜町土地改良区のほうに303万7,000円のうちの内訳でございますが、76万6,000円、それから美浜奥田土地改良区のほうに192万円、知多南部土地改良区のほうに35万1,000円の支出をさせていただいております。土地改良区への補助金は、美浜町補助金交付要綱に基づいて3つの土地改良区へ交付いたしております。この補助金は、土地改良区の運営経費に要する補助で、活動全般において活用していただくものでございます。監査体制におきましては、各土地改良区ごとに監事を設置していただいております。それから中間監査、それから決算監査を受けております。また、町の監査委員によります定期的な財政的支援援助団体への監査も受けておりますし、愛知県における定期監査も実施していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、知多南部卸売市場の株式会社の増資額の件でございます。この70万4,000円についてでございますが、これにつきましては5万円の148株分で740万円を支出するというものでございまして、今までが354株出資しておりますので、今回で512株となるものでございます。空き店舗の状況については、現在卸売市場と中卸業者を除きまして関連事業におきまして、店舗は8カ所、加工が2カ所となっております。ここが空き店舗でございます。今後の課題といたしましては、経営改善を進めると同時に市場経営のスリム化を図りまして、民営化に向けて努力しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

美浜町にとって財政的な負担が心配についてでございますが、経営の安定化に向けまして増資を実施した後は、半田市と総合卸売市場におきまして経営をやっていただきます。そちらのほうにバトンタッチさせていただいて、その市場を美浜町といたしましては、増資後、その増資分を土地でいただきまして、以前説明させていただきましたが、その経営からは撤退させていただきますが、側面から応援するという形になりますので、今後、いろんな不安定要素のある中での財政的負担の心配はないものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、水産業振興事業でございます。これにつきましては環境生態系の保全活動支援事業の内容でございますが、これにつきましては東海岸におきましてアサリの有害駆除に対するものであります。ですので、カイヤドリグモとか、俗に言いますああいう関係のものでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、毎年実施しております漁場改良事業の関係でございます。俗に言います漁場の耕耘整地でございます

すが、これにつきましての500万円でございますが、築磯の関係につきましては隔年でやっておりますので、24年度は1回だけ予算計上させていただいておりませんので、よろしくお願いたします。

それから、放流種育苗成事業でございますが、23年度におきましては美浜漁協、野間漁協でそれぞれ300万円の補助で実施していただいておりますが、今回24年度につきましては美浜漁協への300万円ということで、議員言われたように、野間漁協につきましては今年様子を見させていただくということになりましたので、半分になった300万円ということでございます。

それから、放流の成果をどのように確認しているかということと、年度途中でも財政支援は可能かという御質問の関係でございますが、放流稚貝の確認と漁協への育成確認につきましては、稚貝の放流がどのように対応できているかということにつきましては、潮干狩り場での確認の実施だとか、飼育をさせていただいております。まずは、23年度の事業で説明させていただきますと、野間漁協が36トン、美浜漁協のほうで24トンの放流をして事業実績を上げさせていただいております。野間漁協につきましては、平成18年度より補助事業として6年間続けて実施してまいりまして、一定の成果を上げたというふうに理解しております。今後におきましても、状況を見ながら対応を考えていきたいということで、24年度については様子を見るという形にさせていただきました。放流した後の対策といたしましては、放流の確認でございますが、稚貝の放流の確認といたしまして漁協への育成状況の確認をまずさせていただくということをしております。それから、潮干狩り場での確認等も実施させていただいております。それから、年度途中で財政支援は可能かという話でございますが、稚貝につきましてはシーズンがございますので、いつでも稚貝が手に入るということではございませんので、シーズン途中では稚貝確保が難しいと思われまますので、現時点では難しいであろうなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、食と健康の館に対します経費の関係でございます。その収支の関係でどうなっているかということでございます。22年度につきましては決算が出ておりますので、その対応とさせていただきますと、差額といえますか、それにつきましては144万円強の減になるんであるなというふうに思っております。ただ、決算ベースが23年度については収支が出ておりませんが、予算ベースでの収支でいきますと680万円強の減になるのかなというふうに思っております。

それから、経費削減によりましてワーキングプアを生み出さないかということでございますが、ワーキングプアを生み出すことはないというふうに思っております。パート職員についても同じ勤労条件でパートを雇用していただけるというふうに小野浦区から確認しておりますので、町はもちろん契約の段階では労働基準法に適用する雇用をしておりますので、それが変わるということがないので、労基法に触れるということもないというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、野間灯台のふれあい広場の駐車場の整備についてでございますけれども、野間灯台の整備につきましては現在の土地所有者は小野浦区でありまして、1年を通じまして地元住民に貸し付けている駐車場でございます。目の前の駐車場でございますけれども、今回の食と健康の館を小野浦区に指定管理させていただきましたので、観光資源の有効活用の観点から、地元とともに今後について検討させていただきたいなというふうには考えておりますので、よろしくお願いたします。

建設部長（片岡 勝君）

6款に戻っていただきまして、6款1項5目の農地費の土地改良施設維持管理適正化事業のどこで行っている事業なのかでございますが、これにつきましては適正化事業でございますので、ため池3カ所、白沢下池、五入道、布土小池が事業場所でございます。

続きまして、県営一般農道整備事業はどこで行っている事業かでございますが、これにつきましては県営の奥田地内におきます住環美浜地区の道路整備の負担事業となります。

続きまして、13節の補助事業設計業務、23年度980万円だった減額の内容はということでございますが、今出ました住環美浜奥田地区におきまして、農道舗装の委託を予定しておったわけでございますが、これにつきましてはC B Rの土質試験のみ舗装枠の決定に伴いますC B Rの試験のみでとどめさせていただいたということで、実施設計のほうはいたしておりませんので600万円の減額となっております。

次に、8款土木費の1目都市計画総務費の委託料、美浜交流拠点の推進調査でございますが、これにつきましては23年度に200万円で実施した基本構想策定とどう違うのかということでございますが、これにつきましては今年度の推進調査というものは、昨年度の交流拠点につきましてはあくまで構想だと。構想に基づいて24年度の推進調査につきましては、考え方は基本計画だということで御理解いただきたいと思います。本町に適した施策検討を行って、順次進めてはあるわけでございますが、24年度におきましては特に総合公園のゾーニングをほぼ決定したいという委託内容でございますので、御理解いただきたいと思います。

業務の周知でございますが、基本構想におきましては今年度の月末が委託の納品となっておりますので、それをいただきました後に、年度が変わりますが、基本構想につきましては広報、ホームページ、あるいは回覧板等で公表する予定をしております。

次の奥田駅周辺の整備構想策定業務についてでございますが、委託先につきましては都市計画、まちづくりの専門家でありますコンサルタントを予定しております。金額のほうも50万円ということで、精通した3社以上によります、本来2社でいいですけど、3社の見積もりの随意契約を進めたいと思っております。

野間駅周辺についてはどうかということでございますが、野間駅については今うちの担当職員のほうで、まだ委託にかかるまでの熟度がありませんので、職員で構想図を集約しております。

それから、次の負担金、名浜の道路推進協議会でございますが、名浜道路につきましては常滑、蒲郡を結ぶ約40キロの高規格道路で計画されております。知多地区の総合的な発展を目的といたしまして活動を進めておるわけでございますが、今現在、ここにかかわる衣浦港の港湾計画の見直し、これのまとめにも入っておりますが、ここの中の位置づけで、とにかく知多のほうへ名浜道路の位置づけをということで構想図の中に入れておって、今推進しておるところでございますので、不可欠な負担金と考えております。

民間木造住宅の耐震改修補助金でございますが、この促進計画に基づく各地区の建築防災勉強会につきましては、前も説明させていただきましたが、美浜町を6つのブロックに分けて、21年には野間、上野間学区、それから22年は布土、河和学区、本年度につきましては奥田と河和南部学区を実施いたしましたので、全町勉強会のほうを終了させていただきましたので、次年度以降も出前講座など利用させていただいた中で、建築物の耐震化の必要性を啓発・啓蒙して進めていきたいと思っております。

次に、8款2項2目の15節、後退道路維持修繕事業、かんぼの宿へ通じる町道の排水路等工事が含まれるかということでございますが、後退用地の整備費用としての枠取りということでございますが、かんぼに通じる奥田若松一色線につきましては、24年度予算に測量調査費を計上させていただいております。境界の画定が終わりましたら、一部買収がございますが、道路内民地が判明した時点で寄附採納をお願いしたいと、こんなふうに考えております。また、路線の側溝改修工事につきましては、平成18年度から継続的に実施しておりますので、今回も側溝新設改良費の中で継続として進めさせていただきます。

それから、8款2項3目の19節、長寿命化の橋梁でございますが、計画策定負担金、本来町職員が修繕計画を立てるのではということでございますが、これは24年の橋梁指針仕様書が改訂されます。そういった意味も踏ま

えまして、本町職員の中で、工事設計はできますが、基本的な仕様書の改定がございますので、専門知識を有する都市整備協会のほうへ予定をさせていただいておりますので、お願いします。

3項2目2節の道路改良補助事業、美しい並木づくり事業の人件費はなぜここだけかということでございますが、一昨年より国庫補助事業につきましては事務費が見えなくなりました。事業費、工事費のみでの交付金事業となっておりますが、県の補助金におきましては、現在もまだ事務費がいただけます。事業費の5%以内を事務費として見させていただいた中で、その5%以内の事務費の中で、またその中の6割が人件費のほうへ計上させることができるということで、そういう計上になっておりますので、よろしく願いいたします。あくまで県の補助事業の事業支弁ということで御理解いただきたいと思えます。

14節の公園施設の長寿命化策定業務でございますが、この制度につきましては21年より国より創設された事業でありまして、制度の内容につきましては都市公園の維持管理等について、事後的な維持管理の形態から予防保全的な維持管理へと転換を図るものでございまして、将来の維持補修費等に要するコスト削減を図るものでございます。策定期間は21年から25年度までの5カ年と定められておりまして、策定費の45%程度の補助がいただけます。予定箇所につきましては、都市公園の20カ所を予定しております。この策定業務にあわせて公園施設台帳も整備をさせていただくものでございます。

続きまして、総合公園の遊歩道実施設計業務委託でございますが、この業務につきましては22年度に基本計画策定、埋蔵文化財調査を実施させていただきました。本年度においては基本計画の見直しと事業認可に伴う調査等を実施しております。埋蔵文化財の調査もあわせて行っております。24年度におきましては、25年度工事着手を目指す実施詳細設計を行います。なお、総合公園の遊歩道事業につきましては公園としての機能強化を図り、親しまれる公園整備を目指すものでございますので、よろしく願いいたします。また、周知につきましては広報、ホームページ並びに回覧等で周知を図りたいと、このように思っております。以上でございます。

議長（丸田博雅君）

ほか、質問ありますか。

5番（山本辰見君）

幾つか答弁から漏れたのがありましたから、飛ばしたところも説明してもらったのもあるんで、ありがとうございます。ちょっと順番は別ですけども、先ほど建設部長からの説明の中で、1つだけ漏れておったと思うんでお願いしたいと思います。

道路後退測量登記のところで、160万の予算は何カ所ぐらいの計画で積算した金額ですかということが触れられませんでしたので、お願いします。

それから、もうちょっとさかのぼります。野間灯台の駐車場の件、私てっきり個人の土地だとばかり思っていたものですから、今説明がありましたように小野浦区の土地であればなおさら町と連携して、前には食と健康の館の駐車場を使ってくれればいいという言い方をされたと思うんですけど、ぜひ期間としては有料になる時期もあるかもしれませんけれども、一般的には夏場のシーズンを除けば有料じゃなくて使えるよということの表示をした形でぜひ灯台を利用してもらいたいということを前提で話しているわけなんで、そういう動きをしていただきたいなと思いますというか、予算上でそういう予算も入れていただきたいな思えます。

それからもう1点、説明がなかったんですけども、私は通告には書きませんでしたけど、奥田駅周辺、あるいは野間駅前整備のことが、先ほど野間駅前については職員で検討しているということですけども、以前の説明では奥田駅周辺と別の項目の住生活基本計画推進調査業務、その中で検討もしていくんだということの説明を受けたと思いますけど、いわゆる青写真をどう思っているのかですね。何にも言わんで頼むわということではな

と思いますけれども、青写真の中はどのようなふうな形でお持ちなのか、大きな構想があれば教えていただきたいと思います。とりあえずその点をお願いします。

経済環境部長（久野元嗣君）

小野浦のところにあります野間灯台ふれあい広場の駐車場の件で言っていただきましたので、お答えさせていただきます。

そこにつきましては、先ほど1回目に話させていただきましたように、小野浦区の言われましたように土地でございます。ですが、長期的に優先的にそこに限らず小野浦区が持つておる土地については駐車場を優先的に貸しておるといふ実態がございますので、今日に来たという経緯がございます。ですが、それはそれといたしまして、先ほど言いましたように今回指定管理を小野浦区で受けていただきましたので、前にも聞きましたのは食と健康の館を使っていたり、そちらのほうにということ基本的にはその部分は思っておることは変動してありませんが、せっかくでございますので、季節的な関係だとかそういうことの話し合いの中で、極力今議員言われるようにもう少し使い勝手のいい形で使えればいなというふうな話を一生懸命進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

建設部長（片岡 勝君）

セットバックのほうの登記でございますが、箇所としては8路線を登記の予定箇所とさせていただいております。

それから、野間駅のことでございますが、先ほど私が説明させていただきましたように、うちのほう、都市計画課のほうでいろんな案を今計画しております。そうした中で、基本的にはそのエリアの妥当性、あるいは効果的な利便性、そういったものを踏まえて、今、課でその辺の計画立てをしておりますので、先ほど言いましたように、熟度がもう少し青写真に至るのを、委託にかけるのを少し調整させていただいておると、これが現状です。

議長（丸田博雅君）

ほか、ありますか。中川博夫君。

2番（中川博夫君）

皆さん、ここで話し願っておりますんですけど、野間灯台のふれあい広場の駐車場の件ですけど、灯台前の駐車場も狭いんですわ。一部民有地が入っておりますよね。それをお借りして区が今やっておる方に支援をしてもらっておると。それで、小野浦区の灯台前の西側に一部、今やっておる方がお借りしている土地があるんですよ。あそこは建物ができないもんですから、それを町のほうで観光バスや何かが来ましたら、あそこへ入れたらどうかと思うんですよ。今は、借りておる方が奥田の方ですけど、お借りしてやっておるんですよ。それをよろしく検討をお願いしたい。

議長（丸田博雅君）

中川議員に申し上げます。先ほど来、私のほうからお願いしておるんですが、質疑でございますので、質疑に対するものでございますので、また常任委員会等で御議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ほか、ありますか。鈴木君。

6番（鈴木美代子君）

今、同僚議員が通告したのと同じ質問をしていますので、それは除きます。

131ページの漁場活性化総合対策事業交付金500万、具体的に教えてください。もし説明で聞き漏らしたのなら

申しわけないと思います、済みません。

135ページの商店街活性化補助金、これは商工会のプレミアム商品券の件かなとも思うんですけども、具体的にもう少しやるについての段取りもわかれば教えてください。

137ページの美浜町地域観光資源PR促進事業委託料780万円ですけども、これについて促進事業、具体的に予定をしているなら教えてください。

それから、139ページの観光客誘致宣伝事業700万円、これもわかっているら説明してください。

それから、源義朝公ゆかりの地推進協議会の負担金ですけども、これについては説明もあったものだからわかるような気もするんですが、具体的に何をしたいのかというのがもうちょっと、青写真が見えませんが、もう少し教えてください。以上です。

経済環境部長（久野元嗣君）

まず131ページにあります漁場の活性化総合対策事業交付金の500万円でございます。ここにつきましては、この交付金におきましては西海岸の漁業振興を図るための漁業環境、漁場活性化の対策に対する交付金でございます。地域の資源であります漁場の特色を生かした創意工夫により生産性の向上を目指していただき、漁場の再生、活性化を推進していくことを目的としたものでございまして、厳しい担い手育成の現状がございまして。また、形態の育成等に有効に活用していただきまして、24年度におきましては議案説明でも話させていただきましたが、トイレの改修、それから簡易トイレの設置、漁場清掃用のトラクター購入を予定しております費用でございます。

それから、135ページのほうにあります商店街活性化事業補助金でございます。この500万につきましては商工、観光、飲食、サービス等の販売促進と、消費の町外の流出を防止したいということで生活に密着した活気ある美浜町、商店を目指したいということでのプレミアム商品券でございます。ここにつきましては、加盟店約100名ぐらいであろうなというふうに思っております。それから、その販売金額を3,000万ぐらいを想定しております。それに対して商品券の印刷だとか、チラシをつくりまして、通常の価格での1割補てんということで商店の活性化につなげていきたいということで、今回計画させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それから、137ページのほうにあります美浜町の地域観光資源PR促進事業でございます。この780万におきましては、24年度の緊急雇用創設事業の基金事業によりまして、震災以降に離職しました失業者を雇用するという、まず大前提があります。そういう中で、美浜町が大河ドラマの「平清盛」の放映に合わせまして源義朝を切り口にさせていただいて、地元の回遊性をもたらす仕掛けや観光、商店のPR等の活動をしていきたいということに合わせまして、そういう事業を組み立てていくための費用でございます。この費用でございますが、すべて緊急雇用創出事業でございますので、国費で対応させていただいておりますので、町の持ち出しということではございませんので、よろしくお願いいたします。

それから、源義朝公ゆかりの地推進協議会でございます。ここにつきましては100万円でございますのは、先ほど言いました観光PRの促進事業とはイコールということではございません。せっかく雇用創出のほうでそういう事業で活用させていただきますので、そちらのほうとあわせていただいて義朝公にまつわります歴史だとか、そういうものを継承、保存をお願いいたしまして、野間地区の史跡を訪れていただく方たちをおもてなししていくんだということで推進協議会を立ち上げて、町も地域も一体となって義朝公ゆかりの地をPRしていこうということで、野間地区の各種団体の人たちが組織させていただいて対応していくということでございます。それで、何をやるかというお話でございましたが、歴史ガイド部とか、まだ決まっておりますがそういうようなものを例えばつくりまして、観光ボランティアガイドの養成だとかをしていきたいなど。その中には必要となるマイクや何かを買わないかんだらうなというふうに考えてございます。それから、商品開発を担当してお土産だとか

そういうものもできたらありがたいなというふうに思っております。そういう打ち合わせの関係だとか、それからそういうところをせっかくなつくりますので、史跡をいろんなところを回っていただきたいと思っております。そういうところの誘導の看板だとかのぼり旗、そういうものもその費用の中で利用させていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（丸田博雅君）

それでは、途中ではございますが、12時5分前ではありますここで昼の休憩に入りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、午後の開催につきましては1時より本会議場で開催をいたしますので、御参集をお願いいたします。以上です。

〔午前11時55分 休憩〕

〔午後1時00分 再開〕

議長（丸田博雅君）

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

午前中の続きでございますが、5款労働費から8款土木費までを続きを行いますので、よろしくお願いいたします。質疑はありませんか。

〔発言する者あり〕

経済環境部長（久野元嗣君）

では、観光誘致宣伝でございます。観光誘致宣伝の関係でございますが、事業の実施にいたしましては観光協会のほうへ委託させていただきまして、海遊祭事業を中心といたしました事業展開をいたしまして、年間を通じて美浜町をPRしていく事業でございます。その中には潮干狩り、フグの関係、いろんな等々の美浜町をPRしていくものも含まれておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（丸田博雅君）

ほか、質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

議長（丸田博雅君）

いいですか。それでは、以上で5款から8款までの質疑を終わります。

次に、9款消防費以降について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。山本辰見君。

5番（山本辰見君）

3点ほどお願いしたいと思います。

9款の消防費、災害対策費でございます。20節の工事請負費、同報無線整備工事についてですが、改めてポールだとか屋内拡声器の予算は入っていないということでしたけれども、23年度は2カ所ぐらい予算を確保して追加したわけですが、町内くまなく放送を届けるということでいけば大丈夫なのかということが1カ所あります。もちろん住宅地を優先して確保したわけですが、田んぼだとか、それから前も指摘しました海浜の利用者に対する対策が届けられているのかという点では、まだ検討する余地があるかと思えます。海浜利用者では潮干狩りのお客さんがあります。海水浴のお客さん、それから海岸でずっと散策している方ももちろんあります。それから、地元の大きな事業でありますノリ、アサリの生産業者さんということでいくと、具体的にお尋ねしますが、海岸に近いところに今ある設備でひょっとしたらスピーカーをつければ使えるようなポールがあるのか、何カ所ぐらいあるのか。それから、スピーカーを1個追加した場合、予算的にはどのぐらい要るものなのか、確認したいと思います。

そして、今の潮干狩りのお客さん、あるいはノリの生産業者のことを思うと、美浜漁協とか野間漁協さん、あるいは観光協会さんなんかと協議したことがあるのか、お尋ねします。

それから、19節の負担金、防災ヘリコプターの関係の予算が載っているわけですがけれども、野間中学校が避難所からはヘリコプターの発着場として指定されているので、1カ所除かれていると思いますけれども、実は地元の区の関係者の方からは、地域の人はぜひ野間中学校も緊急じゃなくて避難所として使わせてほしいと。学校のほうに相談したら、いいんじゃないのということもお声いただいているようですけれども、ヘリの発着場、実は今野間中学校の近辺、例のゴルフの大会のときに駐車場に使える空き地という言葉は悪いですが、ふだんは使用していないところがあるんです。そういうところを思い切ってヘリの発着場として町として契約をして、野間中学校を避難所としてやるようなことを検討できないのか、お尋ねします。予算としてそういうのが考えられないか。

最後、教育費の中の文化財保護費、文化財保存事業として布土の上村組、からくり人形の関係がありましたけれども、ほかの地域からも要望があれば例えば山車の整備だとか何かにもこういうのが考えられる予算なのか、お尋ねしたいと思います。以上でございます。

防災安全課長（本多孝行君）

では、御質問にお答えしたいと思います。

まず、同報無線の工事ですが、ことしにつきましては議員おっしゃるように屋外拡声子局の工事については計上しておりません。もともとこれは平成22年度に整備をする段階で、当初53カ所だったものを各18の全部の区長さんに御要望をお聞きした上で、設置場所を変えたりだとか追加だとかして、最終的には61を整備しました。それから、本年度におきましても、その中でもやはり御要望いただいたところを2カ所やらせていただいております。今拡声子局は63局ございます。そういった意味では、くまなくということはあるのですが、図面上あるいは地元の区の要望については、一応一定のところまでは要望におこたえしていると思っておりますので、今回は計上をいたしておりません。それから、海岸に近い場所にあるところという、近いというのが非常に微妙な線なんですけど、おおむね100メートル程度ということになりますと、9カ所くらいあるかなと考えております。これを含めて63カ所ということになります。今後の話は、今言っているかわかりませんが、この先、区長さん等御要望があれば検討していくことになるのかなと思っておりますが、現時点では来年度には計上していない事実がございます。

スピーカー1個追加したらどのくらいの予算がということなんですけれども、スピーカーでも種類が幾つかあります。一番平均的なものでスピーカー単体で4万円前後、ただこれを1個装着しようと思えば、例えばアンプの容量がございまして、拡声子局1カ所当たり120ワットという制限がありますので、30ワットのスピーカーだったら4つが限度です。1つでも50ワットがついておったら4つはつきません。そういったことがありますので、今お答えできるのは、標準的な30ワットのレフレックスというタイプで、スピーカー単体で4万円ということになるかと思っております。

防災ヘリコプターの負担金につきましては、予算計上のほうはあくまで名古屋市以外が県の中でみんなで運用しておると、その費用を計上させていただいております。指定場所云々というのはまた改めてお答えする機会があったらと思っておりますけど、現在のところは考えてはいないというふうにお答えしていいかと思っております。以上です。

生涯学習課長（山森 隆君）

文化財の要望につきましてお答えいたします。

24年度につきましては、布土の上村組の山車の中にありますからくり人形修繕の要望がありましたので、修理の補助を出させていただきます。その以前ですと、平成22年度に上野間の越智嶋のからくり人形、それからその前の年は布土大池組の大太鼓、それぞれ修繕の要望が来まして、それぞれ県のほうに補助金を請求しまして、町と合わせまして3分の1の補助を出しておりますので、各地区、また各保存会から要望があり次第、そういった面に対応させていただくことは可能です。ただ、同じものに対しては一度修理しましたら5年間は補助の対象になりませんので、その点だけ制約がありますが、要望がある件につきましては前向きに対処しておりますので、よろしく願いいたします。

議長（丸田博雅君）

そのほかありますか。森川君。

8番（森川元晴君）

1点お願いします。177ページ、適応指導教室の借地料のことですが、前回の説明会で旧北方保育所、北方区の土地なんですけど、2,678平米、全体を借りておられるということですが、その中にシルバーさんが入っていると思いますね。これは又貸しというのか何というのかよくわからないんですけど、シルバーさんが借りておる面積等幾らで貸してみえるのかということと、この予算書の中に、この項目ではないのかもしれませんが、シルバーさんに対しての何か補助金とかそういうものはあるんでしょうか。その辺よろしく願いいたします。

教育部長（神谷信行君）

先ほどの適応指導教室内でのシルバーさんの関係でございますけれども、適応指導教室の中のシルバーさんの面積という部分についてははじいておりません。ただ、貸し出しておる部屋の部分でいきますと、今の旧保育所の中の1室分をシルバーさんに貸し出しを行っておるということで、そこが事務所として使われております。あとの会議室等の関係につきましては、適応指導教室のほうとあわせて一緒に御利用いただいておりますので、そういった形では一応占用としては1室分、約8畳分ほどの面積かと思っておりますけれども、そういった形で使っております。

そうした中で、シルバーさんからは月2,000円をいただいております。この2,000円につきましては借地料というか、そういった中での水道光熱等一緒にそちらのほうで負担していただいておりますという形で、毎月2,000円という形でいただいております。

あと、補助金の関係につきましては厚生部のほうの関係になりますので、私のほうは以上です。

議長（丸田博雅君）

シルバー人材の件に関しては、3款、既に終わっておるんですよ。それでもいいですか。一応答えていただけますか。

厚生部長（家田兵蔵君）

じゃあ85ページになります。85ページの……。

〔発言する者あり〕

議長（丸田博雅君）

それでは、どこに載っておるかだけ言ってください。何ページに。

厚生部長（家田兵蔵君）

85ページの上から19節負担金、補助及び交付金の補助金の欄に高年齢者就業機会確保事業等補助金でございます。これです。よろしく願いします。

議長（丸田博雅君）

いいですか。お願いします。

そのほかありますか。鈴木君。

6番（鈴木美代子君）

167ページの家具転倒防止対策事業委託料ですけれども、これは商工会のほうに委託をするという話はお聞きしました。自分の力ではできない人を助けてやる意味があるんだという話は聞いたんですが、この家具転倒防止対策ですけれども、それは一般の人は対象外なんでしょうか。家具転倒防止だけを一般の人ももらえることはできるのでしょうか。その辺をはっきりお聞きしたいと思います。

177ページの通級指導教室の運営事業で、大した額ではないんですけれども、通級指導教室ということは耳なれない人もいますかと思しますので、もう少し説明をお願いします。

それから、最後、187ページの河和中学校の柔剣道場兼木工金工教室の建設についてですが、これは建設して授業が使えるまでの経過をもう1回お聞きしたいと思います。お願いします。

防災安全課長（本多孝行君）

家具転倒防止器具の設置事業、今御質問がありましたがおっしゃるように一般の方は考えておりません。65歳以上の高齢者だけの世帯だとか、高齢者と例えば身体障害者手帳をもらってみる方だけとか、要するに自分の手ではつけられない、自分の家族の中ではつけられない方について補助をして少しでも減らそうという考えで、今要綱のほうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

教育部長（神谷信行君）

先ほどの通級指導教室の関係でございますけれども、一般的には皆さん方はよく特別支援教室ということでお耳にしておるかと思っておりますけれども、こちらの特別支援教室でございますと、学校になかなか足を運ぶことができないお子さんがこちらの特別支援教室のほうで、基本的な目的としましては学校のほうに戻っていただくことが目的として、この特別支援教室のほうを行わせて……。

〔「適応指導教室」と呼ぶ者あり〕

教育部長（神谷信行君）

ごめんなさい、言葉を間違えました。適応指導教室の関係でございます、そういったお子さんたちはできる限り学校のほうへ戻すように努力させていただいておるわけでございますけれども、もう1つが先ほどの通級指導教室のほうの関係でございます、これは普通教室の中で通常は授業を受けていただいております、そうした中でもどうしても、少しばかりの障害を持ってみえたりだとか、それから授業のほうにどうしてもおくれていく子供さんだとか、いろいろなお子さんが見えになりますので、そういったお子さんに対して、今ですと野間小学校の先生がお1人、各学校を週に1回6校を回っていただくということで、そういった形で1時間程度時間を設けていただきまして、特別にそのお子さんたちを集めて、そして授業だとかそういった支援事業を一般の生活になじんでいただくように、また学校のほうの生活にもなじんでいただけるように、そういった形で支援をおる部分がございます。そういったのが通級指導教室ということでございまして、現在そういった通級指導教室で自立支援を行っておるわけですけれども、具体的な内容としましては一般の生活の基本を身につけていただくということと、あと人の気持ち、やはりグループ、団体生活でございますので、それぞれの子供さんたちのお互いの仲間のそういった気持ちを理解し合うというようなことを学習していただく。それから、コミュニケーションをうまくとれるようにということで、そういった生活支援を通級指導教室の中で行わせていただいております。

先ほど、特別支援教室というのも、一言私のほうが出させていただきましたけれども、こちらと同じ学校の中にそういった特別支援教室、皆様方も学校訪問等していただいております。そうした中

で、特別支援教室のほうでは障害を持たれているお子さんだとか、要は普通教室で一般のお子さんたちと学習がちょっと困難であるというようなお子さんに対して、そういった特別支援教室のほうで学習をしていただいております。すべてがそちらで行うということではありませんけれども、授業によっては普通教室のほうに戻って、授業も行っていたお場面もございます。そういったことで、こういった通級指導教室、特別支援学級、そして適応指導教室という形で取り組ませていただいておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

〔発言する者あり〕

教育部長（神谷信行君）

それと、河和中学校の柔剣道場のほうの関係でしたね、済みません。こちらにつきましても、現在24年度で建設をとということで、何とか年内中はちょっと難しいかもしれませんが、年明け早々には何とか開くことができばというふうに考えておりますが、年内は今のところはちょっと厳しいかなということで考えております。

〔発言する者あり〕

6番（鈴木美代子君）

家具転倒防止については私も今説明していただいたように、そういうふうに理解はしていたんですけども、そうすると家具転倒防止をやる世帯がどうしても少なくなるというのか、自分の力でできない人には設置できるけれども、自分の力でできる人がどっちかというとおくれるんじゃないか。町全体でこの家具転倒防止をやって地震対策を強めようということにはならないような気もするんですけども、自分の力でやる人はそういうところで買ってやりなさいという意味でしょうか。そう理解していいですか。

それから、通級指導教室を今説明いただいたんだけど、通級と特別支援の差をどうやっているのか、お聞きします。

それから、河和中学校の柔剣道場兼木工金工教室については、年内に大体めどがついて、3学期には何とか使えそうなんですか。以上です。

防災安全課長（本多孝行君）

家具の転倒防止金具の設置事業につきましては、いわゆる弱者の方がそういう被害に遭わないようにということをお前提に考えておりますので、そんなふうに御理解いただければと思います。

教育長（山田道夫君）

通級指導教室と特別支援学級の違いですね。特別支援学級というのは、いわゆる知的障害、情緒障害の障害がはっきりしている子供たちがそこで特別な学習を受けています。通級指導教室というのは軽度発達障害と言いまして、例えば先ほど部長が言いましたように学力的には何ら問題ないけれども、対人関係がうまくとれない子供だとか、ほとんどの教科はできるんだけれども、数学的な力だけが非常に劣っていると、そういう子供たちがいまして、そういう子供たちを通級して指導していることであります。

それから、2点目の河和中学校の柔剣道場ですけれども、先ほど言いました年内ぐらいを目標に完成をしまして、3学期に利用して武道だとか、それから木工金工室を利用するための技術家庭科の授業を行う計画をしております。

6番（鈴木美代子君）

3回目だろうと思うんですけど、特別支援教室もそうかもしれませんが、親学級があって、特別支援学級で教えないかるときはそっちへ行く。通級指導教室で教えないかるときはそっちへ行くと理解していいですか。

教育長（山田道夫君）

交流ですね。特別支援学級にいる子は特別支援学級が親学級で、時々交流して通常学級へ行くことであります。それから、親学級が通常学級でやっている子が特別支援学級へ行くということは、これはほとんどありません。通級指導教室で受けるという、学習するというパターンであります。

議長（丸田博雅君）

ほか、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって議案第26号の質疑を終わります。

次に、議案第27号、平成24年度美浜町国民健康保険特別会計予算について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって議案第27号の質疑を終わります。

次に、議案第28号、平成24年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

なしと認めます。これをもって議案第28号の質疑を終わります。

次に、議案第29号、平成24年度美浜町介護保険特別会計予算について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案第30号、平成24年度美浜町土地取得特別会計予算について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案第31号、平成24年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって議案第31号の質疑を終わります。

次に、議案第32号、平成24年度美浜町水道事業会計予算について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって議案第32号の質疑を終わります。

以上、7件の平成24年度予算についてはお手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各担当常任委員会に付託します。

日程第22 発議第1号 「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書について
議長（丸田博雅君）

日程第22、発議第1号、「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書についてを議題とします。

本案について、提出者より提案理由の説明を求めます。

6番 鈴木美代子君、説明願います。

〔6番 鈴木美代子君 登壇〕

6番（鈴木美代子君）

発議第1号、「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書について。

「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年3月13日提出、代表提出者、美浜町議会議員 鈴木美代子、提出者、同じく美浜町議会議員 山本辰見であります。

提案理由については、本文を朗読して提案にかえます。

「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書（案）。

今政府が進めようとしている「社会保障と税の一体改革」は、社会保障財源を口実に消費税増税を国民に押しつけるとともに、社会保障については医療費の国民負担増、病院・介護施設から在宅への追い出し、年金支給開始年齢の引き上げ、生活保護支給額の削減や有料化など、さらなる改悪を迫るものである。また、国民すべてに共通番号制度を導入して、社会保障の一層の抑制を推し進めようとするものである。

震災と原発事故という未曾有の災害を乗り越えるために、国民全体が力を合わせなければならないこのときに、このような国民負担増計画を持ち出すべきではない。震災復興と社会保障の財源は、低所得者ほど負担の重い消費税ではなく、経済的能力に応じた税と社会保険料の負担によって捻出すべきである。

今回の震災では、震災から数カ月を経ても一切の生活の糧を奪われ、人間らしい生活を取り戻せない人々が多数生まれている。改めて雇用や医療、介護など社会保障制度の重要性が明らかになるとともに、憲法第9条や第25条に基づいて、平和に生きる権利がきちんと保障される社会が必要である。よって、社会保障と税の一体改革をやめることを国に要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月22日、愛知県知多郡美浜町議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、社会保障・税一体改革担当大臣。

以上でございます。同僚議員の同意を心から願いますのであります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

それでは、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

審議の都合により、本案の討論、採決は最終日に行いますので、よろしく願いいたします。

日程第23 発議第2号 子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書についてから
発議第3号 国会の比例定数削減に反対する意見書についてまで2件一括

議長（丸田博雅君）

日程第23、発議第2号、子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書についてから発議第3号、国会の比例定数削減に反対する意見書についてまで、以上2件を一括議題とします。

以上2件について、提出者より提案理由の説明を求めます。

5番 山本辰見君、説明願います。

〔5番 山本辰見君 登壇〕

5番（山本辰見君）

それでは、提案理由を説明させていただきます。

発議第2号、子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書について。

子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年3月13日、代表提出者として美浜町議会議員 山本辰見、同じく提出者として鈴木美代子議員であります。

提案理由、この案を提出するのは、今必要なことは新システムの導入ではなく、国の責任で保育・子育て支援施策を拡充し、十分な財源を確保することなど、すべての子供に質の高い保育と支援を保障するための公的保育制度の拡充であります。よって、国においては子供の権利を最優先に、地方自治体の実情を踏まえた上で国の責任のもとに保育制度の拡充を図るよう、強く要望する必要があるからであります。

なお、案文については次ページに表裏少し長くなりますので、これは先ほど議長からもありましたように、22日の最終日まで少し時間がありますので、皆さんよく読んでいただいて、この趣旨を御理解いただいて賛同いただければと思います。

続いて、発議第3号、国会の比例定数削減に反対する意見書について。

国会の比例定数削減に反対する意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年3月13日提出、代表提出者、美浜町議会議員 山本辰見、同じく提出者として鈴木美代子議員であります。

提案理由を述べさせていただきます。

この案を提出するのは、日本の国会議員の数はほかの先進諸国と比べて決して多いわけではなく、むしろ少ないほうであり、議員定数削減は身を削るものではなく民意を削るものにほかなりません。国会は、国権の最高機関であります。比例代表議員定数の削減で民意を削り、権能を低めることは議会制民主主義を崩壊させることにつながります。よって、比例議員定数の削減は行わないことを強く要望する必要があるからであります。

こちらの意見書の案文につきましては、そう長くありませんので読み上げて提案にかえさせていただきます。

国会の比例定数削減に反対する意見書（案）。

衆議院では、選挙制度に関する各党協議会が行われている。消費税増税を国民に押しつけるために、「まず国会が身を切る姿勢を見せるべきだ」などとして、「比例定数80削減」が俎上に上がっている。

2009年に行われた総選挙の結果で試算すると、民主党は比例代表42%の得票率だったが、小選挙区も含めると衆議院議席総数の69%を占め、1党だけで3分の2以上の議席を得ることになる。

選挙制度で一番大切なことは、主権者である国民の意思（民意）を正確に議席に反映させることである。各党協議会で民主党以外のすべての政党が一致しているように、比例代表定数の削減は多くの少数政党を締め出し、2大政党が議席を独占してしまい、多様な国民の民意は国会から切り捨てられることになる。

国会議員の数は、人口10万当たりの人数で比較すれば、スウェーデンが3.83人、フィンランド3.79人、デンマークが3.29人、イギリス2.28人、イタリア1.6人、フランス1.49人、カナダが1.25人、ドイツ0.81人、韓国0.62に対し、日本が0.57人、アメリカの0.17人など、これは国立国会図書館の調べでありますけれども、このような状況でほかの先進国と比べて日本が決して多いわけではなく、むしろ少ないほうである。このような中での議員定数削減は、「身を削る」ものではなく「民意を削る」もののほかにならない。国会は、国権の最高機関である。比例代表議員定数の削減で民意を削り、権能を低めることは、議会制民主主義を崩壊させることにつながる。よって、比例議員定数の削減は行わないことを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出日は3月22日になりますので、ぜひ同僚議員の皆さんの賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。ありがとうございました。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

提案理由の説明が終わりました。

これよりただいま議題となっております議案について、順次議事を進めてまいります。

最初に、発議第2号、子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

次に、発議第3号、国会の比例定数削減に反対する意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
審議の都合により、発議第2号から発議第3号の討論、採決は最終日に行います。

日程第24 発議第4号 沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書について
議長（丸田博雅君）

次に、日程第24、発議第4号、沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書についてを議題とします。
本案について、提出者より提案理由の説明を求めます。

6番 鈴木美代子君、説明願います。

〔6番 鈴木美代子君 登壇〕

6番（鈴木美代子君）

発議第4号、沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書について。
沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年3月13日提出、代表提出者、美浜町議会議員 鈴木美代子、提出者、同じく美浜町議会議員 山本辰見です。

提案理由、この案を提出するのは、世界一危険な基地という現実を直視するならば、日本政府に求められているのは住民の生命と生活、権利を最優先する立場に立って、正面からアメリカと交渉することである。普天間基地問題の解決のために、県民の声よりもアメリカの軍事的要求を優先した日米合意を白紙に戻し、アメリカに対して無条件撤去を求める本腰の交渉を行うことを強く要望する必要があるからであります。

意見書については、1枚という長文になりますので、最終日まで皆さんよく読まれて、ぜひ同意していただきますように心からお願いをいたします。以上です。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

提案理由の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。
お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
審議の都合により、本案の討論、採決は最終日に行います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

5番（山本辰見君）

次の議案に入る前に、読み上げるところで確認したいことがあるんで、ちょっと休憩をいただけませんかでしょうか。

議長（丸田博雅君）

それでは、暫時休憩いたします。

〔午後 1 時46分 休憩〕

〔午後 1 時47分 再開〕

議長（丸田博雅君）

それでは、暫時休憩を解きます。引き続き会議を行います。

日程第25 請願第 1 号 「年金支給額削減に反対する意見書」の採択を求める請願書についてから
請願第 3 号 「全ての高齢者に年金3.3万円を支給する意見書」の採択を求める請願書について
まで 3 件一括

議長（丸田博雅君）

日程第25、請願第 1 号、「年金支給額削減に反対する意見書」の採択を求める請願書についてから請願第 3 号、「全ての高齢者に年金3.3万円を支給する意見書」の採択を求める請願書についてまで、以上 3 件を一括議題といたします。

以上 3 件について、紹介議員より請願趣旨の説明を求めます。

6 番 鈴木美代子君、説明を願います。

〔 6 番 鈴木美代子君 登壇 〕

6 番（鈴木美代子君）

請願第 1 号、「年金支給額削減に反対する意見書」の採択を求める請願。

請願書の住所及び氏名、全日本年金者組合愛知県本部美浜南知多支部、知多郡美浜町大字布土字平井60の4、野々部立であります。

請願の要旨であります。この請願については、年金支給削減に反対する意見書を国に提出してほしいということとであります。政府は、年金の支給水準が本来水準よりも2.5%高く支給されているとして、これは特例水準なんですけれども、今国会に削減法案を提出しようとしています。しかし、2000年から物価下落時の年金を引き下げなかったのは、年金生活者にとって社会経済状況が厳しいとして、国会で全会一致決議されたものです。

今日、日本経済状況が低迷しているのは、消費動向が悪化していることが原因です。町のにぎわいを取り戻し、商店街の活性化のためにも高齢者の年金削減はやめるべきと考えます。

以上の趣旨から、別紙の年金支給額削減に反対する意見書を採択されるようお願いいたします。

紹介議員氏名、鈴木美代子、山本辰見、中川博夫。付託委員会、文教厚生常任委員会。

以上であります。

請願第 2 号、「年金支給年齢引き上げに反対する意見書」の採択を求める請願。

全日本年金者組合愛知県本部美浜南知多支部、知多郡美浜町大字布土字平井60の4、野々部立。

請願の趣旨です。請願事項、年金支給年齢引き上げに反対する意見書を提出すること。

政府は、社会保障と税の一体改革成案の中で、年金支給年齢を68歳または70歳に引き上げるとしています。しかし、現在の年金制度でも、厚生年金の基礎年金部分は支給年齢の引き上げが進行中です。あと 1 年ですべて65歳支給となります。あと 9 年たつと、65歳前には年金は支給されなくなります。政府は、成案の中でヨーロッパ諸国も年齢は引き上げられている例を列挙しています。しかし、イギリスは定年制を廃止しています。体力のあるうちはそのまま働ける。何らかの理由で働けない人は年金支給年齢前まで生活保護的な手当が支給されるなど、生活保護の制度が確立しています。

以上の趣旨から、政府の年金支給の年齢引き上げを見直し、撤回する内容の別紙意見書を採択されるようお願い

いします。

紹介議員は、鈴木美代子、山本辰見、中川博夫、3名の方です。

請願第3号、「全ての高齢者に年金3.3万円を支給する意見書」の採択を求める請願書。

請願書の住所及び氏名、全日本年金者組合愛知県本部美浜南知多支部、知多郡美浜町大字布土字平井60の4、野々部立。

請願の要旨、請願事項、「全ての高齢者に年金3.3万円を支給する意見書」を提出すること。

現在、国民年金、基礎年金満額の月額が6万6,008円（2010年度）です。その半額の3万3,004円は公費（税金）であります。日本の年金制度は、保険主義の上、最低保障額もなく、政府資料によっても118万人もの無年金者がいます。また、国民年金、基礎年金の平均受給額4.9万円（2010年度）と低くなっています。大災害に見舞われた東北地方にかかわらず、高齢者の生活状況は社会保障の改悪を基礎に悪化の一途をたどっています。また、無年金者の出現する大きな理由となっている25年という年金受給資格期間を10年に短縮するようにしてください。一番長い国でも10年です。ゼロ年の国も幾つかあります。

以上、無年金者のない社会を実現するために、別紙の意見書の採択をお願いします。

紹介議員は、鈴木美代子、山本辰見、中川博夫、3名であります。付託委員会は、文教厚生常任委員会です。

以上です。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

請願趣旨の説明が終わりました。

これよりただいま議題となっております請願について、順次議事を進めてまいります。

最初に、請願第1号、「年金支給額削減に反対する意見書」の採択を求める請願書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって請願第1号の質疑を終わります。

次に、請願第2号、「年金支給年齢引き上げに反対する意見書」の採択を求める請願書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって請願第2号の質疑を終わります。

次に、請願第3号、「全ての高齢者に年金3.3万円を支給する意見書」の採択を求める請願書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって請願第3号の質疑を終わります。

以上、3件の請願は文教厚生常任委員会に付託します。

議長（丸田博雅君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。付託案件等の委員会審査、並びに日程の都合により、3月14日から3月21日までの8日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、3月14日から3月21日までの8日間を休会とすることに決しました。

休会中に各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いします。

来る3月22日は午前9時から本会議を開き、各担当常任委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

きょうはこれにて散会します。御協力ありがとうございました。

〔午後1時58分 散会〕

平成24年 3 月22日（木曜日）

第 1 回美浜町議会定例会会議録（第 5 号）

平成24年3月22日（木曜日） 午前9時00分 開議

議事日程（第5号）

- 日程第1 議案第9号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第10号 美浜町総合計画策定条例について
議案第11号 美浜町総合計画審議会条例の一部を改正する条例について
議案第12号 美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について
議案第13号 美浜町税条例の一部を改正する条例について
議案第14号 美浜町使用料条例の一部を改正する条例について
議案第15号 美浜町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例について
議案第16号 美浜町観光施設条例の一部を改正する条例について
議案第17号 美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
議案第18号 町道路線の廃止及び認定について
〔総務産業常任委員長 報告〕
- 日程第2 議案第19号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第20号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第21号 美浜町図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第22号 美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
〔文教厚生常任委員長 報告〕
- 日程第3 議案第23号 平成23年度美浜町一般会計補正予算（第9号）
〔各担当常任委員長 報告〕
- 日程第4 議案第24号 平成23年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
〔文教厚生常任委員長 報告〕
- 日程第5 議案第25号 平成23年度美浜町土地取得特別会計補正予算（第1号）
〔総務産業常任委員長 報告〕
- 日程第6 議案第26号 平成24年度美浜町一般会計予算
〔各担当常任委員長 報告〕
- 日程第7 議案第27号 平成24年度美浜町国民健康保険特別会計予算
議案第28号 平成24年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算
議案第29号 平成24年度美浜町介護保険特別会計予算
〔文教厚生常任委員長 報告〕
- 日程第8 議案第30号 平成24年度美浜町土地取得特別会計予算
議案第31号 平成24年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算
議案第32号 平成24年度美浜町水道事業会計予算
〔総務産業常任委員長 報告〕
- 日程第9 発議第1号 「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書について
- 日程第10 発議第2号 子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書について
- 日程第11 発議第3号 国会の比例定数削減に反対する意見書について

日程第12 発議第4号 沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書について

日程第13 議案第33号 公用車の事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について

同意第2号 美浜町副町長の選任について

同意第3号 美浜町固定資産評価員の選任について

日程第14 議員派遣の件について

日程第15 議会閉会中の継続審査（調査）事件について

本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

本日の出席議員（14名）

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀莊之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

説明のため出席した者の職、氏名（13名）

町長	山下治夫君	副町長	畑中高治君
教育長	山田道夫君	会計管理者	野田信之君
総務部長	石川達男君	企画部長	初山博資君
厚生部長	家田兵蔵君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	神谷信行君
総務課長	牧守君	税務課長	大岩哲治君
秘書広報課長	谷川徳寿君		

職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	森田篤君	議会係長	日比郁夫君
--------	------	------	-------

〔午前9時00分 開議〕

議長（丸田博雅君）

皆さん、おはようございます。

今本議会初日に、皆様に私のほうからお願いを申し入れました。平成24年度の方向性を示す大切な議会ですということで、あいさつをさせていただきました。

議員及び執行部の皆さんには、時間をかけ議論をされ取り組んでいただいたことに、心より議長として感謝を

申し上げたいと思います。

本日は最終日でございますので、何かと長い議会でございますのでお疲れとは思いますが、最後まで慎重審議、採決のほうまでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本日の会議に追加提案となります議案をお手元に配付しましたから、御確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第9号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてから
議案第18号 町道路線の廃止及び認定についてまで10件一括

議長（丸田博雅君）

日程第1、議案第9号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第18号、町道路線の廃止及び認定についてまで、以上10件を一括議題とします。

以上10件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 島田昭夫君 登壇〕

総務産業常任委員長（島田昭夫君）

皆さん、おはようございます。

総務産業常任委員会は、去る3月14日午前9時より役場3階大会議室におきまして、委員全員の出席のもと、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案を慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第9号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第18号、町道路線の廃止及び認定についての10議案については、審査、採決の結果、全議案とも全員賛成により可決しました。

また、討論も全議案ありませんでした。

なお、審査の過程におきまして、質疑がありました議案について御報告申し上げます。

議案第10号において、総合計画と他の計画との整合性はどうかという質疑があり、整合性がとれなくなれば見直すとの答弁がございます。また、総合計画は平成25年3月議会で議決と聞いているが、24年12月議会でこの条例を制定してもよいのではないかと質疑があり、24年度に具体的な計画策定に入るので、その前に条例を制定したい。根拠がないのに計画をつくるのは問題があると考えるとの答弁がございました。

次に、議案第11号において、総合計画審議会は計画の進行ぐあいをチェックする役割もあるのではないかと質疑があり、諮問を受けたことを答申して審議会としての役割は終わるとの答弁がありました。また、計画の実行に対してチェックはだれがするのかとの質疑に対し、町の事務局が3カ年の実施計画を策定し、それに基づいて予算化していく中で議員に審議していただくとの答弁がありました。

次に、議案第13号において、今回の税条例改正により、たばこの販売価格に変更はあるのかとの質疑に対し、法人税の税率の引き下げが行われ、それに伴い県の事業税がふえるので、県から町村にたばこ税で移譲すること

になったとの答弁がございました。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第9号、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第9号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第10号、美浜町総合計画策定条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第11号、美浜町総合計画審議会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第12号、美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第13号、美浜町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第14号、美浜町使用料条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第15号、美浜町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第16号、美浜町観光施設条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第17号、美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第18号、町道路線の廃止及び認定についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第19号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてから

議案第22号 美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまで4件
一括

議長（丸田博雅君）

日程第2、議案第19号、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてから議案第22号、美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上4件を一括議題とします。

以上4件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 森川元晴君 登壇〕

文教厚生常任委員長（森川元晴君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会は、去る3月15日午前9時より役場3階大会議室におきまして、説明員として教育長、教育部長、厚生部長を初め各担当課長の出席を得て、当委員会に付託となりました議案を審査いたしました。

それでは、審査結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました4議案のうち、最初に議案第19号、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程において、第24号各号列記以外の部分中、「50万円」を「51万円」に、「13万円」を「14万円」に、「10万円」を「12万円」に改めるの部分の文言の説明をとの問いがあり、「50万円」を「51万円」につきましては、医療分であり、医療給付に充てる限度額を1万円上げさせてもらうものである。「13万円」を「14万円」に上げる部分は、後期高齢者の被保険者から徴収金であり、1万円上げさせてもらうものである。「10万円」を「12万円」につきましては、介護保険の2号被保険者の介護保険の負担金としていただくものとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

次に、議案第20号、美浜町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、審査、採決の結果、賛成多数により可決しました。

なお、審査の過程において、第5条の(1)の文言の説明を問う問いがあり、年額「2万1,600円」を「2万7,000円」に上げさせていただくとの答弁がありました。

また、介護保険の中で、どのような部分がふえているかとの問いに、全体的に介護保険を利用する人がふえている。平成12年のときは449人だったが、平成22年には790人と認定者がふえているとの答弁がありました。

なお、負担割合を下げるべきであり、反対するとの討論がありました。

次に、議案第21号、美浜町図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程において、第8号は教育委員会が任命するとありますが、どのような方が対象となるのかとの問いに、美浜町図書館協議会のメンバーは学校教育の関係者、図書館ボランティアの民間の方、福祉大学との関係者、現在の学校代表者、学校図書館の代表者、保育所の代表者、全員で9名の方を委員として任命しているとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

次に、議案第22号、美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程において、地方分権の推進を図るためとの提案理由であるが、条例の一部を改正することによってどのような違いがあるのかとの問いに、今回の改正の趣旨は平成11年の地方分権一括法に「公民館運営審議会は必ず置かなければいけない」という法律から、「置くことができる」という法律に簡素化され、「社会教

育委員に公民館の運営審議を任せること」と変わったとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより、順次、ただいまの委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第19号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第19号、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。鈴木君。

6番（鈴木美代子君）

議案第20号、美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論します。

介護保険料の一月4,500円は高過ぎます。まだまだ不景気が改善されておりません。消費税率を引き上げる話や、医療費負担の値上げの話や、増税ばかりの話の中で、町民や町内の零細業者さん皆さんは、暮らしていけないと悲鳴を上げております。

私に、ある高齢者が、介護保険料も上がるの、上げんでほしいと不安な顔をして訴えてきました。普通に生きていきたいはしない、普通に生きていける世の中にとつづやいていました。高齢者が安心して老後を暮らしていく社会にみんなで力を合わせていきたいと考えます。

そのためにも、介護保険料が3年ごとに青天井でどんどん引き上げられているこの制度の見直しを図るべきであると考えます。以上で終わります。

議長（丸田博雅君）

そのほか反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第20号、美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第21号、美浜町図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第22号、美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第23号 平成23年度美浜町一般会計補正予算（第9号）

議長（丸田博雅君）

日程第3、議案第23号、平成23年度美浜町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 島田昭夫君 登壇〕

総務産業常任委員長（島田昭夫君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第23号、平成23年度美浜町一般会計補正予算（第9号）のうち、当委員会に付託となりました部分については、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程におきまして、知多南部広域環境組合分担金が減少した理由は何かとの問いに、環境アセスメントを延期したためであるとの答弁がありました。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

次に、文教厚生常任委員長、報告を願います。

〔文教厚生常任委員長 森川元晴君 登壇〕

文教厚生常任委員長（森川元晴君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第23号、平成23年度美浜町一般会計補正予算（第9号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程において、予防注射の減額補正の経過はとの問いに、予防注射については任意の予防接種であり、接種者の減に伴い、大幅な減額となったとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第23号、平成23年度美浜町一般会計補正予算（第9号）を採決します。

本案に対する各担当常任委員長の報告は、可決であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は各担当常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第24号 平成23年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議長（丸田博雅君）

日程第4、議案第24号、平成23年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案に関し、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 森川元晴君 登壇〕

文教厚生常任委員長（森川元晴君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第24号、平成23年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程において、歳出8款1目特定健康診査等事業費の減額理由はとの問いに、1回、2回と通知を出しましたが、また電話連絡もさせていただきましたが、来ていただけなく不用額となったとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第24号、平成23年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第25号 平成23年度美浜町土地取得特別会計補正予算（第1号）

議長（丸田博雅君）

次に、日程第5、議案第25号、平成23年度美浜町土地取得特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案に関し、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 島田昭夫君 登壇〕

総務産業常任委員長（島田昭夫君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第25号、平成23年度美浜町土地取得特別会計補正予算（第1号）は、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上、報告いたします。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第25号、平成23年度美浜町土地取得特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第26号 平成24年度美浜町一般会計予算

議長（丸田博雅君）

日程第6、議案第26号、平成24年度美浜町一般会計予算を議題とします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 島田昭夫君 登壇〕

総務産業常任委員長（島田昭夫君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第26号、平成24年度美浜町一般会計予算のうち、当委員会に付託となりました部分については、審査、採決の結果、賛成多数により可決いたしました。

なお、審査の過程で大変に広範囲でございました一部を御報告いたします。

自主防災組織への支援の予算はどうなっているかとの問いに対し、各地区の自主防災組織の活動の取り組み、訓練等を聞いているが、町としても応援をしなければいけないと思っている。今議会一般質問にもあったように、防災リーダーの養成、避難マップの作成、防災に関する出前講座等、自治体メールや防災無線等も含めて、当予算に組み入れて対応したいと思っている。

次に、食と健康の館は、町にとって重要な観光情報の発信機能であると思う。小野浦区になっても十分に発信できるか、また種々問い合わせ等に全町的な答えができるのか、町から小野浦区に最新の観光情報が届く体制は整っているのかとの質問に対し、小野浦区に指定管理が決まってから打ち合わせを重ねてきた。その中で小野浦区自身が考えたすばらしい前向きなプレゼンを聞き、十分に発信できていると思っている。種々問い合わせに対しても、双方、頻繁に連絡会を開催し、最新情報を提供したいと思っているとの答弁がございました。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

次に、文教厚生常任委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 森川元晴君 登壇〕

文教厚生常任委員長（森川元晴君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第26号、平成24年度美浜町一般会計予算のうち、当委員会に付託となりました部分については、審査、採決の結果、賛成多数により可決しました。

なお、審査の過程において、放課後児童クラブの運営事業の内容についてとの問いがあり、放課後児童クラブの対象者は小学校1年生から3年生、現在のところは10名ほどを予定している。また、臨時職員に関しては、1日体制で2人、時間の長い休日等は、前半・後半で4人をお願いし、資格として、保育士、教員の資格等を持っている方を募集していき、24年度は9月から実施していく予定との答弁がありました。

また、保健センター維持修繕工事の内容はとの問いに、保健センターは昭和61年に完成し、築25年たち、腐食が進んでいる屋根の塗装工事、とこの取りかえ工事等一式の修繕工事であるとの答弁がありました。

また、河和中学校柔剣道場兼木工金工教室建設事業について、柔道着や剣道の防具等の予算はついているかの問いに、学校配当予算で考えているとの答弁がありました。

また、教員の講習費や安全対策費等の予算は含まれているかとの問いに、現在予算の枠には含まれていないが、県の講習会や知多管内で話し合い、講習会等を検討していくとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。最初に、反対討論ありませんか。石田秀夫君。

3番（石田秀夫君）

平成24年度一般会計当初予算について。

国の借金は1,000兆円に達しようとしており、東日本大震災被災地の復興に国を挙げて努めていかなければならない。社会保障と税の一体改革が検討されている現在、間接的に国民に負担がかかり、この美浜町民もこの負担は免れない。エネルギー事情においても、福島原発の津波による倒壊による影響は非常に大きいと考えられる。ガソリン、灯油、燃料費の高騰など、所得はふえず、一般生活に及ぼす影響は大きく、負担が膨らむばかりである。また、景気の回復は見込めず、町税収も横ばいで増収は見込めない。都市計画税は目的税であり、総合公園はその目的にはまるが、町民福祉において、現在の施設で十分と考えられる。現在施設の範囲で福祉利用の推進を考えていくべきである。ハード面ではどこの自治体も施設をつくり過ぎて、維持管理の多額の経費が財政に重くのしかかっている自治体が多く見受けられる。今の社会状態を見て、市街化区域事業に使い、事業が済めば大幅に下げるべきである。総合公園も多額の費用を要して、後の維持管理費がかかる施設、箱物を、以前は取りやめたものをつくるべきではなく、今回、総合公園遊歩道実施計画委託料、総合公園用地買収費が含まれている平成24年度当初予算には賛成できません。

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論はありませんか。山本和久君。

10番（山本和久君）

ただいま議題となっております議案第26号、平成24年度美浜町一般会計予算に対して、親和会を代表して、賛成の立場で討論をいたします。

本予算は、山下町長が2期目を迎え、最初の予算編成であります。平成19年の町長就任以来、一貫して推し進めている安心・安全なまちづくり、また住んでよかったと思えるまちづくりの実現のための施策、予算が確保されており、評価するものであります。

具体的には、東日本大震災発生以前より取り組んでこられた安心・安全の確保は、震災発生後は、さらにその重要性を増しております。本町におきましては、同報無線の整備に引き続き、昨年度より配備を開始した戸別受信機について引き続き購入するための予算や、家具の転倒を防止する器具の取り付けを商工会に委託するための予算が確保されております。そして、庁舎における非常時の電源の確保のため、役場非常用電源移設のための調査費、また防災専門官の採用や防災リーダー等の養成といった行政と地域住民相互の防災力強化を高めるための予算も計上されております。

交通安全のための予算としては、歩行者の安全確保のための歩道橋の設置、治安の確保に関するものとしては、奥田駅駐輪場への防犯カメラの設置等、平常時における住民の安心・安全対策も盛り込まれております。住んでよかったと思えるまちづくり実現のためには、依然として厳しい財政状況の中、昨年度より開始した中学校3年生までの医療費無料化の継続や、肺炎球菌ワクチン接種に対する補助の拡大等も盛り込まれております。また、我々親和会から何度も要望させていただきました河和中学校柔剣道場及び木工金工教室建設の予算、そして放課

後児童クラブについても、新たに河和小学校において実施する予算が盛り込まれており、より安心して子育てのできる町になると言えるのではないのでしょうか。

次に、リーマンショック、東日本大震災、さらにはタイの大洪水と世界経済はたび重なる試練に立たされており、本町を初めとする地域経済も例外ではなく、その影響を大きく受けております。このことは、きょう、予算における税収見込みにもはっきりとあらわれております。しかし、このような時期だからこそ、町が率先して町の活性化のために努力をし、元気づけていかなければなりません。そんな中、商工会によるプレミアム商品券の発行事業への補助、NHKの大河ドラマにあわせた源義朝公ゆかりの地推進協議会の立ち上げに呼応して地域と一体となった観光PR事業の展開等の予算も計上されており、評価するものであります。

以上、本予算に盛り込まれた具体的な内容を述べてきましたが、我々、親和会としても行政と一体となって地域を守り、盛り上げ、協働・共創によるまちづくりを推進してまいる所存です。

なお、これらの諸施策の事業展開のためとはいえ、歳入面において財政調整基金を初めとする各種基金を大幅に取り崩さざるを得なかったことは、本町の中・長期的な財政運営を考えたとき、不安を感じずにはいられません。今後は、万人に不足のない予算を組むことが難しい状況下において、限りある財源の中、これまで進めてきた行政改革をさらに推し進め、安心・安全なまちづくりが安定してできるような体制の改善を強く求めるものであります。

以上の点を総合的に考慮し、大いに評価できる予算であると考え、賛成討論といたします。以上です。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論はありませんか、まず反対討論。5番 山本辰見君。

5番（山本辰見君）

私は、ただいま議題となっております議案第26号、平成24年度美浜町一般会計予算について、日本共産党議員団を代表して反対の立場から討論します。

3月定例会は議案が多数ありましたが、その中でも24年度の美浜町の方向を示す大事な予算案の審議が中心議題でありました。本会議での質疑、常任委員会での審査も積極的な議論が交わされたと思います。昨年発生した東日本大震災、それに関連して発生した東京電力福島第一原発の放射能をまき散らした重大事故から1年が経過しました。現地の皆さん方が懸命に復旧・復興に取り組まれているさなかですが、遠く離れたところに移住している方や、仮設住宅問題など住まいの問題もさることながら、とりわけ現地の中心産業であります水産業、農業、あるいは自営業の店舗の確保など、なりわいがいまだにほとんどどめどが立っていません。それは、今度の災害の甚大さが、これまで経験したことがない規模にもよりますし、さらに深刻なのは原発事故の放射能による影響がはかり知れないことと、民主党野田政権の対応が被災地の要望を深くくみ取っていないこと、加えて東京電力の責任ある対応が遅々として進んでいないことであります。私は、あえてこの問題を最初に指摘したのは、民主党政権の施策が大震災の被害地域を見据えたものではなくて、さらには、この美浜町の予算案にも大きく影響を及ぼして私たちも見過ごすことができないため、冒頭に何点が指摘しておきたいと思います。

その1点目が、美浜町予算案の中でも、歳入に占める割合が高い町民税であります。子ども手当を捻出するため、年少扶養控除とか特定扶養控除などによるしわ寄せを受ける形で大幅な増税となっております。

2点目は、現在進行中の課題ではありますが、社会保障と税の一体改革についても、社会保障分野は、高齢者も若い世代も、さらには子育て世代、あるいは子供にも軒並み保障の問題が切り捨てられ、一方、税のほうでは消費税の値上げに見られるように、大企業を除くほとんどの分野で増税となります。言いかえると、今後の流れが庶民への大増税と社会保障の大改悪というものではないのでしょうか。

具体的に歳入歳出について指摘していきます。歳入の中で、どうしても指摘しなければならないのは都市計画税についてであります。24年度の歳入見込みが固定資産税と同様の理由の、いわゆる地価の下落に歯どめがかかっていないため5.6%の減税を見込んでいる、こういう説明がありました。しかし、都市計画税を負担している町民のおよそ7割を占めると言われる市街化区域の皆さんの多くの方々が、今進めている都市計画事業が、自分たちの暮らしている町並みの改善に何ら役立っていない。検討中とあります区画整理事業の4カ所についても、中には、裏山を土どめをしなければ家を建てられないようなところにもかかわらず、そして事業はほとんど実現のめどがない中、ずるずると都市計画税を負担しています。むしろ、取られていますと言うべきかもしれません。見返りの事業が見えてこないと訴えていますし、この際、市街化区域から除外してほしいという方々もお見えます。議案審議の中でも指摘しましたが、この税金は目的以外は利用できませんので、24年度でも大きく余剰金となり、0.5%の税率を引き下げることが可能であります。本来目的税ですから、事業の提案・提示が先にあって計画税を支払うのであって、基金で積み立ててから、後から事業計画を町民に示す、こういう本末転倒のやり方は認められません。

次に、歳出の中のどうしても指摘しなければならない課題について申し述べます。

1点目は、消費税についてであります。

現在の5%で6,823万9,000円となる、こういう試算でした。民主党政権はこの税率を10%に引き上げようとしていますが、美浜町では総額で1億3,647万8,000円となります。町民のために1つの大きな事業ができる額であります。何としても消費税廃止、あるいは増税反対を自治体として声を大にして訴えていくべきであります。

2点目、8款土木費の5目公園管理費の中で、都市計画事業の大きな柱となっている万葉の森遊歩道整備事業についてであります。

24年度は、実施設計業務に1,250万円、遊歩道整備に伴う道路用地の買い上げの予算に1,610万円が計上されております。山下町長からは、美浜町の表玄関を彩る、こういう説明でしたけれども、南知多道路のインターの出口が、町外から見えた方にとってはそういうふうに見えるかもしれませんが、美浜町民にとって表玄関と言えるのでしょうか。一般町民の方からは、車で出かけなければならないこういった事業よりも、むしろ子供の通学路に歩道がない、防災面での道路整備や、あるいは避難ルートの見直しなどが優先されるべきではないのか、このようにきつく言われております。実現できませんでしたが、予算案の組み替えを要求したいぐらいの深刻な問題だと思っております。

3点目、委託料の中の業務で、これは各款にまたがりますが、町内公共施設のすべての浄化槽設備の汚泥引き抜き業務を長年にわたり、結果的には1社に随意契約している問題であります。また、浄化槽保守点検業務も入札を取り入れているとはいえ、同じ事業者に、この両事業合わせて1,500万円を超える委託をしております。議案審議の中でも指摘しましたが、今、官庁・民間を問わず全国的な業者委託の事業が、いわゆる特定事業者に偏らないように、またサービス面の正当な競争を阻害しないように、これが主流であります。美浜町は、この課題をさまざまな理由を挙げて長年はぐらかしております。別な表現をするならば、町民の多くの要求から逃げ回っているのではないかと指摘されても仕方ないと思っております。この問題、環境衛生にかかわる近隣の自治体の関係者からも、美浜町はどうなんだということを指摘されていることは、担当の窓口の方は既に御存じのほうです。町長が新しく変わったにもかかわらず、いつまでも続けるのではなくて、早い機会の見直しを求めます。

4点目は、9款消防費、4目の災害対策費ですが、一定の増額予算となっておりますけれども、23年度から防災の目玉となっております屋外拡声放送に対して追加予算が組まれていませんでした。住宅地域は、基本的には

電波、音響の問題はめどがついたということでございますけれども、美浜町の主要な産業でありますノリの生産、あるいは潮干狩りや海水浴客を含めた観光客に対する対策、農業の関係者など、いわゆる季節的な特徴も研究し、漁業組合初め関係諸団体の協力もいただきながら、音声のぐあいが、今申しましたところまで届いているのか、詳しく調査をして万全を期すように求めておきます。

5点目は、2款総務費、2項徴税費の中の賦課徴収費の問題でございます。

知多地方税滞納整理機構負担金であります。私が当初から指摘したように、23年度に始まりましたが、各自治体から手の離れたところに市民や町民が押しやられて、サラ金の取り立て屋にも匹敵するようなケースがあることがはっきりしております。これまで、美浜町ではこういうことができておりました、町民の苦しい状況に職員が親身になり相談に応じながら、きめ細やかな対応をしていただいていた。ぜひ、私は、この早い機会に、この事業から撤退すること、また、この事業が終了するように、町からも積極的に提言していただきたいと思っております。

6点目、3款民生費、2目の老人福祉費の中の事業でございます。

かつての町長が、老人福祉センターの建設の町民の要望に対して、それにかわって考えた、60歳以上の町民に年間3回の保養施設の利用券を2回に後退させたまま改善しておりません。また、精神障害者医療助成についても、他市町では精神病だけでなく、一般疾病にも広げておりますけれども、こういった一般疾病にも対象を広げてほしいという患者さんとその家族の願いに背を向けたままであります。また、町障害者福祉手当も相変わらず5級、6級の弱者には全く対応しておりません。

次に、10款の教育費における私立高等学校授業料補助金の問題ですけれども、この補助は、山下町政の中で一たん廃止をされましたが、町民からの声が大きく復活をすることとなりました。ところが、以前は1人1万円だったものを8,000円に減額されたままであります。

以上、指摘したこのような問題点は、町民の立場からすると、ぜひ見直しをしていただきたい予算案であります。

しかし、次の点で、これまで町民の皆さんから寄せられた強い要望事項でありましたので、予算案に計上されたことを積極的に受けとめております。

その1点目は、放課後児童クラブの予算であります。

審議の中で指摘しましたように、9月からの2学期と言わずに、ぜひ夏休みも児童が利用できるように最善の努力を図っていただくように申し添えておきます。また、高齢者の方々への肺炎球菌ワクチンの接種に対する支援も対象年齢枠を引き下げて広げていただきました。

3点目には、緊急時に威力を発揮することとなる同報無線の戸別受信機ですが、23年度でも多くの方々の要望というか要求を寄せていただきました。24年度以降は、これまでの緊急告知放送ではなくて、こちらのラジオつき戸別受信機を全面的に普及するということでございますので、要望として近い将来、今、一般向け6,000円の個人負担でございますけれども、さらに和らげていただけるように、補助金の見直しを検討することを要望しておきます。

4点目として、スクールアシスタント事業、これは国・県の補助がなくなりましたけれども、町費で各学校に1名ずつ配置したのは努力を評価するものであります。

地方自治法の趣旨は弱者救済であります。収入の少ない町民や、あるいは障害のある弱者に対して支援してこそ本来の行政のあるべき姿ではないでしょうか。高齢者の方々も国民健康保険税、介護保険料、1割の利用料等、これは余りにも負担が大きくて、少ない国民年金だけでは人間らしく暮らしていけないと悲鳴を上げております。

このことが、職員や町長さんにはこの声が聞こえていますでしょうか。総合公園遊歩道建設よりもこの方々に手を差し伸べる施策を充実すべきであります。

以上、一定の前進面を評価しながらも、本予算の中で町民にとってどうしても受け入れられない主要な点を申し述べて、町民と日本共産党議員団を代表して、この24年度の予算案に対しての反対討論とさせていただきます。以上であります。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論はありませんか。賛成討論ありますか。千賀荘之助君。

4番（千賀荘之助君）

賛成の立場で討論をいたします。

24年度当初予算については、各面に均衡のとれた予算になっていると思っております。特に教育面においては、美浜町の将来を託す児童に対し格別なる予算であり、また、長年の希望であった河和中学校柔剣道場兼木工金工教室を建設にこぎつけたことは大いに評価いたします。

今後においては、内外における厳しい税収入の落ち込みに対する歳入に対し、知恵を出し合い、町民の信託に対応して行ってください。特に農業面における地産地消に適切な対応を期待しておきます。

また、NHKの大河ドラマの平清盛での宿敵の源義朝の最後の地である野間地区の大坊を初め、各史跡に対し、美浜町の宣伝になり、大きな観光資源になるよう、地元観光業者と執行部の対応に期待をいたし、賛成討論いたします。以上であります。

議長（丸田博雅君）

反対討論ありますか。中川博夫君。

2番（中川博夫君）

皆さんがいろいろ言うていただきましたけれども、ただ、万葉の森の整備計画が、ちょっと美浜町の玄関口ということで整備しようという予算が組んでおられるようですが、私のほうといたしましては福祉大の周辺の、まだ遊歩道とか学童の通学路、その辺の土地の購入だとかそういったものに充てられたほうがもっと効果的になるのではないかと思う次第です。ただし、福祉大周辺はまだまだ防犯灯関係も少ないもんですから、その点やら、それから土地の購入、通学路のですね、いろいろまだ問題点があるんですよ。そういったふうに予算をこの万葉の森以外にも持っていられるようにしたほうが、もっともっと効果的な面が出てくると思うんですよ。そういった面を、また町当局のほうも今後検討しながら、また予算の見直しをちょっとでもしていただければよろしいんじゃないかと思うんですよ。観光と地元と学生とどっちが比率がよいかというと、やっぱり地元へ効果が見えないとダメなんです。それを、その公園の万葉の森ではそんなには効果は出てこないと思うんですよ。それをもっと検討をお願いできればと思います。以上です。あとほかの件は結構です。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第26号、平成24年度美浜町一般会計予算を採決します。

本案に対する各担当常任委員長の報告は、可決であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手多数であります。よって、本案は各担当常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第27号 平成24年度美浜町国民健康保険特別会計予算から

議案第29号 平成24年度美浜町介護保険特別会計予算まで3件一括

議長（丸田博雅君）

次に、日程第7、議案第27号、平成24年度美浜町国民健康保険特別会計予算から議案第29号、平成24年度美浜町介護保険特別会計予算まで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 森川元晴君 登壇〕

文教厚生常任委員長（森川元晴君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第27号、平成24年度美浜町国民健康保険特別会計予算につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

次に、議案第28号、平成24年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、審査、採決の結果、賛成多数により可決しました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

次に、議案第29号、平成24年度美浜町介護保険特別会計予算につきましては、審査、採決の結果、賛成多数により可決しました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第27号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第27号、平成24年度美浜町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成

の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。鈴木美代子君。

6番（鈴木美代子君）

議案第28号、平成24年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算に対して、反対の立場で討論いたします。

後期高齢者は同じ病気治療でも現役世代とは違う差別医療を導入しました。また、保険料が高く、1軒のうちで夫婦健在のとき2人分を払うという、いかにも割高であります。また、年金が一月1万5,000円以上あれば年金から引き落とし、また、1万5,000円ない人は普通徴収とし、滞納すれば保険証を取り上げ、資格証明書の発行を制度化しました。つまり、この制度は高齢者の医療抑制が目的であり、長寿を喜ぶ制度ではありません。私たち日本共産党は、後期高齢者医療制度は撤廃して、お年寄りが安心して医者にかかれる制度を時間をかけてつくるべきであると訴えます。町内のお年寄りからも、保険料が高くて払っていけない、国民年金が少なく医者に行けないという悲しい訴えを時々聞いております。高齢者を前期と後期と分断して、後期高齢者を差別医療に追いやることは許せません。美浜町民の医療のことを広域化させ、自分の町の町民のことを手の届かないところにする、そうしたやり方は反対であります。終わりです。

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第28号、平成24年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。最初に反対討論はありませんか。鈴木美代子君。

6番（鈴木美代子君）

議案第29号、平成24年度美浜町介護保険特別会計予算に反対の立場で討論いたします。

私たちが実施したアンケートの結果からも、高齢者の年金、特に国民年金が平均で一月4万から5万円ぐらいで、収入がなく子供たちに頼るしかない。その子供が仕事で首を切られ、本当に困ったと嘆く高齢者が近くにあります。

介護保険が発足して12年、保険料はきちっと払っていても、いざというときに自分の希望する介護サービスは自由に受けられない。介護認定を受けなければなりません。さらに介護保険は応益負担であり、たとえ1割負担でも、年金の少ない高齢者の中には、利用料が払えないといけないから、生活費と相談してこれぐらいなら払えると逆算してサービスを受けている人もいます。相変わらず家族負担が重く、老老介護、認認介護と言われるように、高齢者が高齢者を介護しているのが実態であり、悲惨な事件もまだまだ起きています。だれもが安心して利用できる制度にしていかなければなりません。12年前の保険料は2,600円でした。ここへ来て4,500円まで引き上げられました。このように3年ごとに保険料が青天井でどんどん値上げしていくこの制度の見直しをすべきであります。そのためにも、介護保険が始まる前のように国の補助を今の25%から50%に戻せと、自治体として声を大にして発言していく必要があると考えます。以上です。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論ありませんか。賛成討論ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

それでは、これをもって討論を終わります。

これより議案第29号、平成24年度美浜町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

それでは、ここで休憩をしたいと思います。再開は35分といたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

〔午前10時19分 休憩〕

〔午前10時35分 再開〕

議長（丸田博雅君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8 議案第30号 平成24年度美浜町土地取得特別会計予算から

議案第32号 平成24年度美浜町水道事業会計予算まで3件一括

議長（丸田博雅君）

次に、日程第8、議案第30号、平成24年度美浜町土地取得特別会計予算から議案第32号、平成24年度美浜町水道事業会計予算まで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長。

〔総務産業常任委員長 島田昭夫君 登壇〕

総務産業常任委員長（島田昭夫君）

御報告いたします。

議案第30号、平成24年度美浜町土地取得特別会計予算から議案第32号、平成24年度美浜町水道事業会計予算までの3議案につきまして、審査、採決の結果、3議案とも全員賛成により可決いたしました。

また、全議案とも討論はありませんでした。

なお、議案第32号で水道管の耐震化計画はどのようなかとの質問に対して、水道ビジョンを作成中である。すべてを耐震化することは無理なので、主要幹線のみ計画的に行う予定である。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第30号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第30号、平成24年度美浜町土地取得特別会計予算を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第31号、平成24年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。千賀荘之助君。

4番（千賀荘之助君）

賛成の立場で討論をさせていただきます。

私なりに調査させていただきましたが、美浜町におきましては、全国平均より非常に職員の方々が努力をなされ、低い単価で水道事業は対応していただいております。そういった意味におきまして感謝をしつつ、賛成討論とさせていただきます。以上です。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第32号、平成24年度美浜町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 発議第1号 「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書について

議長（丸田博雅君）

次に、日程第9、発議第1号、「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書についてを議題とします。

これより討論に入ります。最初に反対討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論はありませんか。山本辰見君。

5番（山本辰見君）

私は、今回の発議第1号、「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書に対して、賛成の立場から討論します。

民主党野田政権は、社会保障と税の一体改革と称して、消費税を2014年に8%、2015年に10%に増税する大増

税法案を成立させようとしております。多くの国民から、この計画に対する強い不安と批判の声が広がっております。同時に、国民みんなが安心できる社会保障をどうやって再生・拡充していくのか、国と地方の財政危機をどうやって打開するのか、そのための財源はどうやってつくるのか、これらについて多くの国民が答えを求めています。私たちは、消費税の大増税計画には断固として反対を貫きますし、消費税に頼らないやり方で社会保障を再生・拡充し、財政危機を打開することが可能だと考えております。野田首相は、社会保障と税の一体改革と言いながら、社会保障は切り捨てのオンパレードであります。老齢年金、障害者年金の給付削減を皮切りに、年金の支給年齢の開始を68歳から70歳に繰り延べする、医療の窓口負担をふやす、また保育への公的責任を投げ捨てるという子ども・子育て支援新システムを導入するなど、社会保障のあらゆる分野で、高齢者にも現役世代にも子供にも負担増と給付削減という連続改悪を進める計画です。社会保障と税の一体改革どころか、消費税増税との一体改悪がその正体です。

日本共産党は、2月7日に消費税の大増税はストップさせ、社会保障の充実、財政危機打開についての提言を発表させていただきました。今回のこの発議の議論の中では、提言の具体的な内容については省略しますが、2点だけポイントを指摘して、この討論のまとめとしたいと思います。

1点目は、社会保障を再生、充実させるのに、消費税値上げに頼らなくても、法人税減税や大金持ちの人たちの、あるいは大企業の優遇税制を見直すこと、そして無駄遣いの大型開発等の見直しを聖域なく本格的に行えば十分財源を確保できることであります。

2点目が、次の段階では、最低保障年金制度の創設とか、医療費の窓口負担を無料にするなどの抜本的な拡充を進めるためにも、財源も増税というなら、まず富裕層と大企業に応分の負担をさせて、その上で国民全体で負担能力に応じた累進課税を強化する、こういった税制改革で賄うことです。

以上の理由から、野田内閣に対して社会保障と税の一体改革をやめることを強く求めるものであります。

同僚議員の皆さんの大いなる賛同をお願い申し上げまして、私の賛成討論とさせていただきます。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第1号、「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手少数であります。よって、本案は否決されました。

日程第10 発議第2号 子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書について

議長（丸田博雅君）

次に、日程第10、発議第2号、子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書についてを議題とします。

これより討論に入ります。最初に反対討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論はありませんか。鈴木美代子君。

6番（鈴木美代子君）

発議第2号、子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書提出に賛成の立場で討論いたします。

現行制度では、市町村が保育の実施義務を負っていますが、新システムではその義務をなくし、保育サービスの実施を市場任せにするという点にあります。また、保育料が所得に応じた負担から、利用した時間の長さに応じた応益負担になること、市町村の責任が後退して利用者と保育所などの直接契約になり、市町村の役割が大きく後退することになります。子供の育ちや子育てをめぐる環境が厳しい中、都市部では保育所の待機児童が増加しており、過疎地域においては保育の場の確保や運営が困難になっています。そんな中で今必要なことは新システムの導入ではなく、国の責任で保育、子育て支援施策を拡充し、十分な財源を確保することなど、すべての子供に質の高い保育と支援を保障するための公的保育制度の拡充であります。国に対して、子供の権利を最優先に、地方自治体の実情を踏まえた上で、国の責任のもとに保育制度の拡充を図るよう強く要望すべきであり、この意見書をぜひ成立させたいと同僚議員に賛同をお願いするものです。以上です。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第2号、子ども・子育て新システムによる保育制度改革に関する意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手少数であります。よって、本案は否決されました。

日程第11 発議第3号 国会の比例定数削減に反対する意見書について

議長（丸田博雅君）

日程第11、発議第3号、国会の比例定数削減に反対する意見書についてを議題とします。

これより討論に入ります。最初に反対討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論はありませんか。鈴木美代子君。

6番（鈴木美代子君）

発議第3号、国会の比例定数削減に反対する意見書について、賛成の立場で討論いたします。

民主党政権は国民に増税を強いるために、身を削るという言いわけで国会議員の数を減らすと強調しています。国会議員定数削減は身を削るものではなく、民意を削るものにはかなりません。国会は国権の最高機関である。比例代表議員の削減で民意を削り機能を低めることは、議会制民主主義を崩壊させることにつながります。身を削るというなら、政党助成金、年間320億円を廃止すべきであります。320億円は議員数にすると457人分であり、

民主党の80人とは問題にならないくらい大きく身を削ることにはならないでしょうか。よって、国会の比例定数削減には反対をいたします。以上です。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第3号、国会の比例定数削減に反対する意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手少数であります。よって、本案は否決されました。

日程第12 発議第4号 沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書について

議長（丸田博雅君）

日程第12、発議第4号、沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書についてを議題とします。

これより討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（丸田博雅君）

次に、賛成討論はありませんか。山本辰見君。

5番（山本辰見君）

私は、ただいま提案のありました発議第4号、沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書につきまして、賛成の立場から討論します。

普天間基地問題は、もともと1995年のアメリカ兵の少女暴行事件をきっかけに全面返還すると発表したことが原点であります。その後、日米両政府は沖縄県内への代替施設建設を取り決め、2006年には地球規模の米軍再編の一環として、海兵隊のグアム移転と辺野古への新しい基地建設を一体のパッケージにしました。普天間基地は耐えがたい爆音被害、墜落の危険に加えて、新たに欠陥機と指摘されている垂直離着陸機オスプレイの配備も計画されております。アメリカの担当者からさえ世界一危険と言われる普天間基地の固定化につながるものであり、沖縄県民の生命と安全、暮らしを脅かしている危険性を放置するものであり、絶対に許してはなりません。これまでの日米合意が破綻した以上、日米両政府は新基地建設を断念するとともに普天間基地を即時閉鎖し、返還するべきであります。

日本共産党は、住民の皆さんと一緒に国民的な連帯を広げ、新基地建設を許さず、基地のない沖縄、基地のない日本を実現するために、この運動の先頭に立って取り組みます。この意見書を取り組むに当たって一部の方から、沖縄県の基地の問題だから離れた美浜町で取り上げることになじまないのではないかと、こういう意見もありましたけれども、私たちは決してよそごとでないと考えます。

昨年の6月に、美浜町もようやく非核平和都市宣言を発表しました。この平和の問題は自然発生的に、あるいは自動的に高まるものとは思いません。いろんな機会に皆さん方で考えて、またさまざまな意見を交わしながら世論を高めていくことが大切だと思っております。

つい先般は、野田首相が沖縄を訪問し、沖縄の皆さんの負担軽減のため、こういう言いわけをしておりましたけれども、仲井眞沖縄県知事が訴えたのは、負担軽減と言うなら沖縄県内の辺野古への県内移設は考えられない、最低でも県外というのが沖縄県民の総意である、こう言われました。こういう立場を受けますと、この問題を国内のどの地域でも考えていかななくてはいけない、そして意見を表明することが、沖縄の皆さんに対して国民全体の責務だと私は認識しております。

よって、意見書にありますように、普天間基地問題の解決のために、沖縄県民の声よりもアメリカの軍事的な要求を優先した日米合意を白紙に戻し、アメリカに対して、基地の無条件撤去を求める本腰を入れた交渉を行うことを強く要望します。議場にお見えのすべての同僚議員の皆さんの賛同をお願い申し上げまして、私の賛成討論といたします。

議長（丸田博雅君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第4号、沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手少数であります。よって、本案は否決されました。

日程第13 議案第33号 公用車の事故に関する和解及び損害賠償の額の決定についてから

同意第3号 美浜町固定資産評価員の選任についてまで3件一括

議長（丸田博雅君）

次に、日程第13、議案第33号、公用車の事故に関する和解及び損害賠償の額の決定についてから同意第3号、美浜町固定資産評価員の選任についてまで、以上3件を一括議題といたします。

以上3件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

本日、追加して御提案申し上げますのは、議案第33号、公用車の事故に関する和解及び損害賠償の額の決定についてを初め3件でございます。全議案ともお認めいただきますようお願い申し上げます。早速提案理由の説明をさせていただきます。

初めに議案第33号、公用車の事故に関する和解及び損害賠償の額の決定についてでございます。

去る3月1日に、本町職員がゴミを焼却処分するため、知多南部クリーンセンター焼却棟プラットホームに公用車を駐車し、ダンピングボックスにごみを投入後、車に乗り込もうとしたとき、組合職員が過ってダンピングボックスを作動させ、本町公用車のドア部にひっかけ損傷したものでございます。この事件に関しまして、組合及び本町双方で話し合いをした結果、協議が整いましたので、和解及び損害賠償の額の決定を行うため、議決をお願いするものでございます。

なお、和解の内容でございますが、責任割合につきましては、当方ゼロ%、知多南部衛生組合100%とし、相手方において当方の車両修理費用の全額13万9,871円を支払うこととするものでございます。

次に、同意第2号、美浜町副町長の選任についてでございますが、現副町長の畑中高治氏には、平成20年4月1日より1期4年間、副町長としてお勤めいただきましたが、このたび任期満了により退任されますので、その後任として、現総務部長であります石川達男氏を副町長として選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めますものでございます。

石川氏は、お手元の資料のとおり、昭和46年に高校を卒業後、美浜町職員となりました。41年間の行政経験があり、その間には環境保全課長、総務課長、総務部長などを歴任し、行政全般に幅広く精通いたしており、副町長として適任と思っておりますので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、同意第3号、美浜町固定資産評価員の選任についてでございますが、評価員 畑中高治氏より辞任届が提出されましたので、新たに石川達男氏を固定資産評価員に選任させていただきたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めますものでございます。

提案理由の説明は以上でございます。

以上3件につきまして、よろしく御審議いただき、全議案お認めいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、ただいま議題になっております議案について、順次、議事を進めます。

最初に議案第33号、公用車の事故に関する和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより、議案第33号、公用車の事故に関する和解及び損害賠償の額の決定についてを採決します。

本案は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、次の2件の議案は人事にかかわる議案のため、総務部長 石川達男君の退場を求めます。

〔総務部長 石川達男君 退場〕

議長（丸田博雅君）

次に、同意第2号、美浜町副町長の選任についてを議題といたします。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。
お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。
これより、同意第2号、美浜町副町長の選任についてを採決します。
本案は、同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は同意することに決しました。
次に、同意第3号、美浜町固定資産評価員の選任についてを議題とします。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。
お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。
これより、同意第3号、美浜町固定資産評価員の選任についてを採決します。
本案は、同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（丸田博雅君）

挙手全員であります。よって、本案は同意することに決しました。

ここで、石川達男君の入場を求めます。

〔総務部長 石川達男君 入場〕

議長（丸田博雅君）

ただいま副町長の選任同意されました石川達男君より、ごあいさつをお願いいたします。
登壇してください。

〔総務部長 石川達男君 登壇〕

総務部長（石川達男君）

高いところからでございますけれども、一言お礼を述べさせていただきます。

ただいまは、町長から御推挙をいただきました副町長選任同意につきまして御承認を賜りまして、まことにありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

もとより微力な人間ではございますけれども、山下町長を支え、美浜町のために労を惜しまず頑張る所存でございます。議員の皆様の格別なる御指導、御鞭撻のほどお願いを申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

ありがとうございました。今後ともよろしくをお願いいたします。

日程第14 議員派遣の件について

議長（丸田博雅君）

次に、日程第14、議員派遣の件についてを議題とします。

美浜町議会会議規則第120条の規定により、今後の議員派遣について、別紙としてお手元に配付いたしました。お諮りします。別紙のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、別紙のとおり、議員を派遣することに決しました。

日程第15 議会閉会中の継続審査（調査）事件について

議長（丸田博雅君）

日程第15、議会閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題とします。

議長あてに、各委員会委員長より議会閉会中の継続審査（調査）事件の申し出がありましたので、一覧表としてお手元に配付しました。

お諮りします。各委員会委員長より申し出のとおり、議会閉会中の継続審査（調査）事件とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸田博雅君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続審査（調査）事件とすることに決しました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

閉会に当たり、町長よりごあいさつをお願いします。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

町長（山下治夫君）

第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会に上程させていただきました同意第1号、美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを初め27件、並びに最終日に追加上程させていただきました副町長選任同意案初め3件につきましては、いずれも慎重審議を重ねていただき、全議案お認めいただきましたことを心より御礼申し上げます。

新年度予算につきましては、新しい体制のもと、安心・安全なまちづくり、そして住んでよかったと実感できるまちづくりの実現に向けまして、全力で取り組んでいくことをここに表明させていただきます。閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

〔降壇〕

議長（丸田博雅君）

ありがとうございました。

これにて平成24年第1回美浜町議会定例会を閉会といたします。御協力ありがとうございました。

〔午前11時10分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年3月22日

美浜町議会

議長 丸 田 博 雅

議員 中 川 博 夫

議員 島 田 昭 夫